

# 有価証券報告書

第13期 自 2024年4月1日  
至 2025年3月31日

日本軽金属ホールディングス株式会社

(E26707)

# 目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	8
5. 従業員の状況	13
第2 事業の状況	16
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	16
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	22
3. 事業等のリスク	31
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	33
5. 重要な契約等	41
6. 研究開発活動	41
第3 設備の状況	43
1. 設備投資等の概要	43
2. 主要な設備の状況	43
3. 設備の新設、除却等の計画	44
第4 提出会社の状況	45
1. 株式等の状況	45
(1) 株式の総数等	45
(2) 新株予約権等の状況	45
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	45
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	45
(5) 所有者別状況	46
(6) 大株主の状況	46
(7) 議決権の状況	47
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	48
2. 自己株式の取得等の状況	49
3. 配当政策	50
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	51
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	51
(2) 役員の状況	61
(3) 監査の状況	80
(4) 役員の報酬等	83
(5) 株式の保有状況	87
第5 経理の状況	91
1. 連結財務諸表等	92
(1) 連結財務諸表	92
(2) その他	136
2. 財務諸表等	137
(1) 財務諸表	137
(2) 主な資産及び負債の内容	144
(3) その他	144
第6 提出会社の株式事務の概要	145
第7 提出会社の参考情報	146
1. 提出会社の親会社等の情報	146
2. その他の参考情報	146
第二部 提出会社の保証会社等の情報	147

[監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月23日
【事業年度】	第13期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	日本軽金属ホールディングス株式会社
【英訳名】	Nippon Light Metal Holdings Company, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡本 一郎
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋一丁目1番13号
【電話番号】	03（6810）7100（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 コーポレートスタッフ統括室 経理担当 高橋 晴彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋一丁目1番13号
【電話番号】	03（6810）7100（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 コーポレートスタッフ統括室 経理担当 高橋 晴彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1)連結経営指標等

回次		第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高	百万円	432,568	486,579	516,954	523,715	550,180
経常利益	〃	24,030	22,928	8,859	19,033	19,785
親会社株主に帰属する当期純利益	〃	3,366	16,759	7,203	9,939	12,375
包括利益	〃	9,777	20,074	6,672	19,834	16,734
純資産額	〃	207,104	220,907	220,758	238,997	250,481
総資産額	〃	506,955	532,601	526,201	544,095	544,307
1株当たり純資産額	円	3,081.54	3,281.17	3,318.17	3,586.62	3,790.12
1株当たり当期純利益	〃	54.37	270.77	116.33	160.47	200.01
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	〃	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	37.6	38.1	39.0	40.8	42.8
自己資本利益率	〃	1.8	8.5	3.5	4.6	5.4
株価収益率	倍	40.70	6.33	12.57	12.47	7.60
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	41,942	1,487	695	38,041	12,059
投資活動によるキャッシュ・フロー	〃	△25,674	△18,021	△15,123	△23,931	△19,107
財務活動によるキャッシュ・フロー	〃	8,194	△626	85	△11,049	6,243
現金及び現金同等物の期末残高	〃	61,176	45,145	31,263	35,087	34,690
従業員数	人	13,162	12,750	12,633	12,489	12,318

(注) 1. 「収益認識基準に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第10期の期首から適用しており、第10期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、2020年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第9期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しており、当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。第11期以前に係る累積的影響については、第12期に係る主要な経営指標等に反映されております。

なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該経過的な取扱いを適用した後の指標等となっております。
5. 当社は第13期より、取締役等に対し、信託を用いた株式報酬制度を導入しております。「1株当たり純資産額」の算定上、当該信託が保有する当社株式を期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
営業収益	百万円	9,822	7,195	8,099	7,215	4,679
経常利益	〃	8,022	4,581	5,182	4,871	1,670
当期純利益	〃	8,143	4,910	5,585	5,110	2,053
資本金	〃	46,525	46,525	46,525	46,525	46,525
発行済株式総数	株	61,993,750	61,993,750	61,993,750	61,993,750	61,993,750
純資産額	百万円	108,408	106,829	107,172	111,066	108,716
総資産額	〃	222,049	219,872	224,400	228,896	243,471
1株当たり純資産額	円	1,751.21	1,725.53	1,730.66	1,793.06	1,767.40
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	〃	65.00 (-)	85.00 (40.00)	50.00 (40.00)	50.00 (10.00)	70.00 (20.00)
1株当たり当期純利益	〃	131.50	79.31	90.19	82.51	33.18
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	〃	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	48.8	48.6	47.8	48.5	44.7
自己資本利益率	〃	7.7	4.6	5.2	4.7	1.9
株価収益率	倍	16.83	21.60	16.21	22.05	45.81
配当性向	%	49.43	107.17	55.44	60.60	179.76
従業員数	人	26	35	21	81	48
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	% 〃	134.8 (142.1)	110.2 (145.0)	98.3 (153.4)	122.4 (216.8)	108.9 (213.4)
最高株価	円	2,365 (201)	2,335	1,742	1,868	1,976
最低株価	〃	1,611 (153)	1,617	1,413	1,322	1,386

(注) 1. 「収益認識基準に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第10期の期首から適用しており、第10期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、2020年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第9期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、第9期の株価については株式併合後の期間の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の期間の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。
5. 当社は第13期より、取締役等に対し、信託を用いた株式報酬制度を導入しております。「1株当たり純資産額」の算定上、当該信託が保有する当社株式を期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
6. 2025年3月期の1株当たり配当額70円00銭のうち、期末配当額50円00銭については、2025年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

## 2 【沿革】

2012年10月	日本軽金属(株)が株式移転の方法により当社を設立 当社株式を東京証券取引所市場第一部及び大阪証券取引所市場第一部に上場（日本軽金属(株)株式は2012年9月に上場廃止）
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、東京証券取引所プライム市場に株式を上場

また、当社の完全子会社となった日本軽金属(株)の沿革は、以下のとおりであります。

（参考：2012年10月までの日本軽金属(株)（株式移転完全子会社）の沿革）

1939年3月	日本軽金属(株)設立
1940年10月	蒲原工場アルミニウム生産開始
1941年9月	清水工場アルミナ生産開始
1949年5月	東京証券取引所等に株式上場
1952年10月	アルミニウム・リミテッド（現リオ・ティント・アルキャン・インク）が当社に資本参加し、 当社は同社と技術提携
1963年10月	いすゞ自動車(株)と折半出資により日本フルハーフ(株)設立（現連結子会社）
1974年10月	日軽アルミ(株)を吸収合併
1978年10月	日軽圧延(株)を吸収合併
1984年2月	新日軽(株)（実質上の存続会社）設立
1985年4月	ニッカル押出(株)より押出材の生産部門を営業譲受
1989年4月	日軽化工(株)及び日軽苫小牧(株)を吸収合併
1990年12月	新日軽(株)株式を東京証券取引所市場第二部に上場
1991年4月	大信軽金属(株)を吸収合併
1996年8月	東洋アルミニウム(株)発行済株式の48.85%を追加取得し、同社を関連会社化
1999年10月	東洋アルミニウム(株)を吸収合併
2000年8月	新日軽(株)を株式交換の方法により完全子会社化（2000年7月 同社の株式上場を廃止）
2002年10月	当社事業の一部を日軽金アクト(株)（現連結子会社）及び日軽パネルシステム(株)（現連結子会社）へ営業譲渡、会社分割により東洋アルミニウム(株)（現連結子会社）へ承継
2005年5月	東海アルミ箔(株)の第三者割当増資を引き受け、同社を子会社化
2007年4月	当社事業の一部を会社分割により(株)エム・シー・アルミへ承継 商号を日軽エムシーアルミ(株)に変更すると共に同社を子会社化（現連結子会社）
2009年6月	名古屋証券取引所、福岡証券取引所及び札幌証券取引所の上場廃止
2010年4月	新日軽(株)（現(株)LIXIL）の全株式を(株)住生活グループ（現(株)LIXILグループ）へ譲渡

### 3【事業の内容】

純粋持株会社である当社及び当社の関係会社（当社、子会社78社及び関連会社20社（2025年3月31日現在）により構成、以下当社グループという。）においては（アルミナ・化成品、地金）、（板、押出製品）、（加工製品、関連事業）及び（箔、粉末製品）の4部門に係る事業を主として行っており、それらの製品は、アルミニウムに関連するあらゆる分野にわたっております。各事業における関係会社の位置づけ等は次のとおりであります。

なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1. (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第2 事業の状況 4. (1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」及び「第5 経理の状況 1. (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

#### （アルミナ・化成品、地金）

当部門においては、アルミナ、水酸化アルミニウム、各種化学品及びアルミニウム合金等を製造・販売しております。

##### <主な関係会社>

###### （製造・販売）

日本軽金属(株)、日本電極(株)、日軽エムシーアルミ(株)、ニッケイCMRアルミニウム・インディア・プライベート・リミテッド、ニッケイ・エムシーアルミニウム・タイランド・カンパニー・リミテッド、日軽商菱鋁業（昆山）有限公司、ニッケイ・エムシーアルミニウム・アメリカ・インク、アルミニウム線材(株)、イハラニッケイ化学工業(株)、CMRニッケイ・インディア・プライベート・リミテッド、T. S. T. ニッケイ・メタルズ・S. de R. L. de C. V.

###### （販売・その他）

日軽産業(株)

#### （板、押出製品）

当部門においては、アルミニウム板及びアルミニウム押出製品を製造・販売しております。

##### <主な関係会社>

###### （製造・販売）

日本軽金属(株)、理研軽金属工業(株)、ニッケイ・サイアム・アルミニウム・リミテッド、(株)東陽理化学研究所、日軽金アクト(株)、日軽形材(株)、深圳華加日鋁業有限公司

###### （販売・その他）

日軽金加工開発ホールディングス(株)、日軽産業(株)

#### （加工製品、関連事業）

当部門においては、産業部品、景観関連製品、冷凍・冷蔵庫用パネル、輸送関連製品等のアルミニウム加工製品の製造・販売並びに運送、情報処理及び保険代理等のサービスの提供を行っております。

##### <主な関係会社>

###### （製造・販売）

日本軽金属(株)、日軽パネルシステム(株)、(株)エヌ・エル・エム・エカル、日本フルーフ(株)、フルーフ・マハジャック・カンパニー・リミテッド、日軽金ALMO(株)、ニッポン・ライト・メタル・ジョージア・インク、華日軽金（蘇州）精密配件有限公司、日軽松尾(株)、ニッポン・ライト・メタル・ノース・アメリカ・インク、日軽産業(株)、山東丛林福祿好富汽車有限公司

###### （販売・その他）

日軽エンジニアリング(株)、日軽物流(株)、日軽情報システム(株)、(株)東邦アーステック

(箔、粉末製品)

当部門においては、箔、粉末製品を製造・販売しております。

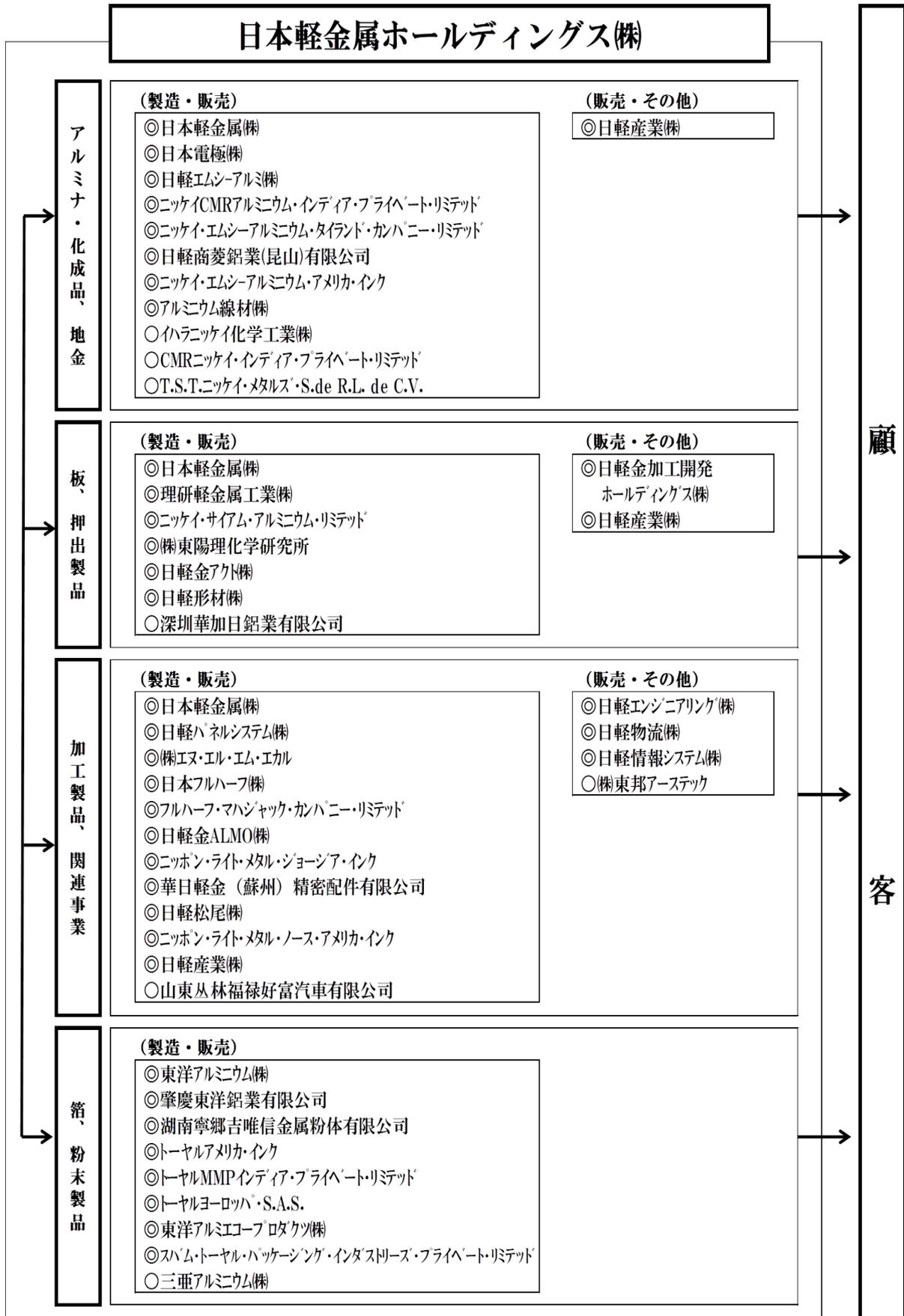
<主な関係会社>

(製造・販売)

東洋アルミニウム(株)、肇慶東洋鋁業有限公司、湖南寧郷吉唯信金属粉体有限公司、トータルアメリカ・インク、トータルMMPインディア・プライベート・リミテッド、トータルヨーロッパ・S. A. S. 、東洋アルミエコープロダクツ(株)、スパム・トータル・パッケージング・インダストリーズ・プライベート・リミテッド、三亜アルミニウム(株)

<事業系統図>

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



◎ 連結子会社 … 76社  
○ 持分法適用関連会社 … 13社

→ … 製品、原料及びサービスの流れ

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
日本軽金属(株) *1 *2 *4	東京都港区	30,000	アルミナ・ 化成品、地 金 板、押出製 品 加工製品、 関連事業	100.0	当社はグループ経営管理契 約、技術及び管理に関する業 務委託契約を締結しており ます。なお、当社は資金を貸し 付けております。 役員の兼任等…有
日本電極(株)	静岡県静岡市清 水区	1,200	アルミナ・ 化成品、地 金	60.0 (60.0)	日本軽金属(株)はアルミニウ ム溶湯用炭素材を購入しており 、また、土地・建物を一部 賃貸しております。 役員の兼任等…有
日軽エムシーアルミ (株)	東京都港区	1,000	アルミナ・ 化成品、地 金	81.0 (81.0)	日本軽金属(株)はアルミニウ ム地金を販売しております。 役員の兼任等…無
ニッケイCMRアルミ ニウム・インド ア・プライベート ・リミテ ッド	インド共和国 マハーラーシュ トラ州	450 百万インドル ピー	アルミナ・ 化成品、地 金	60.0 (60.0)	日軽エムシーアルミ(株)は技 術及び販売面での協力を行っ ております。 役員の兼任等…無
ニッケイ・エムシー アルミニウム・タイ ランド・カンパ ニー・リミ テッド	タイ王国 チャチュンサオ 県	141 百万タイバー ツ	アルミナ・ 化成品、地 金	79.4 (79.4)	日軽エムシーアルミ(株)は技 術及び販売面での協力を行 い、また、アルミニウム地金 の仕入を行っております。 役員の兼任等…無
日軽商菱鋁業(昆 山)有限公 司	中華人民共和 国江蘇省	31 百万人民元	アルミナ・ 化成品、地 金	85.0 (85.0)	日軽エムシーアルミ(株)は技 術及び販売面での協力を行 い、また、アルミニウム地金 の仕入を行っております。 役員の兼任等…無
ニッケイ・エムシー アルミニウム・ア メリカ・イン ク	アメリカ合衆 国インディア ナ州	4,000 千米ドル	アルミナ・ 化成品、地 金	60.0 (60.0)	日軽エムシーアルミ(株)は技 術及び販売面での協力を行っ ております。 役員の兼任等…無
アルミニウム線材 (株)	静岡県静岡市清 水区	300	アルミナ・ 化成品、地 金	68.5 (68.5)	日本軽金属(株)はアルミニウ ム地金を供給し、アルミ ニウム荒引線の加工を委託 しております。 役員の兼任等…無
日軽金加工開発ホ ールディン グス(株)	東京都港区	100	板、押出製 品	100.0	当社はグループ経営管理契 約を締結しております。なお 、当社は資金を貸し付けて おります。 役員の兼任等…無
理研軽金属工業 (株)	静岡県静岡市駿 河区	1,715	板、押出製 品	100.0 (100.0)	日本軽金属(株)はアルミニウ ム地金を供給しております。 役員の兼任等…無
ニッケイ・サイア ム・アルミニウ ム・リミテ ッド	タイ王国 パトゥンタニ 県	361 百万タイバー ツ	板、押出製 品	100.0 (100.0)	日本軽金属(株)はアルミニウ ム地金を供給しております。 役員の兼任等…無

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
(株)東陽理化学研究所	新潟県燕市	856	板、押出製 品	87.9 (87.9)	日本軽金属(株)は技術及び販 売面での協力を行っておりま す。 役員の兼任等…無
日軽金アクト(株)	東京都港区	460	板、押出製 品	100.0 (100.0)	日本軽金属(株)はアルミニウ ム地金を供給し、同社より押 出材を購入しております。な お、日本軽金属(株)は土地・ 建物を一部賃貸しておりま す。 また、当社は資金を貸し付け ております。 役員の兼任等…無
日軽形材(株)	岡山県高梁市	400	板、押出製 品	100.0 (100.0)	日本軽金属(株)はアルミニウ ム地金を供給し、同社より押 出材を購入しております。 役員の兼任等…無
日軽エンジニアリング (株)	東京都港区	480	加工製品、 関連事業	100.0 (100.0)	日本軽金属(株)は高欄等景観 製品を販売しております。 役員の兼任等…無
日軽パネルシステム (株)	東京都港区	470	加工製品、 関連事業	100.0 (100.0)	日本軽金属(株)は土地・建物 を一部賃貸しております。 役員の兼任等…有
(株)エヌ・エル・エ ム・エカル	静岡県静岡市清 水区	80	加工製品、 関連事業	100.0 (100.0)	日本軽金属(株)はアルミニウ ム板を販売しており、また、 土地・建物を一部賃貸してい ります。 役員の兼任等…無
日本フルハーフ(株) * 2	神奈川県厚木市	1,002	加工製品、 関連事業	66.0	当社はグループ経営管理契約 を締結しております。 役員の兼任等…有
フルハーフ・マハジャ ック・カンパニー・リ ミテッド	タイ王国 バンコク都	400 百万タイバツ	加工製品、 関連事業	70.0 (70.0)	日本フルハーフ(株)は技術及 び販売面での協力をを行い、ま た、資金の貸付を行っており ます。 役員の兼任等…無
日軽金ALMO(株)	東京都港区	450	加工製品、 関連事業	100.0 (100.0)	日本軽金属(株)は自動車関連 部品を購入しております。な お、日本軽金属(株)は土地・ 建物を一部賃貸しておりま す。 また、当社は資金を貸し付け ております。 役員の兼任等…有
ニッポン・ライト・メ タル・ジョージア・イ ンク	アメリカ合衆国 ジョージア州	25,504 千米ドル	加工製品、 関連事業	93.7 (93.7)	日本軽金属(株)は技術及び販 売面での協力を行っておりま す。 役員の兼任等…無
華日軽金(蘇州)精密 配件有限公司	中華人民共和国 江蘇省	78 百万人民币	加工製品、 関連事業	100.0 (100.0)	日軽金アクト(株)は技術及び 販売面での協力を行っており ます。 役員の兼任等…無

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
日軽松尾(株)	長野県上田市	300	加工製品、 関連事業	100.0 (100.0)	日本軽金属(株)はアルミニウム地金を販売しております。 役員の兼任等…無
ニッポン・ライト・メタル・ノース・アメリカ・インク	アメリカ合衆国 ジョージア州	25,504 千米ドル	加工製品、 関連事業	100.0 (100.0)	日本軽金属(株)は資金の貸付を行っております。 役員の兼任等…無
日軽産業(株) * 4	静岡県静岡市清水区	1,010	アルミナ・ 化成品、地 金板、押出製 品 加工製品、 関連事業	99.9 (99.9)	日本軽金属(株)の製品の販売、工場内作業等役務提供及び必要資材の調達を行っており、また、日本軽金属(株)は、土地・建物を一部賃貸しております。 役員の兼任等…無
日軽物流(株)	東京都港区	353	加工製品、 関連事業	100.0 (100.0)	当社グループ製品の輸送・倉庫・梱包荷役業務を行っております。 なお、日本軽金属(株)は土地・建物を一部賃貸しております。 役員の兼任等…無
日軽情報システム(株)	東京都港区	100	加工製品、 関連事業	100.0 (100.0)	日本軽金属(株)はデータ処理・ソフトウェアの制作を委託しており、また、建物を一部賃貸しております。 役員の兼任等…有
東洋アルミニウム(株) * 1 * 2	大阪府大阪市中央区	8,000	箔、粉末製 品	100.0	当社はグループ経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等…有
肇慶東洋鋁業有限公司	中華人民共和国 広東省	21,350 千米ドル	箔、粉末製 品	90.0 (90.0)	東洋アルミニウム(株)は技術及び販売面での協力をを行い、また、製品の加工製造及び販売を行っております。 役員の兼任等…無
湖南寧郷吉唯信金属粉体有限公司	中華人民共和国 湖南省	78 百万人民元	箔、粉末製 品	90.0 (90.0)	東洋アルミニウム(株)は技術及び販売面での協力をを行い、また、製品の加工製造及び販売を行っております。 役員の兼任等…無
トータルアメリカ・インク	アメリカ合衆国 イリノイ州	6,000 千米ドル	箔、粉末製 品	100.0 (100.0)	東洋アルミニウム(株)は技術及び販売面での協力をを行い、また、製品の販売及び仕入を行っております。 役員の兼任等…無
トータルMMPインディア・プライベート・リミテッド	インド共和国 マハラシュトラ州	270 百万インドルピー	箔、粉末製 品	74.0 (74.0)	東洋アルミニウム(株)は技術及び販売面での協力をを行い、また、製品の加工製造及び販売を行っております。 役員の兼任等…無
トータルヨーロッパ・S. A. S.	フランス共和国 ピレネーアトランティック県	1,600 千ユーロ	箔、粉末製 品	100.0 (100.0)	東洋アルミニウム(株)は技術及び販売面での協力をを行い、また、製品の販売及び仕入を行っております。 役員の兼任等…無

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
東洋アルミエコープロ ダクツ(株)	大阪府大阪市西 区	200	箔、粉末製 品	100.0 (100.0)	東洋アルミニウム(株)は原料 のアルミ箔を販売しておりま す。 役員の兼任等…無
スバム・トータル・パ ッケージング・インダ ストリーズ・プライベ ート・リミテッド	インド共和国 ハリヤナ州	5 百万インドルピー	箔、粉末製 品	51.0 (51.0)	東洋アルミニウム(株)は技術 及び販売面での協力をを行い、 また、医薬品包装材料の製造 及び販売を行っております。 役員の兼任等…無
その他 41社					
(持分法適用関連会社)					
イハラニッケイ化学工 業(株)	静岡県静岡市清 水区	780	アルミナ・ 化成品、地 金	26.3 (26.3)	日本軽金属(株)はケミカル製 品を販売しており、また、土 地・建物を一部賃貸しており ます。 役員の兼任等…無
CMRニッケイ・イン ディア・プライベ ート・リミテッド	インド共和国 ハリヤナ州	850 百万インドルピー	アルミナ・ 化成品、地 金	26.0 (26.0)	日軽エムシーアルミ(株)は技 術及び販売面での協力をを行 っております。 役員の兼任等…無
T. S. T. ニッケ イ・メタルズ・S. d e R. L. de C. V.	メキシコ合衆国 アグアスカリエ ンテス州	21 百万メキシコペソ	アルミナ・ 化成品、地 金	45.0 (45.0)	日軽エムシーアルミ(株)は技 術及び販売面での協力をを行 い、また、アルミニウム地金 の販売を行っております。 役員の兼任等…無
深圳華加日鋁業有限公 司 *3	中華人民共和国 広東省	188 百万人民元	板、押出製 品	18.0 (18.0)	日軽金アクト(株)は押出材を 購入しております。 役員の兼任等…無
山東丛林福祿好富汽車 有限公司	中華人民共和国 山東省	200 百万人民元	加工製品、 関連事業	49.0 (49.0)	日本フルーフ(株)は技術面 での協力を行っております。 役員の兼任等…無
(株)東邦アーステック	新潟県新潟市西 区	240	加工製品、 関連事業	29.4 (29.4)	日本軽金属(株)は天然ガスを 購入しており、また、天然ガ ス鉱区の採掘・販売を委託し ております。 役員の兼任等…無
三亜アルミニウム(株)	大韓民国 京畿道	7,356 百万ウォン	箔、粉末製 品	25.0 (25.0)	東洋アルミニウム(株)は技術 面での協力をを行い、また、ア ルミニウム板を販売しており ます。 役員の兼任等…無
その他 6社					

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。  
2. 議決権の所有割合の( )内は間接所有割合であり、内数であります。  
3. \*1: 特定子会社であります。

4. \*2: 日本軽金属(株)、日本フルハーフ(株)及び東洋アルミニウム(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

なお、主要な損益情報等は以下のとおりであります。

日本軽金属(株)

(1)売上高	150,821 百万円
(2)経常利益	9,971 百万円
(3)当期純利益	6,594 百万円
(4)純資産額	55,253 百万円
(5)総資産額	242,739 百万円

日本フルハーフ(株)

(1)売上高	71,504 百万円
(2)経常利益	1,267 百万円
(3)当期純利益	1,041 百万円
(4)純資産額	2,738 百万円
(5)総資産額	40,777 百万円

東洋アルミニウム(株)

(1)売上高	63,045 百万円
(2)経常利益	4,889 百万円
(3)当期純利益	3,742 百万円
(4)純資産額	48,792 百万円
(5)総資産額	80,805 百万円

5. \*3: 持分は100分の20未満ではありますが、実質的に重要な影響を与えていると認められたため、関連会社とした会社であります。
6. \*4: 複数セグメントに関連した事業を営んでおります。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
アルミナ・化成品、地金	1,673
板、押出製品	2,863
加工製品、関連事業	5,098
箔、粉末製品	2,504
報告セグメント計	12,138
全社（共通）	180
合計	12,318

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。  
2. 全社（共通）は、日本軽金属㈱の総務、人事、経理等の管理部門に所属している従業員数であります。

### (2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
48	50.72	21.61	9,145,380

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。  
2. 従業員数は、当社子会社との兼務者を含んでおります。また、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。  
3. 平均勤続年数は、子会社での勤続年数を含んでおります。  
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
5. 従業員の減少の主な理由（前年度比33名減少）は、当社グループの管理・支援体制の変更に伴うものであります。  
6. 提出会社の従業員は、全て「全社（共通）」セグメントに含まれております。

### (3) 労働組合の状況

当社グループにおいては、「日本軽金属労働組合」を始め、グループ会社の一部が、それぞれ労働組合を組織しております。

また当社グループは、「日本軽金属労働組合」を中心として、グループ会社の労働組合の一部と「日本軽金属労働組合協議会」を組織しており、各労働組合間での情報交換を行っている他、「日軽グループ労組連絡会」を開催し、グループ会社の社員会を含めての情報交換を行っております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性従業員の割合、男性の育児休業取得率及び男女の賃金の差異  
当連結会計年度の連結子会社における多様性に関する指標は、次のとおりであります。

当事業年度							
名称	管理職に占める女性従業員の割合 (%) (注) 1	男性の育児休業取得率 (%) (注) 2			男女の賃金の差異 (%) (注) 3		
		全従業員	従業員	臨時雇用者	全従業員	従業員	臨時雇用者
日本軽金属 (株)	4.7	63.0	63.0	*	72.0	73.4	78.2
日本電極 (株)	0.0	50.0	50.0	*	89.8	87.3	*
静岡興産 (株)	14.3	100.0	100.0	*	70.6	69.1	81.6
日軽エムシーアルミ (株)	5.3	80.0	80.0	*	80.7	76.5	174.9
理研軽金属工業 (株)	3.4	80.0	80.0	*	83.9	83.9	*
(株) 東陽理化学研究所	0.0	100.0	100.0	*	75.0	74.0	82.0
日軽金アクト (株)	0.0	75.0	75.0	*	55.6	55.6	*
日軽形材 (株)	0.0	100.0	100.0	*	75.4	66.7	148.0
日軽新潟 (株)	0.0	0.0	0.0	0.0	68.0	71.9	69.0
日軽蒲原 (株)	0.0	100.0	100.0	*	63.4	89.6	63.9
日軽稲沢 (株)	0.0	0.0	0.0	0.0	78.8	80.1	47.5
日軽エンジニアリング (株)	5.3	100.0	100.0	*	79.3	78.1	79.2
日軽パネルシステム (株)	0.0	85.7	85.7	*	62.6	63.3	55.9
滋賀日軽 (株)	0.0	80.0	80.0	0.0	83.7	84.1	75.3
日本フルハーフ (株)	1.1	50.0	50.0	*	86.4	84.9	92.6
フルハーフ岡山 (株)	0.0	0.0	0.0	0.0	66.9	64.4	118.8
フルハーフ北海道 (株)	0.0	0.0	0.0	0.0	78.4	76.6	68.9
日軽金ALMO (株)	* (注) 4	75.0	75.0	*	* (注) 4		
日軽松尾 (株)	0.0	0.0	0.0	*	73.6	73.7	74.0
日軽産業 (株)	2.5	50.0	50.0	*	77.3	76.7	51.0
日軽物流 (株)	0.0	33.3	33.3	0.0	65.4	71.9	45.7
日軽情報システム (株)	0.0	100.0	100.0	*	77.6	80.3	47.2
日軽北海道 (株)	0.0	0.0	0.0	0.0	76.6	77.8	75.5
東洋アルミニウム (株)	3.1	100.0	100.0	*	74.4	73.7	69.8
東洋アルミエコープロダクツ (株)	5.9	100.0	100.0	*	68.9	67.4	81.2

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出し、出向者は出向元の従業員として集計しております。
2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出し、出向者は出向先の従業員として集計しております。
3. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出し、各社の賃金台帳に記載がある社員を対象として集計しており、各社より給与を支払っている他社からの出向者及び他社への出向者を含んでおります。
4. グループ会社からの出向者のみで構成されており、対象者がいないため、算出しておりません。
5. 従業員は、正規雇用の従業員及びフルタイムの無期化した非正規雇用の従業員を含んでおります。
6. 全従業員は、従業員と臨時雇用者を含んでおります。
7. 臨時雇用者は、パートタイマー及び有期の嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
8. 「\*」は対象となる従業員がいないことを示しております。
9. 男女の賃金の差異については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。なお、賃金制度・体系において性別による差異はありません。男女の賃金の差異は主に男女間の管理職比率及び雇用形態の差異並びに特定の職種において勤務時間が短いパートタイムの女性従業員が多いことによるものであります。

10. 記載の連結子会社を除く、提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社は、当社グループの強みであるアルミニウムに関する広範な知見の蓄積と多様な事業群を最大限に活用して、企業価値の向上を目指すとともに、事業活動を通じて様々な社会課題の解決を図ることにより、持続可能な社会の実現に貢献していくことを目指しております。当社の経営理念や目的を定義した「日軽金グループ経営方針」は次のとおりです。

### 日軽金グループ経営方針

#### ◆ 経営理念

アルミニウムを核としたビジネスの創出を続けることによって、人々の暮らしの向上と地球環境の保護に貢献していく

#### ◆ 基本方針

- ・健康で安全な職場をつくり、「ゼロ災害」を達成する
- ・グループ内外との連携を深化させ、お客様へ多様な価値を継続的に提供する
- ・持続可能な社会を実現するため、カーボンニュートラルに積極的に取り組む
- ・人権を尊重し、倫理を重んじて、誠実で公正な事業を行う
- ・多様な価値観を尊重し、長期的かつグローバルな視点で人財を育成する

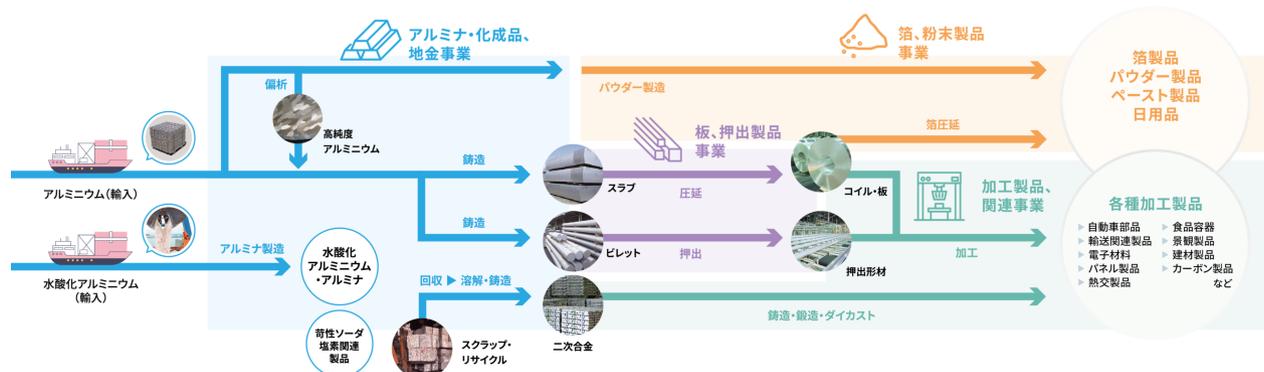
(改定： 2022年5月16日)

#### (2) 日本軽金属グループの経営環境

##### ① 事業領域

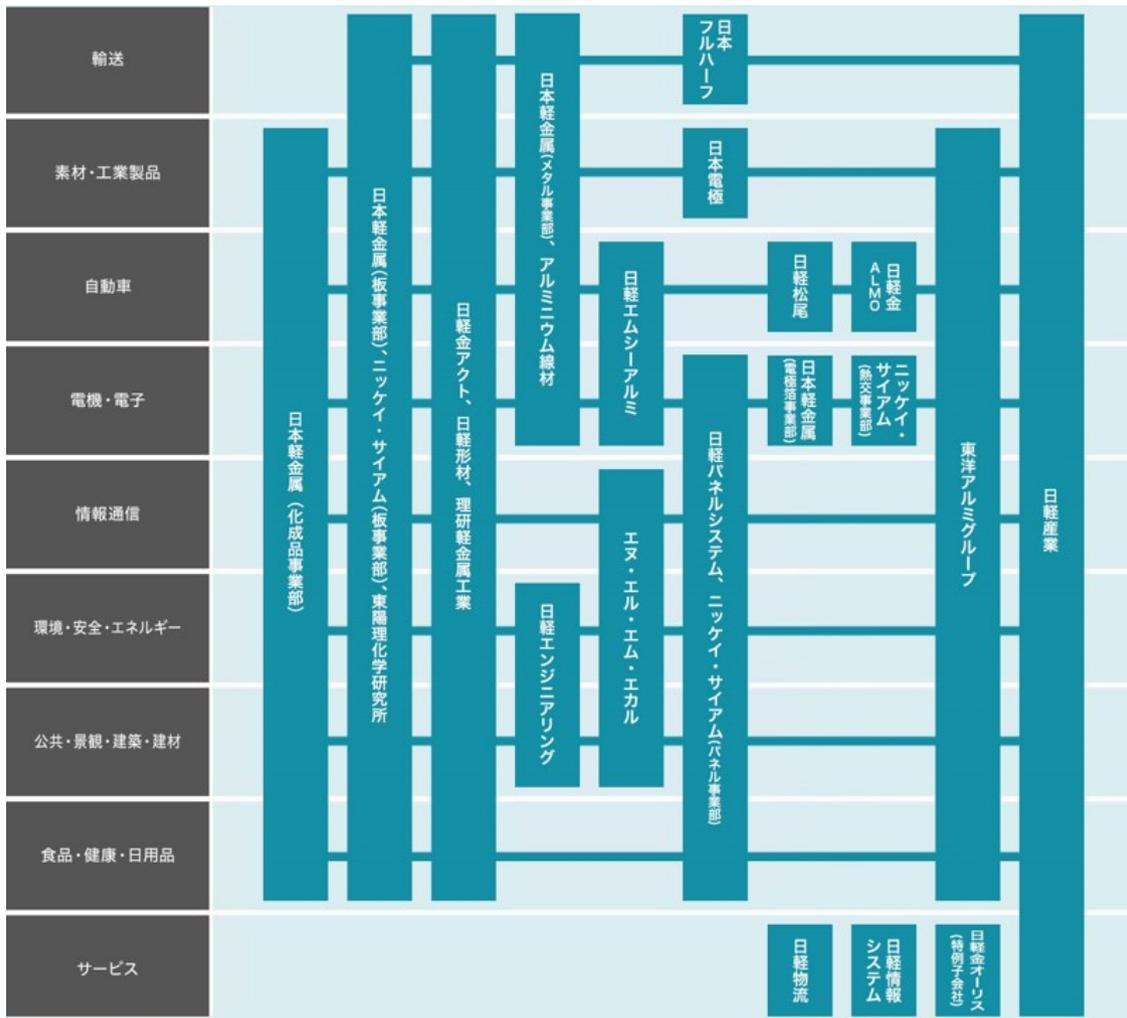
当社グループはアルミニウム素材から中間製品、加工製品まで、アルミニウム総合メーカーならではのトータルソリューションの提供により、幅広く事業を展開し、高品質で付加価値の高い製品を生み出しております。

#### ●●●● 日本軽金属グループの事業領域



## ②事業基盤

当社グループの総合力は、異なる事業ユニットをマーケットインの発想で横断的につなぐ《横串》体制を基盤とした「チーム日軽金」としての一体感によって発揮されます。全従業員が「お客様のニーズを探索し、解決に導く」というマインドを持ち、「探って、創って、作って、売る」という一連の流れを担うことで、お客様とともに、市場競争力のある付加価値の高い商品・サービスの創出を行っております。



(3) 重要課題（マテリアリティ）

当社グループは、SDGsが目指す持続可能な社会の実現のために、アルミニウムに関する総合的かつ広範な事業領域を通じて貢献していきます。その中で当社グループが特に取り組むべき課題は何かを認識し、当社グループの持続的な成長および企業価値創造のための重要な経営課題としていくため、当社取締役会において『当社グループの重要課題（マテリアリティ）』を特定しています。

特定した重要課題

5つの重要課題テーマ	重要課題
地球環境保護	自社での温室効果ガス削減（スコープ1、2）
	サプライチェーンでの温室効果ガス削減（スコープ3）
	気候変動への対応（TCFD）
	水ストレスへの対応
	環境汚染の防止
持続可能な価値提供	再生可能エネルギーの利用拡大への取り組み
	低炭素商品・サービスの開発、提供
	循環型経済・社会の推進
	強靱なインフラ整備、提供
	食糧の安定供給への貢献
	イノベーションによる未来づくり
従業員の幸せ	労働の安全衛生
	働きがいのある職場づくり
	ダイバーシティ&インクルージョン
	人財の確保、育成
責任ある調達・生産・供給	安全、安心な商品・サービスの提供
	人権の保護、尊重
	安定したサプライチェーンの構築
	変化に柔軟で強靱なバリューチェーン
企業倫理・企業統治	ガバナンスの強化
	コンプライアンス体制の強化

#### (4) 対処すべき課題

今後の世界経済は、各国の政策の不確実性や貿易の分断による世界経済に対する不安の高まりが懸念され、わが国においても物価上昇や金融資本市場の変動等の影響により、経営環境の変化に対してますます注視が必要な状況が続くと思われまます。

当社グループは、めまぐるしく変化する経営環境の中にあっても、最終年度を迎える中期経営計画（2023年度～2025年度）のもと、持続的成長を支える経営体制・収益基盤の確立に向けた取組みを推進し、次の時代の成長へと繋げるべく、経営改革を断行してまいります。

事業グループ制への移行の効果を最大限に発揮し、各事業グループにおける新商品開発やグループ内連携の強化はもとより、事業提携・M&A等を含めた周辺領域への事業拡大や高収益事業への転換等を積極的に進め、成長事業・商品を見極めたメリハリのある成長シナリオを描くことで、企業価値向上を目指してまいります。

加えて、カーボンニュートラルを当社グループの持続的発展のために取り組むべき重要課題の一つと認識しており、昨年11月に策定・公表したロードマップの目標達成に向けて、各種取組みを進めてまいります。具体的な取組みの一つとして、本年1月には、鉄道会社等と、アルミニウム車体の水平リサイクルの取組み検討に着手いたしました。本取組みは、アルミニウムの循環利用によるCO<sub>2</sub>サプライチェーン排出量の削減等、鉄道業界における脱炭素・循環型社会の実現に寄与するものです。このような取組みをはじめ、当社グループが有するアルミニウムの循環利用推進のためのリサイクル技術の確立等を通じ、サプライチェーンを持続可能なものとして再構築することで「脱炭素」の価値をお客様・社会へ提供してまいります。

また、デジタル技術を活用した原料アルミニウム地金が商品となるまでの流れ（メタルフロー）の可視化をはじめ、DXによる課題解決、業務効率化・生産性向上を目的とする業務改革をグループ一丸となって推進してまいります。同時に、安全・品質・コンプライアンスという企業活動の基盤となる要素を盤石なものとし、ステークホルダーの皆さまから信頼され、かつその期待に応える日本軽金属グループであるよう邁進してまいります。

#### (5) 中期経営計画の進捗

当社グループにおいては、不確実性を増す事業環境に柔軟に対応するべく、2023年5月、「新生チーム日軽金への取組み」および「社会的な価値の創出に寄与する商品・ビジネスの提供」を基本方針とする中期経営計画（2023年度～2025年度）を策定し、サプライチェーン・ライフサイクル全体を通してお客様のニーズを満ちし、社会課題の解決にも寄与する多様な商品・ビジネスの提供を加速させております。

##### ◆基本方針1「新生チーム日軽金への取組み」

- ▶ グループの企業価値向上のための構造改革
- ▶ カーボンニュートラルへの対応
- ▶ 経営改革の推進および内部統制機能の強化

##### ◆基本方針2「社会的な価値の創出に寄与する商品・ビジネスの提供」

- ▶ お客様ニーズを満足する商品・ビジネスの提供
- ▶ サプライチェーン・ライフサイクル全体を通じた多様な商品・ビジネスの提供
- ▶ 社会的課題を解決するためのグループ連携体制の強化

なお、当社は、上記の基本方針1「新生チーム日軽金への取組み」における「グループの企業価値向上のための構造改革」と「経営改革の推進および内部統制機能の強化」について経営改革の骨子を策定しており、2024年5月15日開催の取締役会において決議、2024年6月25日より実施しております。経営改革の骨子および期待される効果は以下の通りであります。

##### ①経営改革の骨子

###### (a) 取締役会の監督機能強化

取締役会は企業価値最大化のためのグループ戦略策定を中心とした監督機能を担うものとして、戦略的意思決定の強化とスピードアップを図ります。具体的には、取締役数の見直し（総数は14名を9名に削減、ただし、社外取締役5名は変更なし）等を行い、取締役会の監督機能を強化します。

(b) 事業・機能組織のグルーピング

従前の分権型統治から、よりチーム日軽金としての連携が可能になる組織構造の変革を目指し、市場分野・プロセス等の観点から近接する事業を「事業グループ」として運営し、新たな価値の創出と業務効率改革を加速します。「事業グループ」として括ることで、資源配分や機能の見直し等を推進します。

また十分な人的資源のない小規模事業部門への機能・ガバナンス強化やサービスを担う組織の在り方を「機能組織」として再定義します。

現状組織（既存の会社等の組織単位はそのままに）を市場分野・プロセスの観点より大きく括り（「事業グループ」）、最適組織構造の立案を実施します。事業責任者は執行役員が務めます。

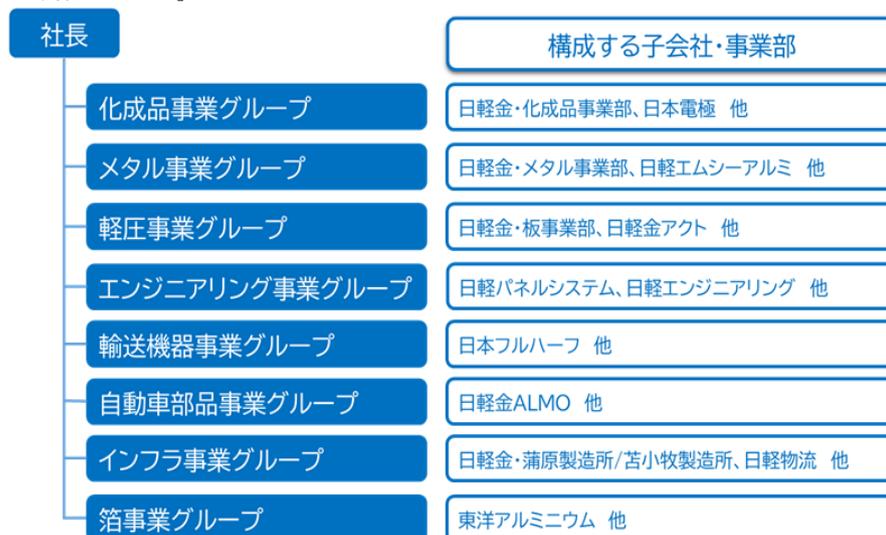
執行役員は担当する「事業グループ」および「機能組織」においてその執行責任を果たし、当社グループとしての企業価値最大化を目指します。具体的には執行権限の強化を図ります。

②経営改革により期待される効果

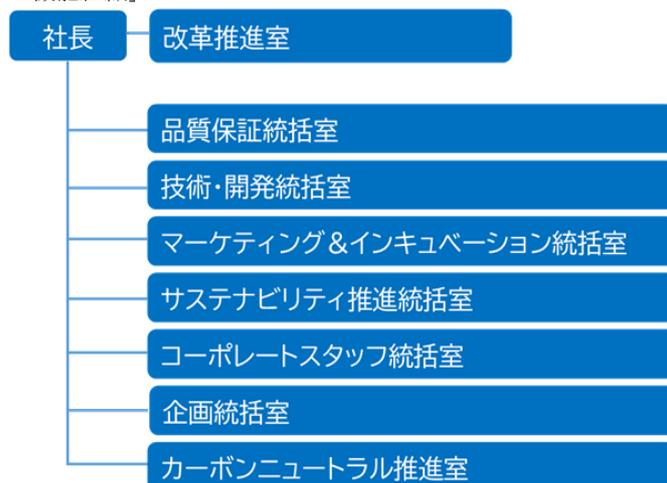
本経営改革の着実な実行により、当社グループの企業価値のさらなる向上を目指してまいります。各事業グループの収益率向上を目的とし、新商品・新ビジネスの創出やM&Aも視野に入れた事業領域の拡大、価格競争力・コスト競争力の強化、より価値の高い事業や商品へのシフト、業務プロセスや機能プロセスの見直しによる内部効率向上を実行してまいります。また、企業風土の改革や人財の活用、カーボンニュートラル社会に向けた対応など持続的な取り組みも積極的に実行してまいります。着実な経営改革活動により、恒常的に連結経常利益300億円を超える新生チーム日軽金として飛躍を進めてまいります。

(経営改革実施後の当社経営体制)

「事業グループ」



「機能組織」



## (6) 経営指標

### ①財務指標

当社グループが持続的に成長していくことを可能とするため、300億円台の経常利益を恒常的に達成できる体制を目指します。中期経営計画のもと、事業部門個々の成長戦略による価値創出とともに、グループ課題への対応を図り、外部環境の変化への耐性が高い収益基盤の構築をまいります。

(金額単位：億円)

	2024年 3月期 (実績)	2025年 3月期 (実績)	2026年 3月期 (予想)	2026年 3月期 (23中計目標)
売上高	5,237	5,502	5,900	5,300
営業利益	182	217	230	300
経常利益	190	198	210	300
親会社株主に帰属する 当期純利益	99	124	150	200
ROCE (%)	6.0	6.2 (参考)	6.5 (参考)	10.3
ROIC (%) *	4.9 (参考)	5.1	5.5	-

\*資本効率の指標について、これまでのROCE（使用資本利益率）に替えて、ROIC（投下資本利益率）にて記載しております。

### ②利益配分の基本方針

「財務体質と経営基盤の強化を図りつつ、中長期的な視点から連結業績等を総合的に勘案し、株主の皆さまへの配当を実施する」ことを基本方針としております。利益還元指標といたしましては、自己株式の取得を含む総還元性向30%以上を基準とし、配当額等を決定させていただきます。

	2025年3月期		2026年3月期 (予想)		23中計最終年度 2026年3月期
	中間	期末(予定)	中間	期末	年間目標
配当	20円	50円	25円	55円	100円

自動車や半導体関連をはじめとする成長分野における事業拡大と、基盤ビジネス分野における需要創造・収益力拡大に向けた投資に加え、経営基盤の強化、研究開発や人材育成、およびカーボンニュートラルなど将来に向けての投資を行い、企業価値の向上に努めてまいります。

中期経営計画の諸施策の実施により収益力を高め、事業構造の見直しや資本効率の改善を図り、PBR向上を意識した経営に努めてまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2025年6月23日）現在において当社グループが判断したものであります。

### （1）当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組み

#### ① 戦略

当社グループは「アルミニウムを核としたビジネスの創出を続けることによって、人々の暮らしの向上と地球環境の保護に貢献していく」ことを経営理念としており、サステナビリティを巡る課題への対応について、社会の持続可能な発展を実現すべく、サプライチェーン全体での環境負荷低減や責任ある調達・生産・供給、従業員の幸せの追求などに取り組んでおります。具体的な事業を通じた取組みとしては、アルミ二次合金（リサイクル）事業はもとより、環境対応車関連事業、半導体（5G）関連事業、インフラ関連事業、コールドチェーン関連事業などを推進してきたとともに、それらの基盤となるものとして、最優先事項である労働の安全衛生の確保や、働きがいのある職場づくりなどに取り組んできました。

当社グループがサステナビリティを巡る課題への対応に関しどのような外部環境の変化を予測し、それをどのようなリスク・機会と捉えているか、また、財務・非財務の各資本を事業活動へ投入し、ステークホルダーへの価値提供、社会的価値の創出による各資本の循環を通じて人々の暮らしの向上と地球環境の保護に貢献していくプロセス、今後取り組むべき重要課題（マテリアリティ）を、統合報告書の価値創造プロセスで開示しております。また、各事業におけるサステナビリティの取組み、価値創造の基礎となる活動についても、統合報告書で開示しております。

統合報告書2024 (<https://www.nikkeikinholdings.co.jp/ir/ir-data/p3.html>)

特定したマテリアリティを基に長期的視野で描いた目指すべき姿に照らして現在の事業や各種取組みを評価し、評価結果に基づくサステナビリティ課題への中期・短期の取組み方針を中期経営計画・同推進計画に盛り込み、評価、改善、計画、実行のプロセスを回して、持続可能な社会の実現と企業価値の向上を推し進めていきます。また、これと併せて、サステナビリティ経営の視点を踏まえた長期的な取組み方針を、経営方針に織り込んでいきます。

2022年度には、サステナビリティ経営の視点を踏まえたマテリアリティを盛り込んだ経営方針（日軽金グループ経営方針）の改定を行い、その後、2023年度を初年度とする中期経営計画・同推進計画を策定しました。この計画では、上記経営方針に基づくサステナビリティ経営の実現に向けた中期・短期の取組みとともに、ステークホルダーから信頼される企業グループとなるべく経営改革を推進していくことが盛り込まれております。

このほか、脱炭素を始めとする環境負荷低減を求めお客様・社会のニーズを当社グループの企業価値拡大の機会として捉え、自動車軽量化構造部材、EVバッテリー関連部材（デバイス冷却ユニット）、電機関連部材に代表されるカーボンニュートラル関連商品等を当社グループにおける重要商品・サービスと位置づけ、新商品・技術の開発に注力してまいりました。

#### ② ガバナンス

当社グループの持続的な成長及び企業価値創造のためには様々な経営課題があります。その中で特に重要な21の課題を重要課題（マテリアリティ）として特定し、それらを「地球環境保護」「持続可能な価値提供」「従業員の幸せ」「責任ある調達・生産・供給」「企業倫理・企業統治」の5つの重要課題テーマに再分類し、グループCSR委員会、グループ経営会議の審議を経て、取締役会で承認しております。重要課題（マテリアリティ）についてはそれぞれのKPI（評価指標）及び目標値を設定し、その達成に向けて、取締役会やグループ経営会議での議論だけでなく、グループ経営会議の下部組織である各種委員会等において、具体的なアクションプランの立案・審議を行っております。

例えば、「地球環境保護」や「持続可能な価値提供」というテーマに対しては、社長を委員長とする「グループ環境委員会」や「グループCSR委員会」を設置しており、当社取締役（社外取締役を除く）、執行役員及び当社グループ内より広く選出されたメンバーなどで構成されたこれらの委員会のもとで、気候変動への対応を含むサステナビリティ推進計画を策定しております。

また、「従業員の幸せ」というテーマに対しては、「グループ安全衛生委員会」や主要グループ各社の人事担当部長が参集する定例会議などを設置し、労働の安全衛生、働きがいのある職場づくり、ダイバーシティ&インクルージョン（D&I）、人財の確保・育成といった重要課題についての対応方針を協議し、その達成に向けての取組みを進めております。

なお、コーポレート・ガバナンス体制については、「第4 コーポレート・ガバナンスの状況等（1）コーポレート・ガバナンスの概要 2. 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 ①企業統治の体制の概要」に記載しております。

### ③ リスク管理

当社グループでは重要課題（マテリアリティ）を管理するために、各重要課題におけるリスクと機会の分析を進め、分析の内容については上記の各種委員会等に報告し、リスク管理計画の策定を進めると同時に、取締役会への定期的な報告も行うことでリスクへの対応を強化していきます。

④ 指標及び目標

当社グループの重要課題（マテリアリティ）に設定したKPI（評価指標）、目標値及び2023年度の実績は次の通りであります。なお、2024年度の実績については、統合報告書2025及び当社ホームページにて開示いたします。

5つの重要課題テーマ	重要課題	主なKPI（評価指標）及び2023年度実績	当社評価	目標（*1）
地球環境保護	●自社での温室効果ガス削減（スコープ1・2）	●スコープ1・2 売上高原単位（国内） 2023年度：0.87 <sup>ト</sup> -CO2/百万円	○	●2013年度比△30% ●2050年度：実質ゼロ
	●サプライチェーンでの温室効果ガス削減（スコープ3） ●気候変動への対応（TCFD） ●水ストレスへの対応	●スコープ3 売上高原単位（国内） 2023年度：5.11 <sup>ト</sup> -CO2/百万円	○	●2013年度比△30% ●2050年度：実質ゼロ
	●環境汚染の防止	●環境事故および苦情の件数 2023年度：環境事故18件、環境苦情18件	×	●0件の継続
持続可能な価値提供	●再生可能エネルギーの利用拡大への取組み ●低炭素商品・サービスの開発、提供	●環境対応車向け売上高伸長率（国内、2021年度比） 2023年度：50%増	△	●300%増
	●循環型経済・社会の推進 ●強靱なインフラ整備、提供 ●食料の安定供給への貢献 ●イノベーションによる未来づくり	●外部スクラップ購入比率（グループ全体） 2023年度：38%	○	●30%超
従業員の幸せ	●労働の安全衛生 ●働きがいのある職場づくり ●ダイバーシティ & インクルージョン ●人財の確保、育成	●休業災害件数 2023年度：15件	×	●0件の継続
		●従業員エンゲージメントスコア（国内） 2023年度：3.42（NLM*2）	△	●3.6以上
		●女性管理職比率（連結） 2023年度：5.8%	△	●2024年度：7%以上 ●2030年度：10%以上
		●男性の育児休暇取得率（国内） 2023年度：68.2%	○	●2024年度：30% ●2030年度：100%
		●総合職の女性定期採用比率（NLM*2） 2023年度：19.2%	△	●20%以上
		●次期経営者層研修の単年度終了者 2023年度：13人	○	●10人以上
		●新任管理職層研修の修了率 2023年度：100%	○	●100%

5つの重要課題テーマ	重要課題	主なKPI（評価指標）及び 2023年度実績	当社評価	目標（*1）
責任ある調達・生産・供給	<ul style="list-style-type: none"> <li>●安全、安心な商品・サービスの提供</li> <li>●人権の保護、尊重</li> <li>●安定したサプライチェーンの構築</li> <li>●変化に柔軟で強靱なバリューチェーン</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●重大品質問題発生件数</li> </ul> 2023年度：38件	×	●0件の継続
		<ul style="list-style-type: none"> <li>●救済機構への加入手続き進捗率</li> </ul> 2023年度：100%（加入済）	○	●100%
		<ul style="list-style-type: none"> <li>●CSR調達方針の理解と賛同を確認するアンケートに対する主要サプライヤー（*3）の回答回収率</li> </ul> 2023年度：78%	△	●100%
		<ul style="list-style-type: none"> <li>●BCPトレーニングの実施件数</li> </ul> 2023年度：1件	△	●2件
企業倫理・企業統治	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ガバナンスの強化</li> <li>●コンプライアンス体制の強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●従業員向けESG啓発活動の実施件数</li> </ul> 2023年度：4件	○	●4件
		<ul style="list-style-type: none"> <li>●取締役会の自己評価実施回数</li> </ul> 2023年度：1回	○	●1回/年
		<ul style="list-style-type: none"> <li>●社外役員による事業所視察回数</li> </ul> 2023年度：2回	○	●2回/年
		<ul style="list-style-type: none"> <li>●役員・従業員のコンプライアンス教育受講率（連結）</li> </ul> 2023年度：32%	△	●年間80%以上

（注）\*1. 特に言及のないものは2030年度目標

\*2. 日本軽金属㈱単体

\*3. グループ総購買金額カバー率80%を満たすサプライヤー

## （2）気候変動への対応（TCFDに基づく開示）

### ① 戦略

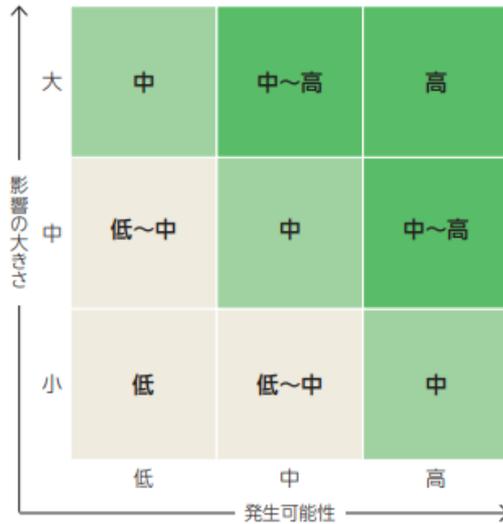
当社グループはTCFDの提言に基づいた開示を行うにあたり、シナリオによる影響の違いが分かりやすいように、成り行きで想定される4.0℃と最も強い規制が整備された場合である1.5℃の、2つのシナリオに基づいた分析を進めています。対象年度については、分析結果に一定程度以上の確からしさを担保することが可能な中期的な未来である2030年度と、気候変動の影響がより顕著に表れると見込まれる、長期的な未来としての2050年度としています。

また、当社グループはさまざまな事業領域を抱えるため、全ての部門を分析の対象にするまでには至っていませんが、リスク・機会の影響度評価については、2023年度に発足した日軽金ALMO㈱なども新たに対象範囲に加え、算定を行いました。

そして、各項目における金額的影響を測り、三段階での評価を行うとともに、各項目について想定されるシナリオごとの重要度を、発生可能性と実際に発生した場合の影響度の2つの観点からマッピングし、評価しました。この分析結果を踏まえ、今後はカーボンニュートラルの推進をはじめとする具体的な対応策についての検討を進めていきます。

リスク・機会の重要性

■高 ■中 ■低



区分	リスク・機会のシナリオ内容	財務影響*	重要度 (発生可能性×影響)					
			2030年度		2050年度			
			4.0℃	1.5℃	4.0℃	1.5℃		
リスク	政策・法規制 リスク	炭素価格の導入による原材料や生産コストの増加 (調達)	高	中	大	大	大	
		炭素価格の導入による原材料や生産コストの増加 (生産)	中~高	小	中	中	大	
	技術リスク	リサイクル規制への対応、技術開発の遅れによる競争力の低下	低~中	小	中	中	大	
		リサイクル新技術の開発等、投資コストの増加	低	中	中	中	大	
		スクラップ価格の上昇による原料コストの上昇	低~中	小	大	大	大	
	市場リスク	株主・金融機関の脱炭素方針による資金調達コストの上昇	低	小	小	小	中	
		アルミの代替素材の台頭によるアルミ市場の縮小	低~中	小	小	中	大	
		EVの普及によるガソリン車用部材の売上の減少	中	中	大	大	大	
	物理	急性	洪水・高潮被害による営業停止の発生	中	小	小	中	小
慢性		気温上昇による労働効率の悪化、労務費上昇	低~中	小	小	中	小	
機会	移行	商品・サービス	電動化製品 (特にEV普及) に対する当社商品の増販	中~高	中	大	大	大
			その他の脱炭素・省エネ関連商品の需要増	低~中	小	小	小	中
	資源の効率性	高リサイクル性の観点からのアルミ需要の上昇	低~中	小	小	中	大	

(注) 高：100億円以上 中：10億円以上 低：10億円未満

② ガバナンス

気候変動への対応に関する体制として、社長を委員長とする「グループ環境委員会」や「グループCSR委員会」を設置しており、これらの委員会のもとで、気候変動への対応を含むサステナビリティ推進活動計画を策定しています。また、世界的な脱炭素の潮流の中で、当社グループとして最適な脱炭素戦略の立案と実行により、当社グループの成長戦略をより確固とするため、統合的な権限と責任を持つ「カーボンニュートラル推進室」を設置しています。現在、2050年カーボンニュートラルに向けた目標を設定し、取組みを進めております。これまでの省エネ活動やリサイクル活動に加え、お客様からの要望が高まっているグリーンアルミの確保や、使用したアルミニウムを素材として再利用する循環型のサプライチェーン構築等、当社グループとしてのカーボンニュートラル実現に向けた取組みを統合的に推進しています。

### ③ リスク管理

当社グループは、気候変動による影響を経営上の重要なリスクの一つとして捉え、管理をするために、将来におけるリスクと機会のシナリオ分析を行っています。シナリオ分析は当社グループの主要部門を対象に行っていますが、連結全体での影響度分析を行うべく、毎年徐々にその範囲を広げています。今後は、重要性が高いと判断した項目についての定量分析の精度を高めた上で開示内容を拡充すると同時に、目標達成に向けた取組みを推進していきます。分析内容については「グループ環境委員会」や「グループCSR委員会」に報告し、「カーボンニュートラル推進室」との連携を図りながらリスク管理計画の策定を進めると同時に、取締役会への定期的な報告も行うことで、気候変動リスクへの対応を強化していきます。

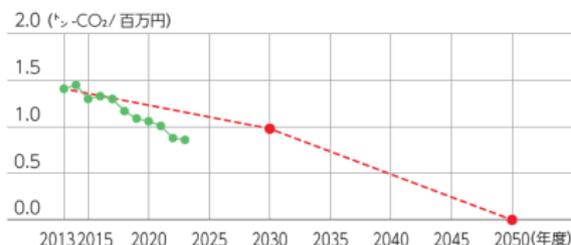
### ④ 指標及び目標

当社グループは、スコープ1・2にスコープ3を加えて、2050年のカーボンニュートラルを目指し、2030年の温室効果ガス排出量（売上高原単位）を2013年度（スコープ1+2：1.41<sup>トン</sup>-CO<sub>2</sub>/百万円、スコープ3：7.58<sup>トン</sup>-CO<sub>2</sub>/百万円）比で30%削減する目標に向けて取組みを推進しています。

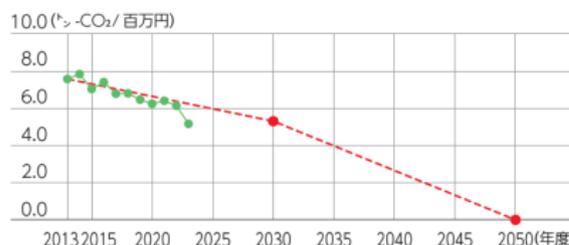
2023年度の実績は、スコープ1+2およびスコープ3とも、前年度比でCO<sub>2</sub>排出量売上高原単位が減少しました。なお、2024年度の実績については、統合報告書2025及び当社ホームページにて開示いたします。

CO<sub>2</sub>排出量（スコープ1・2、3）

CO<sub>2</sub>排出量売上高原単位の推移（スコープ1+2）（国内）



CO<sub>2</sub>排出量売上高原単位の推移（スコープ3）（国内）



CO<sub>2</sub>排出量の推移（スコープ1・2）（国内・海外）



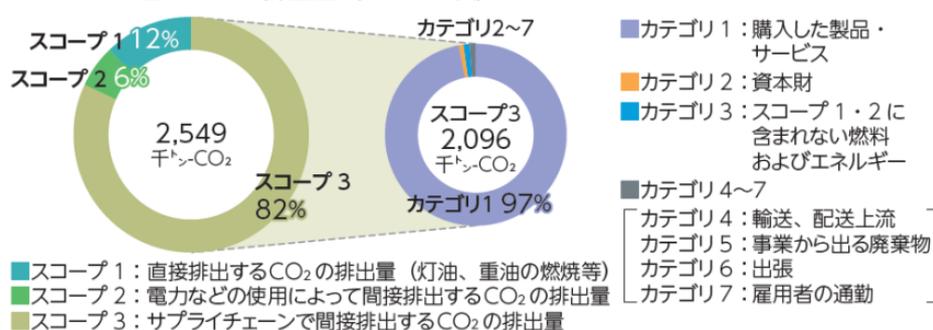
※ 各年度の左側が国内（4～3月）、右側が海外（1～12月）の数値です。

CO<sub>2</sub>排出量の推移（スコープ1・2）（国内+海外）



※ 2020年度から国内+海外（4～3月）の数値にしました。このため、左図の国内と海外を合計した値と必ずしも一致しません。

### スコープ3を含めたCO<sub>2</sub>排出量（2023年度）

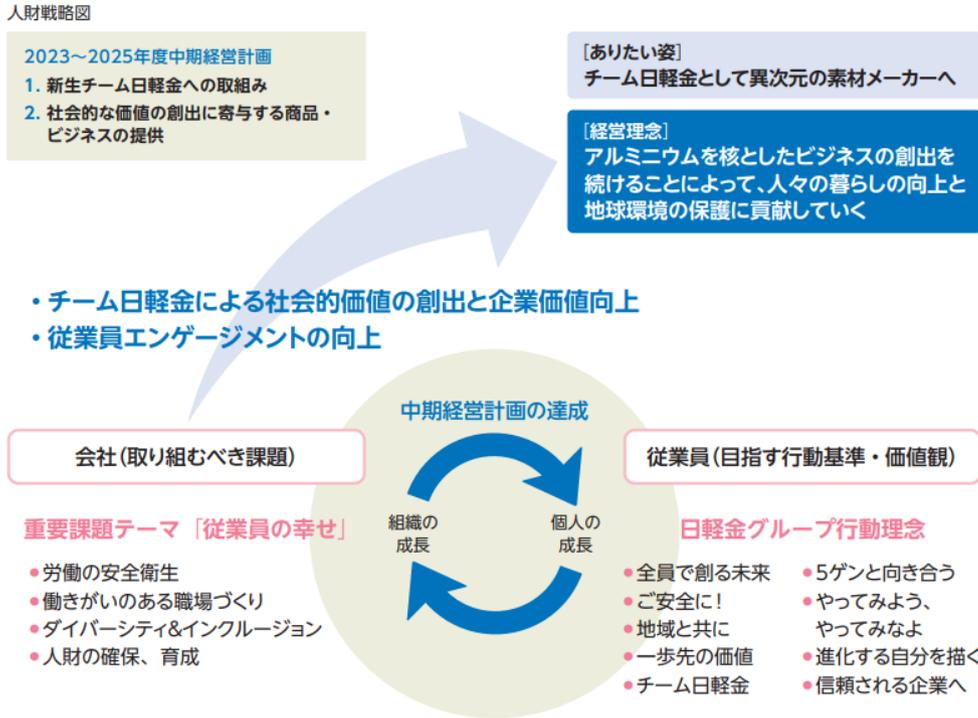


（算定基準）

- ※ スコープ2排出量の算定方法を、ロケーション基準からマーケット基準に変更しています。当該変更により、適用する排出係数の見直しを行った結果、過年度の数値を修正しています。
- ※ 集計範囲：国内連結子会社（製造）32社／海外連結子会社（製造）12社
- ※ 温室効果ガス排出量（スコープ1・2）は、「エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（省エネ法）」および「地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）」に基づいて計算しており、次のCO<sub>2</sub>排出係数を使用しています。／国内電力：環境省・経済産業省公表の電気事業者別の調整後排出係数／海外電力：各国政府公表のCO<sub>2</sub>排出係数（2023年度より）／燃料：都市ガスについては環境省・経済産業省公表のガス事業者別の基礎排出係数、それ以外については環境省令の各燃料の単位当たりCO<sub>2</sub>排出係数
- ※ 実績値はエネルギー起源CO<sub>2</sub>排出量のみです。

(3) 人的資本  
(ア) 人財戦略

当社グループは事業活動のすべての基盤は「人財」であるとし、重要課題テーマ「従業員の幸せ」と「日軽金グループ行動理念」の両立から、チーム日軽金による社会的価値の創出ならびに企業価値向上を目指します。当社グループは持続的な成長および企業価値創造のための重要課題テーマの一つとして、「従業員の幸せ」を掲げています。会社にとって「人財」は重要な資産であり、従業員とその家族の幸せを守り、追求することが会社経営の基本であると考えからです。一方で、「日軽金グループ行動理念」はお客様への価値提供の実現を目指し、従業員の視点で大切にしたい価値観、行動基準を成文化しました。会社が重要課題テーマ「従業員の幸せ」に取り組み、従業員一人ひとりが主体的に「日軽金グループ行動理念」を実践することで、個人と組織が互いに高めあい、双方の成長が企業グループのさらなる発展につながると考えます。



従業員一人ひとりが日々の仕事に「やりがい」を感じ、チーム日軽金の一員として能力を最大限に発揮するためには「従業員の幸せ」の実現と「日軽金グループ行動理念」の実践が不可欠です。重要課題テーマ「従業員の幸せ」を構成する4つの重要課題「労働の安全衛生」「働きがいのある職場づくり」「ダイバーシティ&インクルージョン」「人財の確保、育成」は、従業員の心身の健康を前提とし、多様性に富む個人が成長・活躍する組織づくりを目指しています。そして、そこで働く従業員の目指す人財像として「日軽金グループ行動理念」があります。当社グループは多様な事業体を有していることから、グループ力の向上にはグループで働くすべての従業員が同じベクトルを持つ必要があります。「日軽金グループ行動理念」はすべての従業員が理解し、共感できるよう、グループ従業員36人からなるプロジェクトメンバーが策定しました。当社グループは「日軽金グループ行動理念」が従業員エンゲージメント向上の基軸になると考えており、自律的取組みの推進とエンゲージメントサーベイによる浸透の定量化を進めていきます。

	2023年度実績
行動理念サーベイのスコア	3.85

※ 日本軽金属「2023年度 従業員意識調査」結果より (5点満点)

設問内容「あなたは日軽金グループ行動理念を意識して行動している」

(イ) 人財の多様性の確保を含む人財の育成に関する方針

当社グループでは「多様な価値観を尊重し、長期的かつグローバルな視点で人財を育成する」を経営の基本方針として掲げています。総合職定期採用においては求める人財として「多様な価値観を理解して自分のことばにできる人」「幅広いフィールドに関心をもってチャレンジできる人」「人と人、知識と知識をつないで新しいものを生み出せる人」の3点を掲げ、採用活動を行っています。そして育成面では、当社グループは人財の多様性の確保を含む人財の育成に関する方針（人財育成方針）を定めています。また、日軽金グループ行動理念の一つに「進化する自分を描く」を掲げ、従業員の自律的成長や学びの促進を図っています。

○人財育成方針

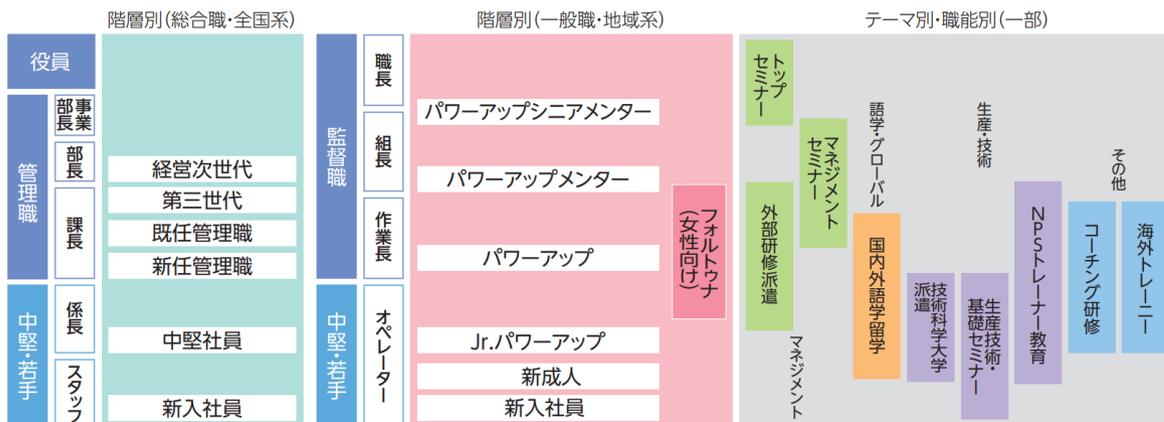
- ◆人財が全ての基盤との認識の下、以下の三要件を兼ね備えたグループ中核人財を計画的に育成します。
  - ・グループ内外との連携を通じて新たな価値を創出する人財
  - ・強い達成志向と高い倫理観を同時に持ち合わせた人財
  - ・周囲の人財に健全な関心を持ちその成長を支援する人財
- ◆計画的な人財育成に向けて多様な教育プログラムを整備、提供します。
- ◆従業員の自主性を尊重し本人意向を踏まえたキャリアパスにより個の力の強化を図ります。
- ◆永続的な人財輩出のために後進育成への注力を成果創出と同等に評価します

<p style="text-align: center;"><b>求める人財</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 多様な価値観を理解して自分のことばにできる人</li> <li>2. 幅広いフィールドに関心をもってチャレンジできる人</li> <li>3. 人と人、知識と知識をつないで新しいものを生み出せる人</li> </ol>	<p style="text-align: center;"><b>日軽金グループ行動理念</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●進化する自分を描く 何事にも興味を持ち・広い視野で、常に「自分に何ができるか」を考え、学び、仕事に臨みます。</li> </ul> <p style="text-align: right;">(抜粋)</p>
---	--

○体制

当社グループは日本軽金属㈱、日軽金アクト㈱、日軽エムシーアルミ㈱の3社合同で総合職定期採用を実施しています。技術系リクレーターの体制構築と豊富なインターンシッププログラムの提供により、多様な人財の確保に努めています。総合職定期採用の新入社員は、日軽情報システム㈱を加えた4社で配属前集合研修を実施しています。近年は、グループ各社による教育・研修のほか、グループ全体で実施する教育・研修に注力してきました。日本軽金属㈱の研修体系にグループ各社が任意で参加する形式で、延べ約30社のグループ会社が参加しています。今後は受講対象が拡大することを踏まえ、グループ連携のさらなる強化を目指し、国内グループ総合職社員を対象とした受講必須の統一研修への体制移行を計画しています。

教育・研修体系



(ウ) 社内環境整備に関する方針

当社グループは「働きやすさ」と「働きがい」の向上を目指し、社内環境整備に関する方針（社内環境整備方針）を定めています。この方針のもと、環境面の整備のほか従業員の働き方や仕事の充足感に資する施策を積極的に取り組んでいます。また、日軽金グループ行動理念に「ご安全に!」「やってみよう、やってみなよ」という標語（キャッチコピー）を掲げることで、従業員が日々の仕事の中で「安全」や「チャレンジできる職場づくり」を意識、実践する機会の促進を図っています。

○社内環境整備方針

- ◆全ての人が健康で安全に働ける職場をつくります。
- ◆コミュニケーション豊かな安心と働きがいにあふれた職場をつくります。
- ◆多様な価値観を尊重し全員が生き生きと働ける職場をつくります。

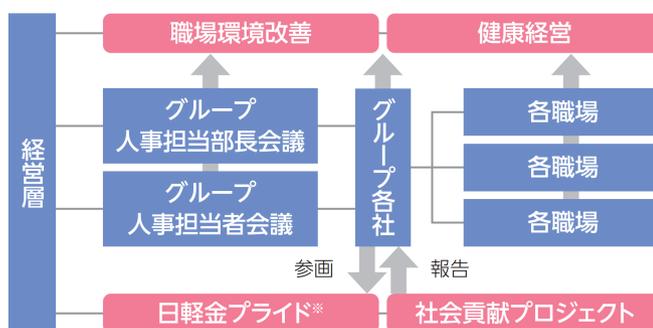
日軽金グループ行動理念

- ご安全に!  
仲間にケガをさせません。『笑顔で出社して笑顔で帰る職場』をつくります。
  - やってみよう、やってみなよ  
変化を恐れず『やってみよう、やってみなよ』を大切に、チャレンジできる職場をつくります。
- (抜粋)

○体制

職場環境改善や健康経営については、定期的開催する主要グループ各社の人事担当部長会議で検討を行い、さらに年1回開催するグループ人事担当者会議で計画や成果を共有する体制を採っています。また、日軽金プライドや社会貢献プロジェクト活動は、グループ各社に対する積極的な呼びかけと社内報やイントラを活用した活動報告を継続することで、自発的な参加の促進を図っています。本活動にはグループ従業員と経営層が参画しており、会社や役職の垣根を越えたフランクな交流を通じ、グループで共に働く人たちの絆を広げる、深める体制を構築しています。

働きがいのある職場づくり 体制図



(エ) 指標及び目標

当社グループは5つの重要課題（マテリアリティ）のテーマの一つである「従業員の幸せ」に関して、指標及び目標を設定し、具体的なアクションプランに基づいてその達成に取り組んでおります。KPI（評価指標）、目標値及び2023年度の実績は「(1) 当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組み ④ 指標及び目標」に記載しております。なお、2024年度の実績については、統合報告書2025及び当社ホームページにて開示いたします。

### 3【事業等のリスク】

当社グループは、事業戦略に対して直接または間接の損失発生、事業の中断や停止、信用・ブランドイメージを損なう等のリスクについて管理を行っております。

なお、紛争や政治的な不安による地政学的リスク、原材料価格の高騰のような経済的リスク等をはじめとするサプライチェーンリスクに対しても、事業別に総合的分析を行い、事前に軽減策を検討しております。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2025年6月23日）現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経済情勢及び景気動向等

当社グループは、コモディティビジネスから脱却して経済情勢及び景気動向に左右されにくい強固で安定した経営基盤の構築を目指して事業運営をしておりますが、当社グループの製品需要は販売している国・地域の経済情勢及び景気動向の影響を免れるものではなく、特に日本国内の景気後退による需要の縮小、あるいは顧客ニーズの大幅な変化は、販売減少等により当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 為替相場の変動

当社グループの外貨建ての売上、費用、資産、負債等の項目は、連結財務諸表作成のために邦貨換算しており、換算時の為替相場により現地通貨ベースの価値に変動がなくても邦貨換算後の価値に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、為替変動が財政状態及び経営成績等に及ぼす影響を軽減するために、外貨建ての資産・負債の一部について先物為替予約等によりヘッジを実施しておりますが、為替変動が当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 金利動向

当社グループの金融機関等からの借り入れには変動金利によるものが含まれており、これに係る支払利息は金利変動により影響を受けます。当社グループは、金利変動が財政状態及び経営成績等に及ぼす影響を軽減するために、変動金利の借り入れの一部について金利スワップ契約によりヘッジを実施しておりますが、金利変動が当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 商品市況変動等

当社グループは、主要原材料であるアルミニウム地金等を海外（国内外商社経由を含む）から調達しております。アルミニウム地金等の価格変動に対しては長期契約や先渡取引によるヘッジの実施に加え、基本的に価格変動部分は製品価格に転嫁しております。また、重油等の燃料価格や補助原材料の価格、原材料等を輸入する際の船賃等の仕入に係る価格変動についても、価格上昇を当社グループの製品価格に転嫁することを基本としております。しかしながら、価格上昇の製品コストへの影響を完全に排除できるわけではなく、特に最終ユーザーに近い加工製品等については、アルミニウム地金等の価格上昇分等を直接製品価格に転嫁することが困難となる場合があります。当社グループは商品市況変動等が財政状態及び経営成績等に及ぼす影響を軽減するため、コスト削減及びより高付加価値の製品への転換等により対処を図っておりますが、商品市況変動等が当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 事故・自然災害

火災、地震、水災、停電等の災害を想定して、近隣まで含めた災害発生時の対処、復旧計画、各種損害保険加入による対策、データのバックアップ体制等について、製造設備関連のみならず情報システム関連についても訓練・点検等を実施し、定期的に内容の見直しを行っておりますが、災害発生により損害を被る可能性があります。

かねてより大地震発生の可能性が言及されてきた、東海、東南海、南海トラフの連動巨大地震に対して、当社グループとしても、製造現場での防災対策等、重点的に対処しておりますが、大地震発生により当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 公的規制

当社グループは、日本国内のみならず事業展開する各国において、事業の許認可、国家安全保障、独占禁止、通商、為替、租税、特許、環境等、様々な公的規制を受けております。当社グループは、これらの公的規制の遵守に努めておりますが、将来、コストの増加につながるような公的規制や、当社グループの営む各事業の継続に影響を及ぼすような公的規制が課せられる場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 係争事件等

当社グループは、日本国内のみならず各国において法令遵守に努めておりますが、広範な事業活動の中で、今後係争事件等の対象となる可能性があり、裁判等で不利益な判決や決定がなされる場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 債務保証等

当社グループは、投資先の借入金等に対する債務保証契約等を金融機関等との間で締結しております。当社グループでは、債務保証等の履行を要求される可能性は僅少であると判断しておりますが、将来、債務保証等の履行を求められる状況が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 製品・サービスの品質

当社グループでは、社会やお客様からの要求事項や関連法令を把握し遵守することを徹底し、安全で安定した製品やサービスを提供し続けていくために、品質保証・管理活動を推進しておりますが、製品・サービスに関する品質問題が生じた場合は、顧客等から代品納入や補償等を求められるほか、製品・サービスへの信頼性低下から売上が減少する等により、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、現時点では予想できない上記以外の事象により、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

##### ①財政状態及び経営成績の状況

当期の世界経済は、米国における個人消費を中心とした景気の拡大等、全体としては持ち直しの動きがみられましたが、中国経済の減速、金融資本市場の変動に加え、期の後半は、米国の通商政策の動向等に注視が必要な状況となりました。わが国においては、雇用・所得環境や企業収益の緩やかな改善がみられたものの、米国の政策動向や、物価上昇による企業活動・個人消費への影響等、予断を許さない状況が続きました。

アルミニウム業界においては、自動車関連の需要が回復基調ながらも低調であったこと等から、アルミニウムの国内総需要は前期を下回りました。また、原料となるアルミニウム地金などの価格上昇が続きました。

当期の業績は、以下のとおりです。

自動車関連において国内自動車生産が回復基調ながらも低調であったことや、中国での販売低迷に加え、パネルシステム部門における建設費高騰や人手不足による工期遅れの影響等があったものの、トラック架装関連が堅調に推移したこと、半導体関連でも緩やかな基調ながらも販売量が前期を上回ったこと等から、売上高は前期を上回りました。採算面においても、原材料価格の高止まりによる影響があったものの、アルミニウム地金市況が上昇局面にあったことや販売価格改定の効果により、板、押出製品が大きく改善したことから、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期を上回りました。

##### 連結経営成績

(単位：百万円)

	当連結会計年度 2025年3月期	前連結会計年度 2024年3月期	比較増減	(△印減少)
売上高	550,180	523,715	26,465	(5.1%)
営業利益	21,744	18,189	3,555	(19.5%)
経常利益	19,785	19,033	752	(4.0%)
親会社株主に帰属する 当期純利益	12,375	9,939	2,436	(24.5%)

(注) 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度は遡及適用した後の数値となっております。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

なお、当社は、当期から、当社グループとしての企業価値最大化を目的とする「事業グループ」、「機能組織」による事業運営体制に移行しました。これにより、報告セグメントに属する部門・商品を以下のとおり「事業グループ」に基づく記載に変更するとともに、一部の部門・商品を組み替えております。

また、前期の売上高および営業利益に関するセグメント別情報、ならびに前期比較については、上記の組み替えを踏まえた数値での記載および比較としております。

報告セグメント	主な事業グループ	主な部門・商品
アルミナ・化成品、地金	化成品	化成品、炭素製品
	メタル	二次合金
板、押出製品	軽圧	板、押出、電子材料
加工製品、関連事業	輸送機器	トラック架装
	自動車部品	自動車部品
	エンジニアリング	パネルシステム、景観エンジニアリング
	インフラ	日軽金・蒲原製造所、苫小牧製造所、物流
箔、粉末製品	箔	箔、パウダー・ペースト、日用品



(アルミナ・化成品、地金)

化成品事業グループにおきましては、化成品部門は、主力の水酸化アルミニウムおよびアルミナのセラミック向けの販売が前期を上回り、化学品では無機塩化物の販売が堅調に推移したことに加え、販売価格改定の効果により、売上高、営業利益ともに前期を上回りました。

炭素製品部門は、主力の鉄鋼業界向けカーボンブロックの販売が減少したことにより、売上高は前期を下回り、採算面では営業損益が前期から大幅に悪化しました。

メタル事業グループにおきましては、主力の自動車向け二次合金部門において、国内は自動車生産が回復基調にあるものの低調が続いており、海外は堅調な米国を除く中国・タイでの販売減により販売量が減少しました。この結果、アルミニウム地金市況を反映した販売価格上昇により、売上高は前期を上回りましたが、採算面では営業利益が前期を大幅に下回りました。

以上の結果、アルミナ・化成品、地金セグメントの売上高は前期比6.2%増の1,654億99百万円となりましたが、営業利益は前期比2.4%減の115億42百万円となりました。



(板、押出製品)

軽圧事業グループにおきましては、板部門は、半導体製造装置向けは緩やかな回復基調が継続したことで販売量が増加し、リチウムイオン電池ケース向け板材も好調だったことに加え、アルミニウム地金市況を反映した販売価格上昇と加工賃の改定効果により、売上高、営業利益ともに前期を大きく上回りました。

押出部門は、トラック架装向けが前期を上回る販売となり、半導体製造装置向けは緩やかながらも回復傾向であることに加え、アルミニウム地金市況を反映した販売価格上昇と加工賃の改定効果により、売上高、営業利益ともに前期を上回りました。

電子材料部門は、電子部品業界全体の需要は停滞したものの、車載向けアルミ電解コンデンサ用電極箔の販売増および販売価格上昇により、売上高、営業利益ともに前期を上回りました。

以上の結果、板、押出製品セグメントの売上高は前期比9.3%増の1,035億55百万円、営業利益は前期比141.4%増の55億55百万円となりました。



(加工製品、関連事業)

輸送機器事業グループのトラック架装は、販売面で概ね堅調な需要環境が続いていることに加え、販売価格改定により、売上高は前期を上回りました。採算面では材料価格高止まりの影響があるものの、販売価格改定効果により営業損益は前期と比べ大きく改善しました。

自動車部品事業グループにおきましては、国内は自動車生産が回復傾向にあるものの低調であること、海外は中国市場での日系自動車メーカーの低迷継続などにより、売上高は前期を下回りました。採算面では販売価格改定効果や固定費などの削減による改善効果があるものの、販売減の影響が大きく、営業損益は前期より悪化しました。

エンジニアリング事業グループのパネルシステム部門は、冷凍・冷蔵分野は、食品工場および低温流通倉庫の物流拠点増設や老朽化による建て替え需要は継続しているものの、建設費高騰や人手不足による工期遅れの影響が生じました。また、クリーンルーム分野は、半導体関連および製造装置メーカー向けクリーンルームの需要は継続しているものの、原材料価格高騰の影響を受け、部門全体で前期を下回る売上高、営業利益となりました。

景観エンジニアリング部門は、道路・橋梁向けにおいて点検用足場製品の販売が堅調に推移したことから、売上高は前期を上回りました。一方、採算面では建設資材価格上昇の影響により、減益となりました。

以上の結果、加工製品、関連事業セグメントの売上高は前期比2.7%増の1,722億49百万円、営業利益は前期比20.6%増の31億73百万円となりました。



(箔、粉末製品)

箔事業グループの箔部門は、リチウムイオン電池外装用箔は車載用での調整局面が続いており、医薬包材向け加工箔の販売は前期をやや下回ったことにより、売上高はアルミニウム地金市況を反映した販売価格上昇により前期並みとなりましたが、営業利益は前期を下回りました。

パウダー・ペースト部門は、パウダー製品は放熱用途の電子材アルミパウダーや窒化アルミが需要回復により前期を上回る販売が継続しており、ペースト製品は主力の自動車塗料向けの販売が国内は前期を下回ったものの海外は好調であったことから、部門全体で、売上高、営業利益ともに前期を上回りました。

日用品部門は、コンシューマー向けはアルミホイルなどの食品向けやハウスクエア商品での販売価格改定による値上げ効果が減価影響を上回り、パッケージ用品向けは冷凍食品向けと紙容器の販売が好調に推移した結果、部門全体の売上高は前期を上回りました。一方、採算面では、原材料価格高騰の影響を吸収しきれず、営業利益は前期並みとなりました。

以上の結果、箔、粉末製品セグメントの売上高は前期比3.4%増の1,088億77百万円となりましたが、営業利益は前期比3.1%減の54億60百万円となりました。

## ②キャッシュ・フローの状況

当期末における連結ベースの現金及び現金同等物については、前期末に比べ3億97百万円（1.1%）減少の346億90百万円となりました。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは120億59百万円の収入となりました。これは税金等調整前当期純利益や減価償却費などの非資金損益項目が、運転資金の増加などによる支出を上回ったことによるものです。なお、営業活動によるキャッシュ・フロー収入は前連結会計年度と比べ259億82百万円減少しておりますが、これは主に運転資金の増加などによるものです。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは191億7百万円の支出となりました。これは、主として有形固定資産の取得による支出によるものです。なお、投資活動によるキャッシュ・フロー支出は前連結会計年度と比べ48億24百万円減少しておりますが、これは主に有形固定資産の取得による支出が減少したことによるものです。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは62億43百万円の収入となりました。これは主として長期借入れによる収入によるものです。なお、財務活動によるキャッシュ・フローは前連結会計年度の110億49百万円の支出に対し、当連結会計年度は62億43百万円の収入となっておりますが、これは主に長期借入れによる収入が増加したことによるものです。

## ③生産、受注及び販売の実績

### （a）生産実績及び受注実績

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様でなく、また、受注生産形態をとらない製品も多く、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

このため、生産実績及び受注実績については、「①財政状態及び経営成績の状況」におけるセグメント業績に関連付けて示しております。

### （b）販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前連結会計年度比（%）
アルミナ・化成品	46,486	6.0
地金	119,013	6.3
アルミナ・化成品、地金	165,499	6.2
板製品	70,611	13.1
押出製品	32,944	1.8
板、押出製品	103,555	9.3
輸送関連製品	72,078	6.8
自動車部品事業	32,092	△3.8
エンジニアリング	45,105	0.4
その他	22,974	4.3
加工製品、関連事業	172,249	2.7
箔、粉末製品	108,877	3.4
合計	550,180	5.1

（注）1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 当連結会計年度において、主要な販売先として記載すべきものはありません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。  
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

### ① 2023中期経営計画レビュー

当社グループにおいては、「新生チーム日軽金への取組み」および「社会的な価値の創出に寄与する商品・ビジネスの提供」を基本方針とする中期経営計画（2023年度～2025年度）のもと、経営改革を推進してまいりました。めまぐるしく変化する事業環境にあつて、従来のグループ経営では持続的成長は困難であるとの危機感のもと、新たなグループ経営の実現が急務ととらえ、改革を断行しております。

昨年6月以降、経営改革の一環として、市場分野が近接する事業のグルーピングを行い（事業グループ制への移行）、グループ内連携の強化による新たな商品・ビジネスの創出を加速するとともに、資本効率の向上に向けた各種KPI策定に着手いたしました。同時に、取締役会の監督機能強化、経営における意思決定のスピードアップ・ガバナンス向上も図ってまいりました。既存事業における新商品開発と将来の事業創出については、新設した「マーケティング&インキュベーション統括室」を中心に活動しており、具体的な取組み例として、大型電力貯蔵用蓄電池や電動自動車に使用されるリチウムイオン電池について、低コスト・低CFP（Carbon Footprint of Products）を実現する量産技術開発に他社と共同で着手しました。

このほか、脱炭素を始めとする環境負荷低減を求めめるお客様・社会のニーズを当社グループの企業価値拡大の機会として捉え、自動車軽量化構造部材、EVバッテリー関連部材（デバイス冷却ユニット）、電池関連部材に代表されるカーボンニュートラル関連商品等を当社グループにおける重要商品・サービスと位置づけ、新商品・技術の開発に注力してまいりました。

なお、2021年に当社グループ会社で判明した品質等に関する不適切行為について2023年に策定・公表した経営改革の推進と内部統制機能の強化を柱とする再発防止への取組みにつきましては、すべての役職員が忌憚なく声をあげられる企業風土づくりをはじめ、引き続きグループ一丸となって取り組んでおります。

### ② 当連結会計年度の財政状態の分析

当社グループは、より健全で強固な経営体質にすることを狙いとした中期経営計画の諸施策と並行し、財務体質改善のための有利子負債削減や自己資本の充実に注力しております。

当連結会計年度末の総資産は、アルミニウム地金価格の上昇等による棚卸資産の増加などにより、前連結会計年度末と比べて2億12百万円増の5,443億7百万円となりました。

負債は、前連結会計年度末が休日だった影響等による支払手形及び買掛金の減少などにより、前連結会計年度末に比べて112億72百万円減の2,938億26百万円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加などにより、前連結会計年度末と比べて114億84百万円増の2,504億81百万円となりました。なお、自己資本比率は、前連結会計年度末の40.8%から42.8%となりました。

### ③ 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

#### (a) 概要

当連結会計年度の売上高は5,501億80百万円（前連結会計年度比 5.1%増、264億65百万円増）、営業利益は217億44百万円（同 19.5%増、35億55百万円増）、経常利益は197億85百万円（同 4.0%増、7億52百万円増）、親会社株主に帰属する当期純利益は123億75百万円（同 24.5%増、24億36百万円増）となりました。

#### (b) 営業利益

当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度と比べ、35億55百万円増の217億44百万円となりました。営業利益のセグメント毎の分析については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載しております。

(c) 営業外収益・費用

営業外収益は、為替差益が減少したことなどにより、前連結会計年度と比べ、13億91百万円減少し、39億41百万円となりました。

営業外費用は、営業外費用に計上している支払利息が増加したことなどにより、前連結会計年度と比べ、14億12百万円増加し、59億円となりました。

(d) 特別利益・損失

特別利益は、投資有価証券売却益として12億79百万円を計上いたしました。投資有価証券売却益の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係)」に記載のとおりであります。

特別損失は、減損損失を9億53百万円計上いたしました。減損損失の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係)」に記載のとおりであります。

(e) 税金費用等

当連結会計年度の税金費用(法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計額)は、課税所得が増加したこと等により、前連結会計年度と比べ、9億54百万円増加し、63億84百万円となりました。

非支配株主に帰属する当期純利益は、主として子会社である日軽エムシーアルミ(株)の非支配株主に帰属する利益であり、当連結会計年度は13億52百万円となりました。

④ 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しております。

⑤ 資本の財源及び資金の流動性に関する分析

(a) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末と比べ3億97百万円(1.1%)減少の346億90百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ、259億82百万円減少し、120億59百万円の収入となりました。これは主に運転資金の増加などによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度の239億31百万円の支出に対し、当連結会計年度は191億7百万円の支出となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出が減少したことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度の110億49百万円の支出に対し、62億43百万円の収入となりました。これは主に長期借入れによる収入が増加したことによるものです。

(b) 資金需要・調達及び流動性について

当社グループは、事業活動のための適切な資金確保、十分な流動性の維持に留意しております。当社グループの資金需要としては、製品製造のための原料及び操業材料の購入、製造費、販売費及び一般管理費等の営業活動に係る運転資金需要、製造設備の購入及び事業買収等の投資活動に係る長期資金需要があります。

当社グループは、資金調達に当たって資金の安定性強化と資金コストの低減に傾注しつつ、社債の発行や、主力銀行をはじめとする幅広い金融機関からの借入れによる調達を行っております。

また、流動性に関して、当社グループは金融情勢の変化等を勘案しながら、現金同等物の残高が適正になるように努めております。

当社グループの営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度380億41百万円、当連結会計年度120億59百万円の収入であり、前連結会計年度に比べると約260億円減少しました。これは主に運転資金の増加などによるものです。2025年度以降も、営業キャッシュ・フローを安定的に創出できると考えておりますが、将来の当社グループの成長を維持するために必要な運転資金及び長期資金を調達するためには、必ずしも充分ではない可能性があることも認識しております。将来の成長を維持・加速するために必要な資金は、基本的に新商品・新規事業の創出による売上、収益の拡大を通じて営業キャッシュ・フローの増大により確保していく方針であります。

## ⑥ 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するに当たり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。当社グループでは、以下に記載した会計方針及び会計上の見積りが、連結財務諸表作成に重要な影響を及ぼしていると考えております。また、会計上の見積りのうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがあると識別したものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

### (a) 貸倒引当金

当社グループは、売上債権等の貸倒損失に備えて回収不能見込額を見積り、貸倒引当金として計上しております。将来、顧客等の財務状況悪化、経営破綻等により、顧客等の支払能力が低下したとの疑義が生じたと判断される場合には、貸倒引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

### (b) 資産の評価

当社グループは、棚卸資産については主として原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しておりますが、製品別・品目別に管理している受払状況から、滞留率・在庫比率等を勘案して、陳腐化等により明らかに市場価値が滅失していると判断された場合には、帳簿価額と正味売却価額との差額を評価損として計上しております。実際の市場価格が、当社グループの見積りよりも悪化した場合には、評価損の追加計上が必要となる可能性があります。

当社グループは、長期的な取引関係の維持・構築のため、一部の顧客及び金融機関等の株式を所有しており、金融商品に係る会計基準に基づいて評価しております。将来において市場価格のある株式の時価が著しく下落したとき、回復する見込みがあると認められない場合には、評価損を計上する可能性があります。一方、市場価格のない株式については、将来において投資先の業績不振等により、帳簿価額に反映されていない損失あるいは帳簿価額の回収不能が発生したと判断された場合には、評価損を計上する可能性があります。

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準を適用しており、将来において、資産の収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった場合には、減損損失の追加計上が必要となる可能性があります。

### (c) 繰延税金資産

当社グループは、合理的で実現可能なタックスプランニングに基づき将来の課税所得を見積り、繰延税金資産の回収可能性を十分に検討し繰延税金資産を計上しております。

将来、実際の課税所得が減少した場合、あるいは将来の課税所得の見積り額が減少した場合には、当該会計期間において、繰延税金資産を取り崩すことにより税金費用が発生する可能性があります。一方、実際の課税所得が増加した場合、あるいは将来の課税所得の見積り額が増加した場合には、繰延税金資産を認識することにより、当該会計期間の当期純利益を増加させる可能性があります。

### (d) 退職給付費用及び債務

当社グループは、従業員の退職給付費用及び債務を算出するに当たり、数理計算上で設定した基礎率(割引率、昇給率、退職率、死亡率、期待運用収益率等)は、統計数値等により合理的な見積りに基づいて採用しております。これらの見積りを含む基礎率が実際の結果と異なる場合、その影響額は数理計算上の差異として累積され、将来期間にわたって償却されるため、将来において計上される退職給付費用及び債務に影響を及ぼします。当社グループは採用している基礎率は適切であると考えておりますが、実際の結果との差異が将来の当社グループの退職給付費用及び債務に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【重要な契約等】

連結子会社の株式の譲渡に係る統合基本契約（解約）

当社は、2022年8月31日付「連結子会社の株式の譲渡に係る統合基本契約の締結に関するお知らせ」並びに同日付「東洋アルミニウム株式会社と株式会社UACJ製箔の経営統合に向けた統合基本契約締結に関するお知らせ」で公表いたしましたとおり、連結子会社（100%子会社）である東洋アルミニウム株式会社（以下「東洋アルミニウム」という。）について、当社が保有する東洋アルミニウムの株式をJICCキャピタル株式会社（以下「JICC」という。）が運用するファンド（JICPEファンド1号投資事業有限責任組合）に46%並びに東洋アルミニウム（自己株式取得）に54%譲渡し、東洋アルミニウムと株式会社UACJの連結子会社である株式会社UACJ製箔（以下「UACJ製箔」という。）（以下、東洋アルミニウムとUACJ製箔の2社を「両事業会社」という。）が2023年4月1日（予定）を効力発生日として経営統合し、JICCが統合後の会社の議決権の80%を取得し、株式会社UACJが議決権の20%を保有すること（以下「本経営統合」という。）について合意し、統合基本契約書を締結しました。その後、2023年2月27日付「連結子会社の株式の譲渡に係る統合基本契約の実行日延期に関するお知らせ」で公表いたしましたとおり、JICC、株式会社UACJ、当社及び両事業会社は、本経営統合の日程を延期することを合意し、本経営統合の実現に向けた準備を行ってまいりましたが、統合基本契約の当事者全社で協議を進めた結果、本経営統合が目指した日本製アルミ箔製品の安定供給による日本の産業の下支え、日本のアルミ箔業界の更なるプレゼンス強化・企業価値の向上などの課題認識は引き続き持ちながらも、本経営統合を実施するための条件が整わず、現時点においては、それぞれのグループが単独での成長戦略を描くことといたしました。それに基づき、JICC、株式会社UACJ、当社及び両事業会社は、本経営統合を中止し統合基本契約の解約を行うことに合意し、当社は、2024年10月31日開催の取締役会において、統合基本契約の解約に関する合意書を締結することを決議し、統合基本契約を同日付で解約しました。

## 6 【研究開発活動】

当社グループは、アルミニウムに関する経営資源をベースに、付加価値の高い機能材料と加工品を事業展開し、収益基盤を拡大することを事業戦略の力点に置いております。アルミニウム素材関連の要素技術に磨きをかけ、この技術を活かした新商品・新技術の創造を推し進めるとともに、グループ全体の有機的な連携を強め、高い付加価値商品・サービス群で構成された成長を持続する企業集団としての姿を追求しております。

現在、当社グループは、技術・開発統括室及びマーケティング&インキュベーション統括室を中心に、事業グループごとに蓄えられた知的資源・情報・技術を融合し、市場競争力のある付加価値の高い商品および将来の事業の創出における強化とスピードアップを図っております。

また、日本軽金属㈱グループ技術センターは、マトリクス組織を導入し、永年培ってきた材料・表面処理・解析設計・接合加工・分析の技術を活かしながら、さらに、生産・販売に直結した技術・製品開発体制を整備し、また、高度化・多様化する市場・顧客ニーズに即応可能な技術サービス力の充実に努めることにより、利益拡大に貢献する新商品・新技術の開発を進めております。

当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費は5,856百万円であり、各セグメントにおける研究目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は次のとおりであります。

（アルミナ・化成品、地金）

当社グループのアルミナ・化成品の製造部門を中心に、アルミナ、水酸化アルミニウム、各種化学品の高品質・高付加価値化に関する開発及び新用途開発等を行っており、多角的な視野から研究開発を進めております。

地金に関しては、日本軽金属㈱グループ技術センターを中心に、自動車、通信機器、産業機械分野における多様な材料ニーズに対応するため、必要な特性を向上させた各種合金を開発しております。

当連結会計年度には、日本軽金属㈱メタル事業部において、高強度アルミニウム素材およびアルミニウムボルト並びにその製造方法の開発が完了し、これに係る特許を取得いたしました。ボルトメーカーである株式会社ヤマシナ様との間で、従来の素材での耐SCC性と耐熱性を維持しつつ、より高強度なAl-Mg-Si系合金を用いたアルミボルトの開発に成功し、共同出願していた特許が本邦において特許査定となりました。

当セグメントに係る研究開発費は1,049百万円であります。

#### (板、押出製品)

日本軽金属(株)グループ技術センターを中心に、自動車や鉄道等の軽量化・高機能化・リサイクルに適合するアルミニウム板、押出材の開発及びその量産技術、需要拡大につながる新規応用商品の開発等を行っております。

当連結会計年度には、日軽形材(株)において、株式会社ARKと共同で、陸上養殖及び蓄養向け業務用水槽プラットフォーム「ARK ZERO」を開発いたしました。「ARK ZERO」を活用することにより、日本国内のみならず、グローバル水産市場におけるサプライチェーンの課題解決と、高付加価値なシーフードの流通を安定的に行う一助となることを目的としています。

当セグメントに係る研究開発費は1,834百万円であります。

#### (加工製品、関連事業)

日本軽金属(株)グループ技術センターを中心に、景観関連製品、輸送関連製品、アルミニウム建築構造部材等のアルミニウム加工製品関連の研究開発を行っております。

当連結会計年度には、日本フルハーフ(株)において、新商品プレミアムフルハーフコートを上市いたしました。同商品は鉄イオン触媒の強力な酸化力で、臭いの原因物質や細菌を破壊・分解し、ファンデルワールス力による素材への強固な定着で、優れた耐久性を発揮します。

当セグメントに係る研究開発費は1,534百万円であります。

#### (箔、粉末製品)

東洋アルミニウム(株)を中心に、アルミ箔、アルミペースト、粉末製品等に関する基礎研究、応用研究を行い、新素材や高機能材料等の開発を行っております。

当連結会計年度には、アルミ箔を用いた微細基板(基盤の線間線幅L/S:5/5マイクロメートル)を実現いたしました。米LQDX社(旧Averatek社)が開発したメタルインキ「LMI™」を活用した転写工法A-SAP™と当社の特殊微細凹凸アルミ箔Ranafoil™との組み合わせにより、アルミ箔由来の低粗度凹凸と均一極薄のパラジウム層をラミネートする樹脂に転写することで銅メッキとの密着性を確保しつつ微細配線を形成することが可能となりました。

また、アルミ箔とアルミ粉末による「粉末積層箔」の量産技術を確立いたしました。粉末積層箔はアルミ箔にアルミ粉末を焼結することで表面積を拡大し高い静電容量が得られる多孔質型電極材です。エッチングしたアルミ箔と比較して高容量を実現できるとして、アルミ電解コンデンサの電極箔などへの活用が見込まれております。

当セグメントに係る研究開発費は1,439百万円であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループは、グループ利益最大化の観点に基づき、投資の最適資源配分に努めております。各社の共生、協力関係を基本とし、原則として重複投資は行わず、必要に応じて当社が中心となって調整を行っております。当連結会計年度は総額21,373百万円（無形固定資産への投資を含む）の設備投資を行いました。

アルミナ・化成品、地金セグメントにおいては、主として当社の子会社である日本軽金属㈱が蒲原ケミカル工場内の苛性ソーダ濃縮設備の更新、その他の設備の維持補修等に6,826百万円の投資を行いました。

板、押出製品セグメントにおいては、主として当社の子会社である日本軽金属㈱が設備の維持補修等に4,960百万円の投資を行いました。

加工製品、関連セグメントにおいては、主として当社の子会社である日軽パネルシステム㈱が下関第二工場の新設、日軽金ALMO㈱がパワーデバイス冷却器自働生産ラインの新設、その他の設備の維持補修等に5,480百万円の投資を行いました。

箔、粉末製品セグメントにおいては、主として当社の子会社である東洋アルミニウム㈱が設備の維持補修等に3,801百万円の投資を行いました。

所要資金については、各セグメントとも主に自己資金及び借入等により充当しております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社（当社）

主要な設備はありません。

##### (2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所 (所在地)	セグメント 名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人) (注) 4	摘要
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円) (注) 1	合計 (百万円)		
日本軽金属 ㈱	清水工場 (静岡県静岡市 清水区)	アルミナ・ 化成品、地 金	生産設備	5,756	6,421	2,527 (460) [8]	2,608	17,312	417	
日本軽金属 ㈱	蒲原製造所 (静岡県静岡市 清水区他)	アルミナ・ 化成品、地 金 板、押出製 品 加工製品、 関連事業	生産設 備、水力 発電設備	18,582	9,811	2,084 (1,931) [53] <4>	2,047	32,524	921	(注) 5 (注) 6 賃借料 9百万円
日本軽金属 ㈱	名古屋工場 (愛知県稲沢市)	板、押出製 品	生産設備	1,302	3,023	3,215 (94)	1,040	8,580	517	
日本軽金属 ㈱	新潟工場 (新潟県新潟市北 区)	板、押出製 品 加工製品、 関連事業	生産設備	627	2	2,980 (169)	1	3,610	512	
日本軽金属 ㈱	苫小牧製造所 (北海道苫小牧 市)	加工製品、 関連事業	生産設備	2,221	358	7,925 (1,208) [218]	148	10,652	66	
日本軽金属 ㈱	本店、支社及び 支店他 (東京都港区他)	アルミナ・ 化成品、地 金 板、押出製 品 加工製品、 関連事業 全社	その他設 備	2,573	154	5,104 (245)	2,697	10,528	402	(注) 5 賃借料 1,136百万円

会社名	事業所 (所在地)	セグメント 名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人) (注) 4	摘要
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円) (注) 1	合計 (百万円)		
東洋アルミ ニウム㈱	八尾製造所 (大阪府八尾市)	箔、粉末 製品	生産設備	1,234	642	6,797 (65) <3>	162	8,835	265	(注) 5 賃借料 9百万円
東洋アルミ ニウム㈱	新庄製造所 (奈良県葛城市)	箔、粉末 製品	生産設備	1,469	507	1,802 (46) <9>	131	3,909	209	(注) 5 賃借料 17百万円
東洋アルミ ニウム㈱	群馬製造所 (群馬県伊勢崎 市)	箔、粉末 製品	生産設備	854	336	2,138 (80)	190	3,518	214	
東洋アルミ ニウム㈱	蒲原製造所 (静岡県静岡市清 水区)	箔、粉末 製品	生産設備	1,343	461	1,379 (53)	78	3,261	114	
東洋アルミ ニウム㈱	茅ヶ崎製造所 (神奈川県茅ヶ崎 市)	箔、粉末 製品	生産設備	860	319	1,880 (25)	87	3,146	162	
日本フルハ ーフ㈱	厚木工場 (神奈川県厚木 市)	加工製品、 関連事業	生産設備	4,123	870	800 (131)	413	6,206	897	

### (3) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所 (所在地)	セグメント 名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人) (注) 4	摘要
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円) (注) 1	合計 (百万円)		
ニッポン・ ライト・メ タル・ジョ ージア・イ ンク	本社工場 (アメリカ合衆国 ジョージア州)	板、押出製 品	生産設備	1,777	1,258	— (—)	203	3,238	61	

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品、建設仮勘定及び無形固定資産の合計であります。

2. [ ] 内は貸与している土地で、内数であります (単位: 千㎡)。

3. 現在休止中の主要な設備はありません。

4. 当該事業所において工場内作業に従事している連結子会社の従業員数を含んでおります。

5. 摘要に記載した賃借料 (連結会社との取引を除く) は、主要な土地、建物、機械装置等の年間賃借料であり、土地の賃借面積は ( ) で外書きしております (単位: 千㎡)。

6. 当該事業所において事業を運営している連結子会社が計上した賃借料 (連結会社との取引を除く) を含んでおります。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

#### (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年6月23日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	61,993,750	61,993,750	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	61,993,750	61,993,750	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日	△557,944	61,994	—	46,525	—	30,942

(注)2020年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。

## (5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	45	47	490	188	86	30,637	31,493	—
所有株式数（単元）	—	216,600	20,011	40,080	144,865	576	191,611	613,743	619,450
所有株式数の割合（%）	—	35.30	3.26	6.53	23.60	0.09	31.22	100.00	—

- (注) 1. 当社は、2025年3月31日現在自己株式を55,055株保有しておりますが、このうち55,000株（550単元）は「個人その他」に、55株は「単元未満株式の状況」にそれぞれ含めて記載しております。
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の中には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ900株（9単元）及び70株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）	東京都港区赤坂1丁目8番1号	9,145	14.76
(株)日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	4,164	6.72
日軽ケイユー会	東京都港区新橋1丁目1番13号	2,124	3.43
第一生命保険(株)	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	2,000	3.23
朝日生命保険相互会社	東京都新宿区四谷1丁目6番1号	1,598	2.58
公益財団法人軽金属奨学会	大阪府大阪市中央区久太郎町3丁目6番8号	1,491	2.41
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 （常任代理人）(株)みずほ銀行 決済営業部	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS （東京都港区港南2丁目15番1号）	1,478	2.39
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 （常任代理人）(株)みずほ銀行 決済営業部	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. （東京都港区港南2丁目15番1号）	1,159	1.87
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	1,126	1.82
STATE STREET BANK WEST CLIENT — TREATY 505234 （常任代理人）(株)みずほ銀行 決済営業部	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. （東京都港区港南2丁目15番1号）	954	1.54
計	—	25,241	40.75

- (注) 1. (株)日本カストディ銀行（信託口）の所有株式数には、当社が設定した役員向け株式交付信託が保有する当社株式427千株が含まれております。なお、自己株式には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式が含まれておりません。
2. 2025年3月31日現在における、信託銀行各社の信託業務に係る株式数については、当社として網羅的に把握することができないため、株主名簿上の名義での所有株式数を記載しております。

3. 2024年8月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三井住友信託銀行（株）並びにその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント（株）及び日興アセットマネジメント（株）が2024年8月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記の表は株主名簿に基づいて記載しております。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	909	1.47
三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)	東京都港区芝公園1丁目1番1号	1,744	2.81
日興アセットマネジメント(株)	東京都港区赤坂9丁目7番1号	886	1.43

4. 2025年3月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、ノムラ インターナショナル ピーエルシー（NOMURA INTERNATIONAL PLC）及びその共同保有者である野村アセットマネジメント（株）が2025年2月28日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記の表は株主名簿に基づいて記載しております。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ノムラ インターナショナル ピーエルシー（NOMURA INTERNATIONAL PLC）	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	142	0.23
野村アセットマネジメント(株)	東京都江東区豊洲2丁目2番1号	2,665	4.30

#### (7) 【議決権の状況】

##### ① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 55,000	—	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 61,319,300	613,193	同上
単元未満株式	普通株式 619,450	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	61,993,750	—	—
総株主の議決権	—	613,193	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ900株(議決権の数9個)及び70株含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式が、427,000株(議決権の数4,270個)含まれております。

②【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
当社	東京都港区新橋1丁目1番13号	55,000	—	55,000	0.09
計	—	55,000	—	55,000	0.09

(注) 役員向け株式交付信託が保有する当社株式は、上記自己株式には含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆さまと共有することにより中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めること及び取締役に交付する株式に退任までの間の譲渡制限を付することにより株式交付後においても企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えることを目的として、2024年6月25日開催の第12回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役(社外取締役を除く。以下同じ。)を対象として、信託を用いた業績連動型株式報酬制度を導入することを決議しております。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」という。)が当社の普通株式(以下「当社株式」という。)を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付される株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として信託期間中の毎事業年度における一定の時期です。

また、当社の執行役員及び一部の当社子会社の取締役(以下、総称して「執行役員等」という。)に對しても、同様の業績連動型株式報酬制度の導入を決議しており、本信託にて管理しております。

本信託の概要

(1) 名称	役員向け株式交付信託
(2) 委託者	当社
(3) 受託者	三井住友信託銀行(株) (再信託受託者：(株)日本カストディ銀行)
(4) 受益者	取締役及び執行役員等のうち受益者要件を満たす者
(5) 信託管理人	株赤坂国際会計
(6) 議決権行使	信託の期間を通じて、本信託内の当社株式に係る議決権は行使いたしません
(7) 信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
(8) 信託契約日	2025年2月7日
(9) 金銭を信託した日	2025年2月7日
(10) 信託終了日	2026年8月末日(予定)
(11) 信託が保有する株式数(当事業年度末現在)	427,000株

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	4,276	7,160,037
当期間における取得自己株式	310	472,185

(注) 「当期間における取得自己株式」欄には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	198	318,426	—	—
保有自己株式数	55,055	—	55,365	—

(注) 当期間における「その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)」及び「保有自己株式数」欄には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式数は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社の利益配分については、財務体質と経営基盤の強化を図りつつ、中長期的な視点から連結業績等を総合的に勘案し、株主への配当を実施することを基本方針としております。

利益配分の指標としては、自己株式の取得を含む総還元性向30%以上を基準とし、配当額等を決定いたします。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当については、2024年10月31日開催の取締役会決議で実施済の中間配当20円に加え、2025年6月24日開催予定の定時株主総会で期末配当50円を決議する予定であります。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年10月31日 取締役会決議	1,239	20
2025年6月24日 定時株主総会決議予定	3,097	50

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### 1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、持株会社制を導入しており、持株会社である当社のもと、各事業会社が事業活動を展開しております。その中において、当社は、グループ全体の戦略の立案・決定、経営資源の戦略的な配分、事業会社の経営監督等を通じて、持続的な成長と競争力の強化を図ることにより、企業価値の増大を目指しております。当社は、グループの経営を統括する立場から、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要な課題と位置づけております。

#### 2. 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### ①企業統治の体制の概要

当社は取締役会及び監査役会設置会社であります。社外取締役の積極的選任に努めており、有価証券報告書提出日（2025年6月23日）現在、取締役9名のうち、5名は社外取締役です。また、業務を執行する機関として、執行役員を置いております。

取締役会は原則として毎月1回開催されており、当社グループの経営上の基本的事項及び重要事項に関する意思決定を行うとともに、取締役の業務執行状況について監督を行っております。

代表取締役及び取締役の指名・報酬に関しては、取締役会及び代表取締役社長の諮問機関として、委員長を独立社外取締役が務め、委員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会を設置しており、取締役会または代表取締役社長の諮問を受けて、指名・報酬の決定方針等について審議し、答申することとしております。

グループ経営会議は、代表取締役社長の意思決定を補佐するための機関として、当社グループ経営に関する方針、経営執行に関する重要案件を審議・決定いたしますが、特に重要な事項については取締役会にて決定いたします。

当社は社外監査役の積極的選任にも努めており、有価証券報告書提出日（2025年6月23日）現在、監査役5名のうち3名は社外監査役です。監査役会は、原則として年6回以上開催され、様々な分野において経験・見識が豊富な社外監査役の参画を得て、経営に対する独立性を維持しつつ、的確な監査を実施しております。また、監査役会の監査を支える監査役業務室には、取締役の指揮命令に服さない専任の人材を配置しております。

監査役監査につきましては、コーポレート・ガバナンスの実効性を高める観点からコンプライアンス、リスク管理、情報の適時開示等、内部統制の状況について監査を実施いたします。

会計監査につきましては、EY新日本有限責任監査法人が会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を担当いたします。

また、内部監査につきましては、サステナビリティ推進統括室が年間の監査計画に基づいて社内各部門及び子会社・関係会社に対して行う業務執行に関する監査のほか、コンプライアンス、環境など、内部統制の有効性等に関する内部監査を実施し、適切性、有効性を検証の上、必要に応じて取締役会・監査役会に対して、改善・是正の提言を行います。また、財務報告に係る内部統制の整備状況については、年に2回グループ経営会議及び取締役会へ報告しております。

(注) 当社は、2025年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項として「取締役9名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、原案どおり承認可決された場合、取締役9名のうち5名は社外取締役、監査役5名のうち3名は社外監査役となります。また、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項として「指名・報酬委員会委員および委員長選定の件」が付議される予定で、原案どおり承認可決された場合、同委員会の委員長は独立社外取締役が務め、委員の過半数は独立社外取締役となります。

取締役会、指名・報酬委員会、グループ経営会議及び監査役会の構成員は以下の通りであります。(◎は機関の長を表す。)

a. 有価証券報告書提出日（2025年6月23日）現在

役職名	氏名	取締役会	指名・報酬委員会	グループ経営会議	監査役会
取締役社長 (代表取締役)	岡本 一郎	◎ (議長)	○	◎ (議長)	
取締役 社長全般補佐	岡本 泰憲	○		○	
取締役 社長全般補佐	朝来野 修一	○		○	
取締役 社長全般補佐	松平 弘之	○		○	
取締役	林 良一 (注) 1	○	◎ (委員長)		
取締役	土屋 恵子 (注) 1	○	○		
取締役	田中 達也 (注) 1	○	○		
取締役	細野 哲弘 (注) 1	○	○		
取締役	三宅 潔 (注) 1	○	○		
常勤監査役	広澤 秀夫				◎ (議長)
常勤監査役	鈴木 雄詞				○
監査役	佐藤 美樹 (注) 2				○
監査役	川合 晋太郎 (注) 2				○
監査役	金 仁石 (注) 2				○

(注) 1. 取締役林良一、土屋恵子、田中達也、細野哲弘及び三宅潔は「社外取締役」であります。

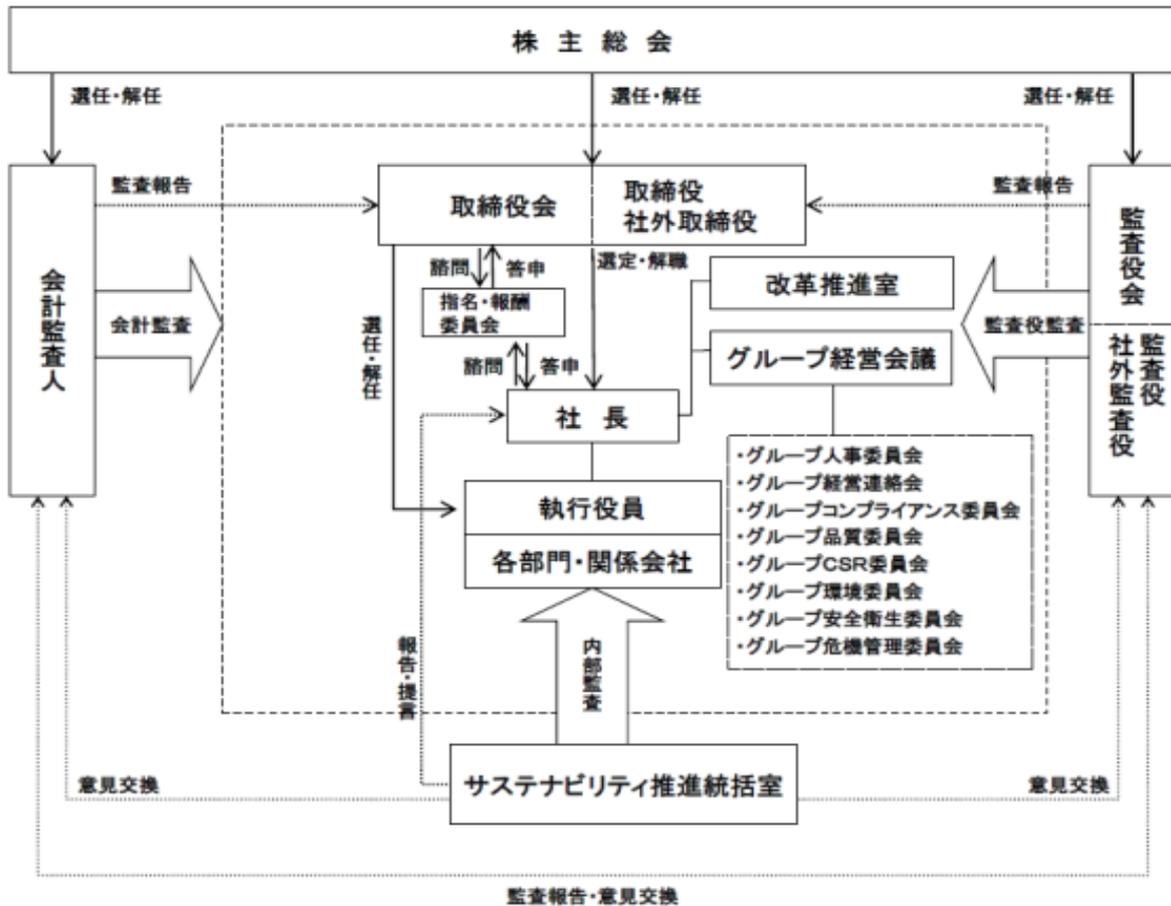
2. 監査役佐藤美樹、川合晋太郎及び金仁石は「社外監査役」であります。

- b. 2025年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項として提案している「取締役9名選任の件」及び「監査役1名選任の件」が原案どおり承認可決され、また当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項として付議している「指名・報酬委員会委員および委員長選定の件」が原案どおり承認可決された場合

役職名	氏名	取締役会	指名・報酬委員会	グループ経営会議	監査役会
取締役社長 (代表取締役)	岡本 一郎	◎ (議長)	○	◎ (議長)	
取締役 社長全般補佐	岡本 泰憲	○		○	
取締役 社長全般補佐	朝来野 修一	○		○	
取締役 社長全般補佐	松平 弘之	○		○	
取締役	林 良一 (注) 1	○	◎ (委員長)		
取締役	土屋 恵子 (注) 1	○	○		
取締役	田中 達也 (注) 1	○	○		
取締役	細野 哲弘 (注) 1	○	○		
取締役	三宅 潔 (注) 1	○	○		
常勤監査役	広澤 秀夫				◎ (議長)
常勤監査役	鈴木 雄詞				○
監査役	佐藤 美樹 (注) 2				○
監査役	川合 晋太郎 (注) 2				○
監査役	金 仁石 (注) 2				○

- (注) 1. 取締役林良一、土屋恵子、田中達也、細野哲弘及び三宅潔は「社外取締役」であります。  
2. 監査役佐藤美樹、川合晋太郎及び金仁石は「社外監査役」であります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は次の模式図の通りであります。



②当該体制を採用する理由

当社は、社外取締役と監査役会が、各々の観点から経営監督にあたる体制が有効と考え、監査役会設置会社としております。

また、経営の監督機能と業務執行機能の分化、社外取締役及び社外監査役の積極的選任等により、執行機能の監督、取締役の相互監視、さらに社外監査役を含む監査役の監査によって、経営の健全性が確保されていると考えています。

### 3. 企業統治に関するその他の事項

#### ①内部統制システム及びリスクの管理体制の整備の状況

当社が「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」（内部統制システム）の整備について取締役会において決議した内容（基本方針）は、次のとおりであります。

#### 前文

当社は、日軽金グループ経営方針にて経営理念と基本方針を定めています。私たちは、経営理念と基本方針のもと、多様な知見を有するグループ各社、そしてその構成員一人ひとりの知恵の集積によって、「チーム日軽金」として「お客様、従業員、取引先、地域社会、株主・投資家の価値」を創出することができる企業グループになることを目指します。そのための取組みの一つとして、以下の基本方針に基づき、業務の適正を確保するための体制整備を行います。

#### (1) 当社および子会社から成る企業集団の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制（コンプライアンス体制）

当社は、グループ経営方針のもと、グループ・コンプライアンスコードおよびグループ行動理念を定め、当社グループにおけるコンプライアンス（法令、会社規則、企業倫理等の遵守）の確保を図る。

当社の取締役および執行役員は、グループ・コンプライアンスコードを遵守しグループ行動理念に沿った行動をとるとともに、当社グループにおける浸透、定着、実践を図るための取組みを推進し、当社取締役会はこの監督する。

当社は、当社グループの事業活動におけるコンプライアンスの確保を図るため、グループコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンス担当役員（サステナビリティ推進統括室担当役員）、コンプライアンス所管部署（サステナビリティ推進統括室）を配し、実務面での実践を徹底する。

当社は、当社グループにおけるコンプライアンスに反する行為を早期に発見し是正することを目的として、当社グループの従業員等が報告および相談を速やかに、より安心して行うことのできる企業風土の醸成に取り組むとともに、通報者の保護を徹底した内部通報制度（ホットライン）を設置、運用する。

当社はサステナビリティ推進統括室のもと、当社グループにおける内部統制の実効性等に関する内部監査を行い、その適切性、有効性を確保する。

#### (2) 当社および子会社から成る企業集団の損失の危険の管理に関する規程その他の体制（リスク管理体制）

当社は、当社グループにおける様々なリスク（損失の危険）に対して、管理体制、管理手法等を定めたグループ規則を定め、リスクの識別、評価および管理について組織的な対応を行う。

特に、当社グループ事業の特性上重要度の高い品質管理、環境保全、労働安全、自然災害対策等のリスクの識別、評価および管理については、当社は、当社取締役会の監督のもと、当社グループにおいて横断的な取組みを推進するための体制を整備し、運用する。

#### (3) 当社および子会社から成る企業集団の財務報告の信頼性および適正性を確保するための体制

##### （財務報告に係る内部統制システム）

当社グループにおける財務報告の信頼性および適正性を確保し、かつ金融商品取引法が定める内部統制評価制度への適切な対応を実施するため、内部統制システムを構築する。また、このシステムが有効かつ適正に機能していることを継続的に評価し、不備に対する必要な是正措置を講ずる。

#### (4) 当社および子会社から成る企業集団の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

##### （情報保存管理体制）

当社グループの事業活動における効率性、透明性および客観性の確保を図るため、当社グループの取締役、執行役員および従業員の職務の執行に係る情報を適切に保存および管理するための体制を構築し、運用する。

#### (5) 当社および子会社から成る企業集団の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

##### （効率的職務執行体制）

当社は、当社グループの中期経営計画および年度計画を策定し、その達成のため、事業グループと機能組織（以下総称して「事業グループ等」という）を設置して当社グループにおける連携を強化し、経営資源を効率的に活用し、各事業グループ等のもと、当社および子会社が一体となって経営施策を推進する。

当社は、各事業グループ等の長に決定を委任する範囲を明確にするとともに、当社グループ全体に影響を及ぼす重要事項については、各事業グループ等にて審議したうえで、グループ経営会議（より多面的な検討を行うための仕組みとして組織され、当社の代表取締役社長、社内の取締役、執行役員等で構成）にて審議する。

(6)次に掲げる体制その他の当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
(その他のグループ内部統制システム)

当社グループにおける業務の適正を確保するための体制整備としては、(1)から(5)に規定するほか、以下に記載のとおりとする。

- (a)子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制としては、当社が定めるグループ規則等において、子会社の業績、財務情報その他の重要な情報について、当社への報告を義務づける。
- (b)子会社の経営については、その自律性を尊重しつつ、当社が定める子会社管理に関するグループ規則に基づき、子会社が属する事業グループまたはグループ経営会議の承認を子会社意思決定の条件とする等、適切な経営管理を行うとともに、当社グループにおける連携の強化を図る。
- (c)当社の取締役、監査役、執行役員または従業員が子会社の監査役に就任し、会計監査および業務監査を実施する。

(7)監査役が実効的に行われることを確保するための体制(監査役関連体制)

ア. 監査役職務の補助に関する体制

当社監査役職務を補助する組織として監査役業務室を設置し、取締役の指揮命令に服さず監査役の指揮命令に服す専任の従業員を置く。また、内部監査部門(サステナビリティ推進統括室等)に所属する従業員も監査役職務を補助する。監査役業務室の従業員の人事異動・人事評価・懲戒処分ならびに監査役業務室の組織変更については、予め監査役会の同意を得ることを要する。

イ. 監査役への報告に関する体制

当社グループの役員および従業員が当社監査役に報告すべき事項は以下に記載のとおりとし、報告方法等については、予め監査役会の同意を得ることを要する。

- (a)会社に著しい損害もしくは信用の低下を及ぼす恐れのある事項
- (b)毎月の経営状況として重要な事項
- (c)内部監査状況および損失の危険の管理に関する重要な事項
- (d)コンプライアンスに反する重大な事実が発生する可能性もしくは発生した場合は、その事実
- (e)子会社に関し、(a)から(d)に該当する重要な事項

当社常勤監査役は、グループ経営会議、コンプライアンス委員会他重要な会議に出席することができる。

当社が設置、運用する内部通報制度(ホットライン)において、当社グループの役員および従業員が当社監査役に直接通報することができることを定めるとともに、当該通報をしたことによる不利益取扱いを禁止する。

ウ. 監査役職務の執行について生ずる費用に関する事項

当社は、監査役職務の執行について生ずる費用等を速やかに支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。ただし、支弁する費用等の総額は当該予算に限定されないこととする。

エ. その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制

当社監査役に対して、取締役、執行役員および従業員からヒアリングを実施する機会を提供するとともに、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を行う。

## ②責任限定契約の内容の概要

当社は、法令及び定款の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役の全員と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、7百万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

## ③役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社一部子会社の取締役、監査役及び執行役員を被保険者として役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は会社が全額負担しております。

当該保険契約は、被保険者が株主代表訴訟や第三者訴訟等により負担することになる損害賠償金及び訴訟費用・弁護士費用等を填補するものであります。ただし、法令違反であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

## ④取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

## ⑤取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

## ⑥株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## ⑦株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

### (1)自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の定めにより、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

### (2)中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を支払うことができる旨定款に定めております。

### (3)取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

⑧取締役会、指名・報酬委員会の活動状況

(a)取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を14回開催しており、個々の取締役および監査役の出席状況は次のとおりです。

役職名	氏名	開催回数 (回)	出席回数 (回)	出席率 (%)
代表取締役社長	岡本 一郎	14	14	100
取締役	岡本 泰憲	14	14	100
取締役	朝来野 修一	14	14	100
取締役	松平 弘之	14	14	100
取締役	楠本 薫 (注) 1	4	4	100
取締役	田中 俊和 (注) 1	4	4	100
取締役	早乙女 雅人 (注) 1	4	4	100
取締役	松葉 俊博 (注) 1	4	4	100
取締役	伊藤 嘉昭 (注) 1	4	4	100
社外取締役 (独立)	林 良一	14	14	100
社外取締役 (独立)	土屋 恵子	14	14	100
社外取締役 (独立)	田中 達也	14	14	100
社外取締役 (独立)	小野 正人 (注) 1	4	4	100
社外取締役 (独立)	早野 利人 (注) 1	4	4	100
社外取締役 (独立)	細野 哲弘 (注) 2	10	10	100
社外取締役 (独立)	三宅 潔 (注) 2	10	9	90
常勤監査役	安田 耕太郎 (注) 3	4	4	100
常勤監査役	広澤 秀夫	14	14	100
常勤監査役	鈴木 雄詞 (注) 4	10	10	100
社外監査役 (独立)	佐藤 美樹	14	14	100
社外監査役 (独立)	川合 晋太郎	14	14	100
社外監査役 (独立)	金 仁石	14	14	100

- (注) 1. 2024年6月25日開催の第12回定時株主総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任しております。
2. 2024年6月25日開催の第12回定時株主総会において新たに取締役に選任され就任したため、当該就任以降に開催された取締役会を対象としております。
3. 2024年6月25日開催の第12回定時株主総会終結の時をもって任期満了により監査役を辞任しております。
4. 2024年6月25日開催の第12回定時株主総会において新たに監査役に選任され就任したため、当該就任以降に開催された取締役会を対象としております。

当事業年度の取締役会における主な審議事項は次のとおりです。

- ・当社グループにおける品質問題の再発防止
- ・東洋アルミニウム㈱株式の譲渡、同社の経営統合
- ・課題事業への対応（自動車部品事業グループの米国子会社ほか）
- ・雨畑ダムの堆砂対策
- ・役員に対する業績連動型株式報酬制度の導入
- ・各事業グループにおける今後の戦略

(b)指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度における指名・報酬委員会の活動状況については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等 ① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項 (1) 取締役報酬 ウ. 指名・報酬委員会の活動内容」に記載のとおりであります。

4. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

①基本方針の内容

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社を支える様々なステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させる者でなければならないと考えます。

したがって、当社は、特定の者またはグループ（特定の者またはグループを以下「買付者」といいます。）による、当社の財務および事業の方針の決定を支配することを目的とする当社株式の大規模な買付行為や買付提案であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式上場会社として当社株式の自由な売買が認められている以上、買付者の大規模な買付行為に応じて当社株式を売却するか否かは、最終的には株主の皆さまのご判断に委ねられるべきものです。

しかしながら、株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付行為や買付提案の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するために合理的に必要な十分な時間や情報を提供しないもの、買付条件等が対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に照らして著しく不十分または不適當であるもの、対象会社の企業価値の維持・増大に必要な不可欠なステークホルダーとの関係を破壊する意図のあるものなど、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

上記の例を含め、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれが認められる場合には、当該買付者を当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと判断すべきであると考えます。

②基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、「アルミニウム」というユニークで優れた特性を有する素材の可能性を開拓することによって、企業価値の持続的向上に努めてまいりました。

2023年度から2025年度までの3ヵ年の中期経営計画（以下「23中計」といいます。）では、「新生チーム日軽金への取組み」「社会的な価値の創出に寄与する商品・ビジネスの提供」の基本方針を掲げ、当期は、「第2事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 ①2023中期経営計画レビュー」に記載の取組みのもと、基本方針に基づく施策の着実な実行と、目標数値の達成に努めました。

23中計の基本方針は次のとおりであります。

- (1) 新生チーム日軽金への取組み
  - (a) グループの企業価値向上のための構造改革
  - (b) カーボンニュートラルへの対応
  - (c) 経営改革の推進および内部統制機能の強化
  
- (2) 社会的な価値の創出に寄与する商品・ビジネスの提供
  - (a) お客様ニーズを満足する商品・ビジネスの提供
  - (b) サプライチェーン・ライフサイクル全体を通じた多様な商品・ビジネスの提供
  - (c) 社会的課題を解決するためのグループ連携体制の強化

当社グループは、以上の基本方針に基づくアクションプランに果敢に取り組み、今後もグループ一丸となり総力を挙げて、企業価値ひいては株主共同の利益の向上に邁進する所存です。

### ③不適切な者による支配の防止に関する取組み

当社では、上記②に述べた23中計の基本方針に基づくアクションプランに果敢に取り組むとともに、機関投資家とのエンゲージメント（対話）の強化などにも努め、今後とも企業価値ひいては株主共同の利益の向上に邁進する所存です。当社株式の大規模買付行為を行おうとする者に対しては、大規模買付行為の是非を株主の皆さまが適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて取締役会の意見等を開示し、株主の皆さまが検討する時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

### ④当社の取組みが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないこと

上記②及び③に述べた取組みは、当社の企業価値を継続的かつ持続的に向上させるための具体的な方策として策定されたものであり、上記①に述べた基本方針及び株主共同の利益に沿うものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

a. 2025年6月23日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 13名 女性 1名 （役員のうち女性の比率 7.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	岡本 一郎	1956年6月12日	1981年4月 日本軽金属株式会社入社 2006年6月 同社執行役員 2009年6月 同社取締役、常務執行役員 2012年6月 同社専務執行役員 2012年10月 当社取締役、技術・開発統括室長、製品安全・品質保証統括室長 2013年1月 当社日軽金事業グループ板事業管掌 2013年6月 日本軽金属株式会社代表取締役社長 現在に至る 2014年6月 当社日軽金事業グループ化成品事業担当 2015年6月 当社代表取締役社長 現在に至る 2015年6月 当社CSR・監査統括室担当 2023年3月 当社日軽金事業グループメタル・産業部品事業担当、日軽金事業グループ日軽エムシーアルミ事業担当	(注) 3	53 <11>
取締役 社長全般補佐	岡本 泰憲	1957年4月7日	1980年4月 日本軽金属株式会社入社 2008年6月 同社執行役員 2012年6月 同社常務執行役員 2012年10月 当社執行役員、企画統括室長 2013年6月 当社取締役、日本軽金属株式会社取締役 現在に至る 2013年6月 当社人事・総務・経理統括室長 2014年6月 日本軽金属株式会社専務執行役員 2018年6月 当社社長全般補佐 現在に至る 2020年6月 日本軽金属株式会社副社長執行役員 現在に至る 2024年6月 当社副社長執行役員 現在に至る	(注) 3	28 <7>

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 社長全般補佐、 品質保証統括室長	朝来野 修一	1964年10月31日	1988年4月 日本軽金属株式会社入社 2013年6月 日軽エムシーアルミ株式会社執行役員 2016年6月 同社常務執行役員 2017年6月 同社代表取締役社長 2021年6月 当社取締役、日本軽金属株式会社取締役常務執行役員 現在に至る 2021年6月 当社日軽金事業グループメタル・産業部品事業担当、日軽金事業グループ日軽エムシーアルミ事業担当 2023年3月 当社製品安全・品質保証統括室長 2024年6月 当社上席執行役員、品質保証統括室長 現在に至る 2025年4月 当社社長全般補佐 現在に至る	(注) 3	12 <5>
取締役 社長全般補佐、改革推進室長、 コーポレートスタッフ統括室長	松平 弘之	1966年9月29日	1989年4月 新日軽株式会社入社 2018年6月 日本軽金属株式会社執行役員 2021年6月 同社常務執行役員 現在に至る 2021年6月 当社執行役員、企画統括室長 2022年6月 当社取締役、日本軽金属株式会社取締役 現在に至る 2023年4月 当社改革推進室長 現在に至る 2024年6月 当社上席執行役員、コーポレートスタッフ統括室長 現在に至る 2025年4月 当社社長全般補佐 現在に至る	(注) 3	12 <5>
取締役	林 良一	1951年6月6日	1974年4月 三菱商事株式会社入社 2002年4月 同社海外石油事業ユニットマネージャー、石油海外事業企画室長 2007年4月 同社理事、炭素・LPG事業本部長 2012年3月 エムエムビー株式会社代表取締役社長 2012年7月 三菱商事株式会社エネルギー事業グループ顧問 2013年6月 当社社外取締役 現在に至る 2014年3月 東海カーボン株式会社取締役	(注) 3	7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	土屋 恵子	1960年5月13日	<p>1981年4月 株式会社電通入社</p> <p>1994年1月 ベクトン・ディッキンソン株式会社ディベロップメント・マネージャー、HRプランニング&amp;オーガニゼーショナル・エフェクティブネス・ダイレクター</p> <p>2004年7月 株式会社ヒューマンバリューチャーフ・リサーチ&amp;プロデューサー</p> <p>2005年10月 GE東芝シリコン株式会社 (現モメンティブ・パフォーマンクス・マテリアルズ・ジャパン合同会社) 太平洋地域、執行役員人事本部長</p> <p>2009年1月 シスコ株式会社シニア・HRマネージャー</p> <p>2011年2月 ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社人事本部ヴァイスプレジデント</p> <p>2015年8月 アデコ株式会社取締役、人事本部長</p> <p>2016年1月 同社ピープルバリュー本部長</p> <p>2020年6月 当社社外取締役 現在に至る</p> <p>2022年1月 Modis株式会社(現AKKODISコンサルティング株式会社) 取締役</p> <p>2024年5月 株式会社教育と探求社取締役 現在に至る</p>	(注) 3	5
取締役	田中 達也	1956年9月11日	<p>1980年4月 富士通株式会社入社</p> <p>2005年4月 富士通(中国) 情報系統有限公司 董事兼副総経理</p> <p>2012年4月 富士通株式会社執行役員、産業ビジネス本部長</p> <p>2013年5月 同社産業・流通営業グループ産業ビジネス本部長</p> <p>2014年4月 同社執行役員常務、Asiaリージョン長</p> <p>2015年1月 同社執行役員副社長</p> <p>2015年6月 同社代表取締役社長</p> <p>2019年6月 同社取締役会長</p> <p>2020年4月 株式会社富士通マーケティング 取締役会長</p> <p>2020年10月 富士通Japan株式会社取締役会長</p> <p>2021年6月 当社社外取締役 現在に至る</p> <p>2022年4月 富士通Japan株式会社シニアアドバイザー</p>	(注) 3	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	細野 哲弘	1952年12月14日	1976年4月 通商産業省入省 1985年4月 外務省在マレーシア日本国大使館一等書記官 1993年4月 外務省在ドイツ日本国大使館参事官 1996年9月 通商産業省貿易局為替金融課長 1999年6月 同省通商政策局国際經濟部国際経済課長 2000年6月 同省同局総務課長 2002年6月 資源エネルギー庁資源・燃料部長 2004年6月 同庁次長 2006年7月 経済産業省製造産業局長 2009年7月 特許庁長官 2010年8月 資源エネルギー庁長官 2012年5月 株式会社みずほコーポレート銀行(現株式会社みずほ銀行)顧問 2015年6月 公益財団法人中東調査会常任理事 現在に至る 2016年6月 株式会社JECC代表取締役社長 2018年4月 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構(現独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構)理事長 2023年6月 一般財団法人日本特許情報機構理事長 現在に至る 2024年6月 当社社外取締役 現在に至る	(注) 3	-
取締役	三宅 潔	1960年6月7日	1983年4月 株式会社第一勧業銀行入行 2010年4月 株式会社みずほコーポレート銀行(現株式会社みずほ銀行)執行役員アジアソリューション営業部長 2012年4月 同社常務執行役員東アジア地域ユニット長 2016年4月 株式会社みずほ銀行取締役副頭取 2020年4月 みずほ証券株式会社取締役会長 2022年6月 中央日本土地建物グループ株式会社代表取締役社長、中央日本土地建物株式会社代表取締役社長 現在に至る 2024年6月 当社社外取締役 現在に至る	(注) 3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	広澤 秀夫	1960年10月15日	1984年4月 日本軽金属株式会社入社 2002年10月 日軽金アクト株式会社管棒ビジネスユニットリーダー 2008年4月 同社企画業務グループリーダー 2016年6月 株式会社エヌティーシー代表取締役社長 2019年6月 日軽型材株式会社代表取締役社長 2021年6月 当社常勤監査役、日本軽金属株式会社監査役 現在に至る	(注) 6	5
常勤監査役	鈴木 雄詞	1961年5月5日	1985年4月 日本軽金属株式会社入社 1997年4月 アルキャン・スメルターズ&ケミカルズ 出向 2002年9月 日本軽金属株式会社名古屋工場 鑄造課長 2008年4月 同社技術・開発グループ鑄造開発センター長 2013年4月 同社グループ素材センター長 2016年6月 同社執行役員、技術・開発グループ グループ技術センター長 2023年6月 当社執行役員、技術・開発統括室長、日本軽金属株式会社常務執行役員 2024年6月 当社常勤監査役、日本軽金属株式会社監査役 現在に至る	(注) 4	3
監査役	佐藤 美樹	1949年12月5日	1972年4月 朝日生命保険相互会社入社 2003年4月 同社執行役員 2004年4月 同社常務執行役員 2004年7月 同社取締役常務執行役員 2008年7月 同社代表取締役社長 2017年4月 同社代表取締役会長 2019年4月 同社取締役会長 2020年6月 当社社外監査役 現在に至る 2021年7月 朝日生命保険相互会社特別顧問 現在に至る	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	川合 晋太郎	1961年5月24日	1993年4月 東京弁護士会弁護士登録 現在に至る 1993年4月 セントラル法律事務所入所 2008年7月 弁護士法人クレア法律事務所パ ートナー 2010年12月 川合晋太郎法律事務所設立 現在に至る 2017年6月 当社補欠監査役 2018年6月 当社社外監査役 現在に至る	(注) 5	1
監査役	金 仁石	1965年6月4日	1992年12月 友野税務会計事務所入所 1994年10月 センチュリー監査法人(現EY新 日本有限責任監査法人)入所 2003年6月 あずさ監査法人(現有限責任あ ずさ監査法人)入所 2004年7月 KPMG LLP(英国) 出向 2007年8月 あずさ監査法人帰任 2015年7月 金仁石公認会計士事務所設立 現在に至る 2015年12月 株式会社アカウンティング・ワ ークショップ代表取締役社長 現在に至る 2018年6月 当社補欠監査役 2018年12月 のぞみ監査法人代表社員 現在に至る 2020年6月 当社社外監査役 現在に至る	(注) 4	1
計					135 <30>

- (注) 1. 取締役林良一、土屋恵子、田中達也、細野哲弘及び三宅潔は「社外取締役」であります。
2. 監査役佐藤美樹、川合晋太郎及び金仁石は「社外監査役」であります。
3. 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役鈴木雄詞、佐藤美樹及び金仁石の任期は、2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役川合晋太郎の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役広澤秀夫の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 所有株式数欄の< >は内数で、株式報酬制度に基づく交付予定株式の数であります。

(ご参考) 当社取締役会のスキル・マトリックス

当社は、中長期的な経営の方向性や事業戦略に照らして、取締役会がその意思決定機能及び経営の監督機能を適切に発揮し、より透明性の高いガバナンス体制を保持するため、様々なスキル等（知識・経験等）を持つ多様な人材で取締役会を構成しております。

氏名	地位	スキル・マトリックス						
		企業 経営	製造・技術 研究開発 I T	営業 マーケテ ィング 商品開発	財務 会計 金融	ガバナンス リスクマネ ジメント 法務・コン プライアンス	人事 人材開発	グロー バル 経験
岡本 一郎	代表取締役社長	○	○	○		○		○
岡本 泰憲	取締役	○			○	○	○	
朝来野修一	取締役		○	○		○		○
松平 弘之	取締役				○	○		
林 良一	社外取締役 (独立)	○		○				○
土屋 恵子	社外取締役 (独立)	○					○	○
田中 達也	社外取締役 (独立)	○	○	○		○		○
細野 哲弘	社外取締役 (独立)	○	○		○	○		○
三宅 潔	社外取締役	○		○	○			○
広澤 秀夫	常勤監査役			○			○	
鈴木 雄詞	常勤監査役		○					○
佐藤 美樹	社外監査役 (独立)	○		○	○	○		
川合晋太郎	社外監査役 (独立)					○		
金 仁石	社外監査役 (独立)				○	○		○

※上記一覧表は、各人が有するスキル等のうち当社が特に重要と考えるものを記載したものであり、各人の有するスキル等のすべてを表したものではありません。

- b. 2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」及び、「監査役1名選任の件」を提議しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性 13名 女性 1名 （役員のうち女性の比率 7.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	岡本 一郎	1956年6月12日	1981年4月 日本軽金属株式会社入社 2006年6月 同社執行役員 2009年6月 同社取締役、常務執行役員 2012年6月 同社専務執行役員 2012年10月 当社取締役、技術・開発統括室長、製品安全・品質保証統括室長 2013年1月 当社日軽金事業グループ板事業管掌 2013年6月 日本軽金属株式会社代表取締役社長 現在に至る 2014年6月 当社日軽金事業グループ化成品事業担当 2015年6月 当社代表取締役社長 現在に至る 2015年6月 当社CSR・監査統括室担当 2023年3月 当社日軽金事業グループメタル・産業部品事業担当、日軽金事業グループ日軽エムシーアルミ事業担当	(注) 3	53 <11>
取締役 社長全般補佐	岡本 泰憲	1957年4月7日	1980年4月 日本軽金属株式会社入社 2008年6月 同社執行役員 2012年6月 同社常務執行役員 2012年10月 当社執行役員、企画統括室長 2013年6月 当社取締役、日本軽金属株式会社取締役 現在に至る 2013年6月 当社人事・総務・経理統括室長 2014年6月 日本軽金属株式会社専務執行役員 2018年6月 当社社長全般補佐 現在に至る 2020年6月 日本軽金属株式会社副社長執行役員 現在に至る 2024年6月 当社副社長執行役員 現在に至る	(注) 3	28 <7>

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 社長全般補佐、 品質保証統括室長	朝来野 修一	1964年10月31日	1988年4月 日本軽金属株式会社入社 2013年6月 日軽エムシーアルミ株式会社執行役員 2016年6月 同社常務執行役員 2017年6月 同社代表取締役社長 2021年6月 当社取締役、日本軽金属株式会社取締役常務執行役員 現在に至る 2021年6月 当社日軽金事業グループメタル・産業部品事業担当、日軽金事業グループ日軽エムシーアルミ事業担当 2023年3月 当社製品安全・品質保証統括室長 2024年6月 当社上席執行役員、品質保証統括室長 現在に至る 2025年4月 当社社長全般補佐 現在に至る	(注) 3	12 <5>
取締役 社長全般補佐、改革推進室長、 コーポレートスタッフ統括室長	松平 弘之	1966年9月29日	1989年4月 新日軽株式会社入社 2018年6月 日本軽金属株式会社執行役員 2021年6月 同社常務執行役員 現在に至る 2021年6月 当社執行役員、企画統括室長 2022年6月 当社取締役、日本軽金属株式会社取締役 現在に至る 2023年4月 当社改革推進室長 現在に至る 2024年6月 当社上席執行役員、コーポレートスタッフ統括室長 現在に至る 2025年4月 当社社長全般補佐 現在に至る	(注) 3	12 <5>
取締役	林 良一	1951年6月6日	1974年4月 三菱商事株式会社入社 2002年4月 同社海外石油事業ユニットマネージャー、石油海外事業企画室長 2007年4月 同社理事、炭素・LPG事業本部長 2012年3月 エムエムピー株式会社代表取締役社長 2012年7月 三菱商事株式会社エネルギー事業グループ顧問 2013年6月 当社社外取締役 現在に至る 2014年3月 東海カーボン株式会社取締役	(注) 3	7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	土屋 恵子	1960年5月13日	<p>1981年4月 株式会社電通入社</p> <p>1994年1月 ベクトン・ディッキンソン株式会社ディベロップメント・マネージャー、HRプランニング&amp;オーガニゼーショナル・エフェクティブネス・ダイレクター</p> <p>2004年7月 株式会社ヒューマンバリューチーフ・リサーチチャー&amp;プロデューサー</p> <p>2005年10月 GE東芝シリコン株式会社 (現モメンティブ・パフォーマンス・マテリアルズ・ジャパン合同会社) 太平洋地域、執行役員人事本部長</p> <p>2009年1月 シスコ株式会社シニア・HRマネージャー</p> <p>2011年2月 ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社人事本部ヴァイスプレジデント</p> <p>2015年8月 アデコ株式会社取締役、人事本部長</p> <p>2016年1月 同社ピープルバリュー本部長</p> <p>2020年6月 当社社外取締役 現在に至る</p> <p>2022年1月 Modis株式会社(現AKKODISコンサルティング株式会社) 取締役</p> <p>2024年5月 株式会社教育と探求社取締役 現在に至る</p>	(注) 3	5
取締役	田中 達也	1956年9月11日	<p>1980年4月 富士通株式会社入社</p> <p>2005年4月 富士通(中国) 情報システム有限公司 董事兼副総経理</p> <p>2012年4月 富士通株式会社執行役員、産業ビジネス本部長</p> <p>2013年5月 同社産業・流通営業グループ産業ビジネス本部長</p> <p>2014年4月 同社執行役員常務、Asiaリージョン長</p> <p>2015年1月 同社執行役員副社長</p> <p>2015年6月 同社代表取締役社長</p> <p>2019年6月 同社取締役会長</p> <p>2020年4月 株式会社富士通マーケティング 取締役会長</p> <p>2020年10月 富士通Japan株式会社取締役会長</p> <p>2021年6月 当社社外取締役 現在に至る</p> <p>2022年4月 富士通Japan株式会社シニアアドバイザー</p>	(注) 3	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	細野 哲弘	1952年12月14日	1976年4月 通商産業省入省 1985年4月 外務省在マレーシア日本国大使館一等書記官 1993年4月 外務省在ドイツ日本国大使館参事官 1996年9月 通商産業省貿易局為替金融課長 1999年6月 同省通商政策局国際經濟部国際経済課長 2000年6月 同省同局総務課長 2002年6月 資源エネルギー庁資源・燃料部長 2004年6月 同庁次長 2006年7月 経済産業省製造産業局長 2009年7月 特許庁長官 2010年8月 資源エネルギー庁長官 2012年5月 株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行）顧問 2015年6月 公益財団法人中東調査会常任理事 現在に至る 2016年6月 株式会社JECC代表取締役社長 2018年4月 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構（現独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構）理事長 2023年6月 一般財団法人日本特許情報機構理事長 現在に至る 2024年6月 当社社外取締役 現在に至る	(注) 3	-
取締役	三宅 潔	1960年6月7日	1983年4月 株式会社第一勧業銀行入行 2010年4月 株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行）執行役員アジアソリューション営業部長 2012年4月 同社常務執行役員東アジア地域ユニット長 2016年4月 株式会社みずほ銀行取締役副頭取 2020年4月 みずほ証券株式会社取締役会長 2022年6月 中央日本土地建物グループ株式会社代表取締役社長、中央日本土地建物株式会社代表取締役社長 現在に至る 2024年6月 当社社外取締役 現在に至る	(注) 3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	広澤 秀夫	1960年10月15日	1984年4月 日本軽金属株式会社入社 2002年10月 日軽金アクト株式会社管棒ビジネスユニットリーダー 2008年4月 同社企画業務グループリーダー 2016年6月 株式会社エヌティーシー代表取締役社長 2019年6月 日軽型材株式会社代表取締役社長 2021年6月 当社常勤監査役、日本軽金属株式会社監査役 現在に至る	(注) 6	5
常勤監査役	鈴木 雄詞	1961年5月5日	1985年4月 日本軽金属株式会社入社 1997年4月 アルキャン・スメルターズ&ケミカルズ 出向 2002年9月 日本軽金属株式会社名古屋工場 鑄造課長 2008年4月 同社技術・開発グループ鑄造開発センター長 2013年4月 同社グループ素材センター長 2016年6月 同社執行役員、技術・開発グループ グループ技術センター長 2023年6月 当社執行役員、技術・開発統括室長、日本軽金属株式会社常務執行役員 2024年6月 当社常勤監査役、日本軽金属株式会社監査役 現在に至る	(注) 4	3
監査役	佐藤 美樹	1949年12月5日	1972年4月 朝日生命保険相互会社入社 2003年4月 同社執行役員 2004年4月 同社常務執行役員 2004年7月 同社取締役常務執行役員 2008年7月 同社代表取締役社長 2017年4月 同社代表取締役会長 2019年4月 同社取締役会長 2020年6月 当社社外監査役 現在に至る 2021年7月 朝日生命保険相互会社特別顧問 現在に至る	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	川合 晋太郎	1961年5月24日	1993年4月 東京弁護士会弁護士登録 現在に至る 1993年4月 セントラル法律事務所入所 2008年7月 弁護士法人クレア法律事務所パ ートナー 2010年12月 川合晋太郎法律事務所設立 現在に至る 2017年6月 当社補欠監査役 2018年6月 当社社外監査役 現在に至る	(注) 5	1
監査役	金 仁石	1965年6月4日	1992年12月 友野税務会計事務所入所 1994年10月 センチュリー監査法人(現EY新 日本有限責任監査法人)入所 2003年6月 あずさ監査法人(現有限責任あ ずさ監査法人)入所 2004年7月 KPMG LLP(英国) 出向 2007年8月 あずさ監査法人帰任 2015年7月 金仁石公認会計士事務所設立 現在に至る 2015年12月 株式会社アカウンティング・ワ ークショップ代表取締役社長 現在に至る 2018年6月 当社補欠監査役 2018年12月 のぞみ監査法人代表社員 現在に至る 2020年6月 当社社外監査役 現在に至る	(注) 4	1
計					135 <30>

- (注) 1. 取締役林良一、土屋恵子、田中達也、細野哲弘及び三宅潔は「社外取締役」であります。
2. 監査役佐藤美樹、川合晋太郎及び金仁石は「社外監査役」であります。
3. 取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役鈴木雄詞、佐藤美樹及び金仁石の任期は、2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役川合晋太郎の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役広澤秀夫の任期は、2029年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 所有株式数欄の< >は内数で、株式報酬制度に基づく交付予定株式の数であります。

(ご参考) 当社取締役会のスキル・マトリックス

当社は、中長期的な経営の方向性や事業戦略に照らして、取締役会がその意思決定機能及び経営の監督機能を適切に発揮し、より透明性の高いガバナンス体制を保持するため、様々なスキル等（知識・経験等）を持つ多様な人材で取締役会を構成しております。

氏名	性別	地位	スキル・マトリックス						
			企業 経営	製造・技術 研究開発 I T	営業 マーケテ ィング 商品開発	財務 会計 金融	ガバナンス リスクマネ ジメント 法務・コン プライアンス	人事 人材開発	グロー バル 経験
岡本 一郎	男性	代表取締役社長	○	○	○		○		○
岡本 泰憲	男性	取締役	○			○	○	○	
朝来野修一	男性	取締役		○	○		○		○
松平 弘之	男性	取締役				○	○	○	
林 良一	男性	社外取締役 (独立)	○		○				○
土屋 恵子	女性	社外取締役 (独立)	○					○	○
田中 達也	男性	社外取締役 (独立)	○	○	○		○		○
細野 哲弘	男性	社外取締役 (独立)	○	○		○	○		○
三宅 潔	男性	社外取締役 (独立)	○		○	○			○
広澤 秀夫	男性	常勤監査役			○			○	
鈴木 雄詞	男性	常勤監査役		○					○
佐藤 美樹	男性	社外監査役 (独立)	○		○	○	○		
川合晋太郎	男性	社外監査役 (独立)					○		
金 仁石	男性	社外監査役 (独立)				○	○		○

※上記一覧表は、各人が有するスキル等のうち当社が特に重要と考えるものを記載したものであり、各人の有するスキル等のすべてを表したものではありません。

② 社外役員の状況

a. 有価証券報告書提出日（2025年6月23日）現在の当社の社外取締役は5名、社外監査役は3名であります。

役員区分	氏名	企業統治において果たす機能及び役割
取締役	林 良一	林氏は、長年にわたる商社の経営者としての経験を通じて豊富な知見を有するとともに、他社の取締役も歴任しております。このような幅広い経験と高度な知見に基づいた経営の監視、監督を受けることは、当社経営の公正性確保に資すると判断しております。
取締役	土屋 恵子	土屋氏は、人材派遣・紹介事業者の取締役としての経営経験をはじめとして、人事分野における豊富な知見を有するとともに、現在は製造業会社を統括する純粋持株会社の社外取締役も務めております。このような幅広い経験と高度な知見に基づいた経営の監視、監督を受けることは、当社経営の公正性確保に資すると判断しております。
取締役	田中 達也	田中氏は、長年にわたり日本を代表するIT・情報通信事業者の経営に携わるとともに、中国、シンガポールなどの海外事業の経験も豊富であります。このような幅広い経験と高度な知見に基づいた経営の監視、監督を受けることは、当社経営の公正性確保に資すると判断しております。
取締役	細野 哲弘	細野氏は、行政において技術・製造・金属・エネルギーなどの幅広い経験を有するとともに、国際経済・金融の分野に関するグローバルな知見も有しております。また、近年は法人の代表者を務めるなど経営手腕を発揮しております。このような幅広い経験と高度な知見に基づいた経営の監視、監督を受けることは、当社経営の公正性確保に資すると判断しております。
取締役	三宅 潔	三宅氏は、長年にわたる金融機関の経営者としての経験を通じて豊富な知見を有するとともに、現在は事業会社の代表取締役社長も務めております。このような幅広い経験と高度な知見に基づいた経営の監視、監督を受けることは、当社経営の公正性確保に資すると判断しております。
監査役	佐藤 美樹	佐藤氏は、長年にわたり金融機関の経営に携わるとともに、様々な業種の会社の社外役員を務めるなど、幅広い経験と高度な知見を有しております。こうした経験や知見を当社の監査に活かしていただくことは、当社経営の公正性確保に資すると判断しております。
監査役	川合 晋太郎	川合氏は、当社と顧問関係にない完全に独立した立場の弁護士であり、弁護士としての専門的な経験・知見を有しております。こうした経験や知見を当社の監査に活かしていただくことは、当社経営の公正性確保に資すると判断しております。
監査役	金 仁石	金氏は、当社と顧問関係にない完全に独立した立場の公認会計士であり、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているとともに、専門的な経験も有しております。こうした経験や知見を当社の監査に活かしていただくことは、当社経営の公正性確保に資すると判断しております。

社外取締役林良一氏は、元三菱商事㈱顧問であり、当社グループは同社グループとの間で、製品の販売、原材料の仕入等の取引があります。

社外取締役田中達也氏は、元富士通㈱取締役会長であり、当社グループは同社グループとの間で、役務の提供、システム開発の委託等の取引があります。

社外取締役三宅潔氏は、元㈱みずほ銀行取締役副頭取であり、当社グループは同社との間で、資金の借入等の取引があります。また同氏は同行のグループ会社であるみずほ証券㈱の元取締役会長であります。なお、当社と同氏との関係性につきましては、同氏は、当社と㈱みずほ銀行との融資取引に直接影響を及ぼしたことはなく、また、現在においても、当社の社外取締役であるということ以外に、特段の関係性はありません。当社と㈱みずほ銀行との関係性につきましては、当社は多数の金融機関から借入を行っており、また、連結総資産に対する同行からの借入額の割合（約6.3%）、当社グループの借入額全体に対する同行からの借入額の割合（約24.9%）に照らして、同行が当社の意思決定に与え得る影響は、必ずしも高いものではないと認識しております。同氏と

㈱みずほ銀行との関係性につきましては、同氏が同行のグループ会社であるみずほ証券㈱の取締役を退任してから3年以上が経過しており、また、同行・同グループと特段の関係性もないことから、現在同氏は、同行・同グループの意向に影響される立場にはないと認識しております。

社外監査役佐藤美樹氏は、朝日生命保険相互会社特別顧問であり、当社グループは同社と融資を受けるなどの取引を行っております。

社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は①役員一覧の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。上記の他、社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、その他の利害関係に該当する事項はありません。

- b. 2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」及び、「監査役1名選任の件」を提議しており、当該決議が承認可決されますと、当社の社外取締役は5名、社外監査役は3名であります。

役員区分	氏名	企業統治において果たす機能及び役割
取締役	林 良一	林氏は、長年にわたる商社の経営者としての経験を通じて豊富な知見を有するとともに、他社の取締役も歴任しております。このような幅広い経験と高度な知見に基づいた経営の監視、監督を受けることは、当社経営の公正性確保に資すると判断しております。
取締役	土屋 恵子	土屋氏は、人材派遣・紹介事業者の取締役としての経営経験をはじめとして、人事分野における豊富な知見を有するとともに、現在は製造業会社を統括する純粋持株会社の社外取締役も務めております。このような幅広い経験と高度な知見に基づいた経営の監視、監督を受けることは、当社経営の公正性確保に資すると判断しております。
取締役	田中 達也	田中氏は、長年にわたり日本を代表するIT・情報通信事業者の経営に携わるとともに、中国、シンガポールなどの海外事業の経験も豊富であります。このような幅広い経験と高度な知見に基づいた経営の監視、監督を受けることは、当社経営の公正性確保に資すると判断しております。
取締役	細野 哲弘	細野氏は、行政において技術・製造・金属・エネルギーなどの幅広い経験を有するとともに、国際経済・金融の分野に関するグローバルな知見も有しております。また、近年は法人の代表者を務めるなど経営手腕を発揮しております。このような幅広い経験と高度な知見に基づいた経営の監視、監督を受けることは、当社経営の公正性確保に資すると判断しております。
取締役	三宅 潔	三宅氏は、長年にわたる金融機関の経営者としての経験を通じて豊富な知見を有するとともに、現在は事業会社の代表取締役社長も務めております。このような幅広い経験と高度な知見に基づいた経営の監視、監督を受けることは、当社経営の公正性確保に資すると判断しております。
監査役	佐藤 美樹	佐藤氏は、長年にわたり金融機関の経営に携わるとともに、様々な業種の会社の社外役員を務めるなど、幅広い経験と高度な知見を有しております。こうした経験や知見を当社の監査に活かしていただくことは、当社経営の公正性確保に資すると判断しております。
監査役	川合 晋太郎	川合氏は、当社と顧問関係にない完全に独立した立場の弁護士であり、弁護士としての専門的な経験・知見を有しております。こうした経験や知見を当社の監査に活かしていただくことは、当社経営の公正性確保に資すると判断しております。
監査役	金 仁石	金氏は、当社と顧問関係にない完全に独立した立場の公認会計士であり、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているとともに、専門的な経験も有しております。こうした経験や知見を当社の監査に活かしていただくことは、当社経営の公正性確保に資すると判断しております。

社外取締役林良一氏は、元三菱商事㈱顧問であり、当社グループは同社グループとの間で、製品の販売、原材料の仕入等の取引があります。

社外取締役田中達也氏は、元富士通㈱取締役会長であり、当社グループは同社グループとの間で、役務の提供、システム開発の委託等の取引があります。

社外取締役三宅潔氏は、元㈱みずほ銀行取締役副頭取であり、当社グループは同社との間で、資金の借入等の取引があります。また同氏は同行のグループ会社であるみずほ証券㈱の元取締役会長であります。なお、当社と同氏との関係性につきましては、同氏は、当社と㈱みずほ銀行との融資取引に直接影響を及ぼしたことはなく、また、現在においても、当社の社外取締役であるということ以外に、特段の関係性はありませぬ。当社と㈱みずほ銀行との関係性につきましては、当社は多数の金融機関から借入を行っており、また、連結総資産に対する同行からの借入額の割合（約6.3%）、当社グループの借入額全体に対する同行からの借入額の割合（約24.9%）

に照らして、同行が当社の意思決定に与え得る影響は、必ずしも高いものではないと認識しております。同氏と(株)みずほ銀行との関係性につきましては、同氏が同行のグループ会社であるみずほ証券(株)の取締役を退任してから3年以上が経過しており、また、同行・同グループと特段の関係性もないことから、現在同氏は、同行・同グループの意向に影響される立場にはないと認識しております。

社外監査役佐藤美樹氏は、朝日生命保険相互会社特別顧問であり、当社グループは同社と融資を受けるなどの取引を行っております。

社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は①役員一覧の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。上記の他、社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、その他の利害関係に該当する事項はありません。

(ご参考) 社外役員の独立性判断基準

当社は、社外取締役及び社外監査役（以下、本基準において「社外役員」といいます。）が、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、次の各項目いずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものと判断します。

1. 現在または過去10年間に於いて、以下に該当する者

(1) 当社及び当社の子会社（以下、本基準において「当社グループ」という。）の業務執行者（注1）

2. 現在または過去3年間に於いて、以下のいずれかに該当する者

(1) 当社の大株主（注2）もしくは当社グループが大株主である者またはその業務執行者

(2) 当社グループの主要な取引先（注3）もしくは当社グループを主要な取引先とする者（注4）またはその業務執行者

(3) 当社グループの主要な借入先（注5）またはその業務執行者

(4) 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者

(5) 当社グループから役員報酬以外に年間1,000万円を超える専門的サービスに係る報酬（注6）を受けた者または受けた団体に所属する者（ただし、当社グループと顧問契約を締結している場合は、金額を問わない。）

(6) 当社グループから年間1,000万円を超える寄付を受けた者または受けた団体の業務執行者

(7) 当社グループの業務執行者を役員に選任している会社の業務執行者

3. 上記1. 及び2. に掲げる者（ただし、業務執行者については、部長格未満の使用人を除く）の配偶者または二親等以内の親族

4. その他、一般株主との利益相反が生じるおそれがあり、独立した社外役員として職責を果たせないと合理的に判断される事情を有している者

(注) 1. 業務執行取締役、執行役、執行役員その他これらに準じる者及び従業員をいう。なお、社外監査役の独立性を判断する場合は、非業務執行取締役を含む。

2. 総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有する者をいう。

3. 当社グループが製品またはサービスを提供する取引先グループ（直接の取引先が属する連結グループに属する会社）であって、過去3事業年度を平均した場合において、当社グループの当該取引先グループに対する当該取引に係る総取引額が、当社グループの連結売上高の2%を超える者をいう。

4. 当社グループに対して製品もしくはサービスを提供する取引先グループであって、過去3事業年度を平均した場合において、当社グループと当該取引先グループの間の当該取引に係る総取引額が、1億円を超え、かつ、当該取引先グループの連結売上高（当該取引先グループが連結決算を実施していない場合は、当該取引先単体の売上高）の2%を超える者をいう。

5. 当社グループが借入れを行う金融機関グループ（直接の借入先が属する連結グループに属する会社）であって、過去3事業年度を平均した場合において、当社グループの当該金融機関グループからの借入金の総額が、当社グループの連結総資産の2%を超える者をいう。

6. コンサルタント報酬、公認会計士報酬、税理士報酬、弁護士報酬等をいう。

上記の基準により、社外取締役林良一氏、土屋恵子氏、田中達也氏及び細野哲弘氏、社外監査役佐藤美樹氏、川合晋太郎氏及び金仁石氏については、独立役員として指定しております。

なお、2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」及び、「監査役1名選任の件」を提議しており、原案どおり承認可決された場合、社外取締役林良一氏、土屋恵子氏、田中達也氏、細野哲弘氏及び三宅潔氏、社外監査役佐藤美樹氏、川合晋太郎氏及び金仁石氏については、独立役員として指定する予定です。

### ③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外役員による監督・監査と、サステナビリティ推進統括室、監査役及び会計監査人の相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、取締役会及び監査役会などにおいて意見交換などをするとともに、必要に応じて各部門と協議等を行っております。また、社外監査役は、会計監査人から監査結果について報告を受けるなどしております。さらに、社外役員は、取締役会において審議もしくは報告がなされている内部統制システムの整備と評価の状況について、発言、提言などを行っております。

### (3) 【監査の状況】

#### ① 監査役監査の状況

当社における監査役監査については、監査役制度を採用しており、コーポレート・ガバナンスの実効性を高める観点からコンプライアンス、リスク管理、情報の適時開示等、内部統制の状況について監査を実施いたします。監査役は、有価証券報告書提出日（2025年6月23日）現在5名（うち社外監査役3名）としております。なお、2025年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項として「監査役1名選任の件」を提案しており、原案どおり承認可決された場合、監査役は5名（うち社外監査役3名）となります。監査役は監査役会を構成し、監査役監査の基準に準拠した監査方針、監査計画等に従い、取締役会をはじめ社内の重要な会議に出席するなど、コーポレート・ガバナンスの一翼を担う独立した機関として、取締役の職務執行を監視できる体制としております。また、社外監査役金仁石は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を15回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数（回）	出席回数（回）	出席率（%）
常勤監査役	安田 耕太郎（注）1	4	4	100
常勤監査役	広澤 秀夫	15	15	100
常勤監査役	鈴木 雄詞（注）2	11	11	100
社外監査役	佐藤 美樹	15	15	100
社外監査役	川合 晋太郎	15	15	100
社外監査役	金 仁石	15	15	100

（注）1. 安田耕太郎は、2024年6月25日開催の第12回定時株主総会終結の時をもって、辞任いたしました。

2. 鈴木雄詞は、2024年6月25日開催の第12回定時株主総会において新たに監査役に選任され就任したため、当該就任以降に開催された監査役会を対象としております。

当事業年度の監査役会における主な検討事項は次のとおりであります。

（決議事項）：常勤監査役の選定、監査役会の議長の選定、議長に事故あるときの代行者選任、会計監査人の報酬の同意、監査役会の監査計画の承認、会計監査人の再任または選解任等

（報告事項）：会計監査人の監査報告（年度および期中レビュー）、常勤監査役からの監査報告、会計監査人からの当年度の監査計画、会計監査人からの次年度の監査計画等

（協議・同意事項）：監査報告書の作成等

監査役会では、各監査役が監査活動ならびに監査結果等について報告を行い、様々な意見交換及び情報交換を行っております。代表取締役とは、定期的に面談を実施しております。会計監査人とは、定例ミーティングを開催し、監査計画及び監査結果について説明を受けるほか、監査法人としての品質管理体制等について説明を求め、評価を行っております。また、事業年度終了後には、監査役会の監査方針及び監査計画に対する年間監査活動のレビューを行い、その結果を翌事業年度以降の監査計画に反映させることにより、監査役会の実効性の向上に努めております。

また、常勤監査役は、監査役会の監査方針及び監査計画に従い年間を通じて監査活動を行っております。常勤監査役は取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、取締役、執行役員及び内部監査部門等へのヒアリング等を通じて取締役の職務の執行状況を監査しております。加えて、常勤監査役は、重要な子会社である日本軽金属株式会社の監査役を務めており、各国内子会社への往査、関係会社監査役連絡会における他の関係会社監査役との意見交換等を通じて、企業集団における内部統制システムの構築及び運用状況を監視しております。また、会計監査人の子会社往査及び資産実査に同行し、会計監査人が独立の立場を保持し、適正な監査を実施しているかを監視・検証しております。

当社は、監査役監査の実効性を確保するため、監査役業務室を設置し、監査役の職務を補助する専任の使用人を1名配置しております。

## ② 内部監査の状況

当社における内部監査については、サステナビリティ推進統括室（6名）が日本軽金属株式会社監査室（13名）に監査業務を委託し、年間の監査計画に基づいて社内各部門及び子会社・関係会社に対して行う業務執行に関する監査のほか、コンプライアンス、環境など、内部統制の有効性等に関する内部監査を実施し、適正性、有効性を検証の上、必要に応じて取締役会・監査役会に対して、改善・是正の提言を行います。また、財務報告に係る内部統制の整備状況については、年に2回グループ経営会議及び取締役会へ報告しております。

なお、サステナビリティ推進統括室、監査役及び会計監査人の相互連携については、相互の独立性を維持しつつ、監査対象、監査方法あるいはリスクの状況等に関し意見交換を行い情報の共有に努めるなど、効率的な監査を実施するための連携を取っております。また、監査役と会計監査人との間で監査計画の確認を行うとともに、監査結果の報告を受けております。

## ③ 会計監査の状況

会計監査については、当社は「会社法」及び「金融商品取引法」に基づく会計監査人にEY新日本有限責任監査法人を起用しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はありません。

### a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### b. 継続監査期間

19年間

### c. 業務執行した公認会計士（指定有限責任社員 業務執行社員）

公認会計士	山崎 一彦
公認会計士	小宮山 高路
公認会計士	多奈部 宏子

### d. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士16名、その他29名であります。その他は、公認会計士試験合格者、システム担当者等であります。

### e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、会計監査人として監査法人を選定するにあたり、「監査法人の選解任及び再任のための選定基準」を策定しております。監査役会は、その基準に従い、監査法人の「品質管理」「独立性」「専門性」「規模」を考慮し、監査法人の選定に当たっております。

当社の「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」は、以下の通りであります。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

### f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価は、監査法人から監査役への「監査進捗状況の説明」「期中レビュー報告」、監査役会への「監査結果報告」を通じて、「監査法人の選解任及び再任のための選定基準」をもとに作成した「評価シート」に基づいて行われます。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	84	—	90	25
連結子会社	151	1	152	1
計	235	1	242	26

（前連結会計年度）

連結子会社における非監査業務の内容は、共同事業に関する合意された手続業務であります。

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、当社グループの役員及び従業員を対象としたコンプライアンスアンケートの実施と当該アンケート結果を踏まえたリスク分析及びプロセス改善に関する支援・助言業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、共同事業に関する合意された手続業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	28	16	31	42
計	28	16	31	42

（前連結会計年度）

連結子会社における非監査業務の内容は、当社の経理業務を受託している日本軽金属㈱のグループ通算制度に係る助言・指導業務等であります。

（当連結会計年度）

連結子会社における非監査業務の内容は、主に移転価格税制に関するアドバイザリー業務であります。上記の他に、当社の経理業務を受託している日本軽金属㈱のグループ通算制度に係る助言・指導業務等があります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、監査公認会計士等の独立性を損ねるような体系とならないよう、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案した上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、過年度の監査計画と実績の状況を確認するとともに、監査時間及び監査報酬の推移を確認し、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行いました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(1) 取締役報酬

ア. 基本方針

当社は、取締役の報酬（社外取締役を除く）を持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能させることを基本方針としております。

社外取締役の報酬については、独立した立場からの経営の監督という役割を踏まえ、固定報酬として設定することを基本方針としております。

取締役の報酬限度額は、2013年6月27日開催の第1回定時株主総会において年額金396百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まず）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は12名（うち社外取締役は2名）であります。また、上記の報酬限度額とは別枠で、2024年6月25日開催の第12回定時株主総会において導入を決議した、取締役（社外取締役を除く）を対象とする株式報酬の報酬限度額について、当初の信託期間（約2年間）に在任する取締役（社外取締役を除く）に対する報酬として、金300百万円を上限とする金銭を信託に拠出する旨を、同総会にて決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は4名であります。

イ. 当事業年度（2024年度）報酬の決定方針・決定方法

当社は、取締役（社外取締役を除く）に対して、取締役の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆さまと共有することにより中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることおよび取締役に交付する株式に退任までの間の譲渡制限を付することにより株式交付後においても企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えることを目的として、信託を用いた業績連動型株式報酬制度の導入をはじめとした報酬制度の見直しを行い、指名・報酬委員会の審議・答申を経たうえで、業績連動型株式報酬制度の導入を決議するとともに、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を改定いたしました（2024年6月25日付）。

当該方針の内容は、次のとおりであります。

1. 取締役報酬の構成および報酬水準

① 構成

取締役（社外取締役を除く）の報酬については、基本報酬、業績報酬および株式報酬で構成する。

社外取締役の報酬については、基本報酬のみで構成する。

② 報酬水準

取締役の報酬水準は、当社と同程度の利益規模の国内上場会社の取締役の報酬水準を参考に、取締役の職務内容・職責、当社グループの財政状態・経営成績等に応じて設定する。

2. 取締役の基本報酬の算定方法の決定方針

取締役（社外取締役を除く）の基本報酬については、各取締役の役位、職責等に応じて固定報酬として設定する。

社外取締役の基本報酬については、独立した立場からの経営の監督という役割を踏まえ、固定報酬として設定する。

### 3. 取締役の業績報酬の算定方法の決定方針

取締役（社外取締役を除く）の業績報酬は、当社グループの業績や経営計画の達成度（営業利益、ROCE等）、グループ経営への貢献度等により変動する業績連動型報酬とする。

### 4. 取締役の株式報酬の算定方法の決定方針その他重要な事項

取締役（社外取締役を除く）の株式報酬は、中長期的な業績の向上と企業価値増大へのインセンティブ向上を目的とする株式報酬とし、業績非連動株式報酬と業績連動株式報酬で構成する。

業績非連動株式報酬は、取締役の役位等に応じて定める数の基礎ポイントの付与により、基礎ポイント数に応じて支給する。

業績連動株式報酬は、取締役の役位等に応じて定める数に、業績連動指標（「株価関連指標」「非財務指標（温室効果ガス削減などのマテリアリティ関連指標）」「個人目標達成度」等）の実績値に応じて変動する業績連動係数（0%から200%）を乗じた数の業績連動ポイントの付与により、業績連動ポイント数に応じて支給する。

株式報酬は、信託を用いた事後交付（下記6. 記載のとおり毎年1回、一定の時期に支給）型とし、基礎ポイント数と業績連動ポイント数の合計に相当する当社普通株式（1ポイント=1株）を、譲渡制限期間を退任時までにて設定したうえで、信託を通じて付与する。

譲渡制限期間中に取締役が法令違反、競業行為その他の株式報酬制度の導入目的に反する事由が生じた場合、当社は当該取締役に付与した譲渡制限付株式の全部を無償で取得する。

### 5. 基本報酬、業績報酬または株式報酬の額の取締役の報酬の額に対する割合の決定に関する方針

取締役（社外取締役を除く）の報酬の構成割合は、各評価指標100%達成時に概ね基本報酬60%・業績報酬20%・株式報酬20%となることを基準とする。

社長の報酬の構成割合は、各評価指標100%達成時に概ね基本報酬50%・業績報酬25%・株式報酬25%の構成となることを基準とする。

社外取締役の報酬については、独立した立場からの経営の監督という役割を踏まえ、基本報酬のみで構成する。

### 6. 取締役に対し報酬を与える時期の決定方針

取締役報酬（株式報酬を除く）については、毎年年額を決定後、毎月一定額を現金で支給する。

株式報酬については、毎年1回、一定の時期に支給する。

### 7. 取締役の報酬の内容についての決定の全部または一部を取締役に委任するときの当該取締役の地位・担当等

① 委任する取締役の氏名または地位もしくは担当：代表取締役社長

② 委任する権限の内容：取締役の個人別の報酬額の決定

③ 当該権限が適切に行使されるようにするために講じる措置：

当社は、取締役報酬の決定方針、水準・構成について、取締役会および代表取締役社長の諮問機関として、委員長を独立社外取締役が務め、委員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会を設置する。指名・報酬委員会は、取締役報酬の決定方針等に関する諮問に応じ審議・答申することとし、取締役の報酬制度および報酬の決定プロセスの透明性・公正性確保を図る。

### 8. 取締役の報酬の内容の決定方法

取締役報酬の支給総額や決定方針などを、指名・報酬委員会に諮問するとともに、当社の取締役の報酬について、独立社外取締役および独立社外監査役が出席する取締役会で代表取締役社長へ一任する旨の決議を得たうえで、代表取締役社長が、指名・報酬委員会の答申内容、各取締役の役位、職責、当社グループの業績等を総合的に勘案し、決定する。

株式報酬については、株式付与の基礎となる基礎ポイント数の算定方法（取締役の役位等に応じて定める数）や業績連動ポイント数の算定方法（取締役の役位等に応じて定める数、具体的な業績連動指標および業績連動係数のレンジ）などを、取締役会で定める報酬規程に規定する。

ウ. 指名・報酬委員会の活動内容

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を4回開催しており、個々の委員の出席状況は次のとおりです。

委員長/委員	役職名	氏名	開催回数(回)	出席回数(回)	出席率(%)
委員長	社外取締役(独立)	小野 正人(注) 1	2	2	100
委員長	社外取締役(独立)	林 良一(注) 2	4	4	100
委員	社外取締役(独立)	早野 利人(注) 1	2	2	100
委員	社外取締役(独立)	土屋 恵子	4	4	100
委員	社外取締役(独立)	田中 達也	4	4	100
委員	社外取締役(独立)	細野 哲弘(注) 3	2	2	100
委員	社外取締役	三宅 潔(注) 3	2	2	100
委員	代表取締役社長	岡本 一郎	4	4	100

- (注) 1. 2024年6月25日に退任したため、当該退任までに開催された指名・報酬委員会を対象としておりません。
2. 2024年6月25日に委員長に就任しております。
3. 2024年6月25日に就任したため、当該就任以降に開催された指名・報酬委員会を対象としておりません。

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までにおける指名・報酬委員会の主な活動内容は次のとおりです。(指名に係る内容は◇で示しております。)

開催年月日	主な審議内容
2024年4月19日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・役員報酬体系の見直しについて</li> <li>・取締役の個人別報酬の決定方針の改定について</li> <li>◇2024年6月定時株主総会後の役員人事について</li> </ul>
2024年6月17日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2024年度取締役報酬の支給総額、決定方針について</li> </ul>
2024年10月31日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「社長の後継者計画」の開示について</li> </ul>
2025年2月25日	◇役員人事について
2025年6月16日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2025年度取締役報酬の支給総額、決定方針について</li> </ul>

(2) 監査役報酬

監査役報酬の報酬限度額は、2013年6月27日開催の第1回定時株主総会において年額金96百万円以内と決議しております。(なお、当該株主総会終結時点の監査役員数は6名(うち社外監査役は3名)であります。)

監査役報酬については、独立した立場からの監査という役割から、固定報酬のみで構成しております。

監査役報酬は、監査役の協議により、当該報酬限度額の範囲内で決定、支給しております。

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	218	139	36	-	42	9
監査役 (社外監査役を除く)	48	48	-	-	-	3
社外役員	86	86	-	-	-	10

- (注) 1. 当期末日における取締役の在籍人員は9名ですが、上記支給人員には、2024年6月25日開催の第12回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役7名(うち社外取締役2名)が含まれており、その支給額は取締役報酬21百万円(うち社外取締役報酬3百万円)であります。
2. 当期末日における監査役の在籍人員は5名ですが、上記支給人員には、2024年6月25日開催の第12回定時株主総会終結の時をもって辞任した監査役1名が含まれており、その支給額は監査役報酬3百万円であります。
3. 株式報酬の額は、当該事業年度に費用計上した、2024年の改定前の制度に基づく取締役9名に対する譲渡制限付株式報酬および改定後の制度に基づく取締役4名に対する株式報酬(業績非連動株式報酬と業績連動株式報酬)の合計額であります。
4. 業績連動報酬の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容、当該業績指標を選定した理由および業績連動報酬の額の算定方法は、「① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項 (1) 取締役報酬 イ. 当事業年度(2024年度)報酬の決定方針・決定方法」に記載のとおりであります。なお、当該業績指標に関する前事業年度における実績は、「第1 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移 (1) 連結経営指標等」に記載のほか、営業利益181億89百万円およびROCE6.0%であります。
5. 株式報酬のうち業績連動株式報酬の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容、当該業績指標を選定した理由および業績連動株式報酬の額の算定方法は、「① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項 (1) 取締役報酬 イ. 当事業年度(2024年度)報酬の決定方針・決定方法」に記載のとおりであります。なお、株価関連指標(TOPIX対比)の実績は、前事業年度の当社株価成長率を、同期間のTOPIX株価成長率(基準値)で除した割合が90.0%(0%から200%のレンジで変動する業績連動係数は75.0%)、非財務指標(温室効果ガス削減)の実績は、2013年度の売上高原単位排出量(基準値)から前事業年度の売上高原単位排出量を減じた数値を、基準値で除した割合(削減率)が20.6%(同業績連動係数は75.0%)であります。
6. 株式報酬の内容は、「① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項 (1) 取締役報酬 イ. 当事業年度(2024年度)報酬の決定方針・決定方法」に記載のとおりであります。
7. 取締役の報酬限度額は、「① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項 (1) 取締役報酬 ア. 基本方針」に記載のとおりであります。
8. 監査役報酬の限度額は、「① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項 (2) 監査役報酬」に記載のとおりであります。
9. 取締役会は、代表取締役社長岡本一郎に対し各取締役の報酬の決定を委任しております。委任した理由は、各取締役の役位、職責、当社グループの業績等の総合的な評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、各取締役の報酬は、報酬の支給総額や決定方針等について、取締役会および代表取締役社長の諮問機関であり、委員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会の諮問・答申を経たうえで、決定されており、決定プロセスの透明性・公正性確保を図っております。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、その投資株式が専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的としているものを純投資目的である株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が保有する株式はすべて子会社株式であるため、それ以外の保有目的が純投資目的もしくは純投資目的以外の目的の株式は保有していません。

当社の連結子会社は、政策保有株式を縮減することを基本方針としており、取引先との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進に資すると合理的に認められる場合に限り、取引先の株式を取得し、保有することがあります。

毎年、個別銘柄毎に保有目的、含み損益、取引高等を評価軸として、保有継続の合理性および株式数の見直し等を確認しており、保有する意義の乏しい銘柄については、売却し縮減を図ります。

上記取得目的に鑑み、保有株式に係る議決権の行使にあたっては、当該取引先の企業価値向上に資するよう行いたいします。株主価値が大きく毀損される事態やコーポレートガバナンス上の重大な懸念事項が生じている場合などは、肯定的な議決権行使を行いません。

2024年度は、上記縮減方針に基づき、保有するすべての銘柄について検証を行った結果、11銘柄についてすべて売却しました。検証・売却の結果は取締役会に報告され、妥当性が確認されました。

また、当社グループ各社が政策保有株式として保有している上場株式は、連結総資産に対して2.2%、連結純資産に対して4.8%であります。

b. 日本軽金属㈱における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である日本軽金属㈱の株式の保有状況については以下の通りであります。

イ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	27	5,657
非上場株式以外の株式	26	7,957

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	3	0
非上場株式以外の株式	-	-

ロ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株) みずほフィナンシャルグループ	706,964	706,964	当社グループにおける重要な取引金融機関であり、同社との良好な取引関係維持を図るために保有しております。*1	無 *2
	2,864	2,153		
日本特殊陶業(株)	127,333	127,333	アルミナ・化成品、地金セグメントにおける重要な取引先であり、同社との関係強化で当社グループ事業の発展を図るために保有しております。*1	無
	576	647		
アサヒグループホールディングス(株)	300,000	100,000	板、押出製品セグメントにおける重要な取引先であり、同社との関係強化で当社グループ事業の発展を図るために保有しております。*1 また、株式分割により保有株式数が増加しております。	無
	574	558		
東京海上ホールディングス(株)	82,500	82,500	当社グループにおける重要な取引金融機関であり、同社との良好な取引関係維持を図るために保有しております。*1	無 *2
	473	388		
(株) しずおかフィナンシャルグループ	282,000	282,000	当社グループにおける重要な取引金融機関であり、同社との良好な取引関係維持を図るために保有しております。*1	無 *2
	458	408		
(株) アーレスティ	657,392	657,392	アルミナ・化成品、地金セグメントにおける重要な取引先であり、同社との関係強化で当社グループ事業の発展を図るために保有しております。*1	有
	426	561		
第一生命ホールディングス(株)	90,600	90,600	当社グループにおける重要な取引金融機関であり、同社との良好な取引関係維持を図るために保有しております。*1	無 *2
	411	349		
古河機械金属(株)	181,673	181,673	加工製品、関連事業セグメントにおける重要な取引先であり、同社との関係強化で当社グループ事業の発展を図るために保有しております。*1	有
	380	329		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	108,891	36,297	当社グループにおける重要な取引金融機関であり、同社との良好な取引関係維持を図るために保有しております。*1 また、株式分割により保有株式数が増加しております。	無 *2
	351	295		
玉井商船(株)	196,800	196,800	アルミナ・化成品、地金セグメントにおける重要な取引先であり、同社との関係強化で当社グループ事業の発展を図るために保有しております。*1	有
	331	371		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本ガイシ (株)	167,143	167,143	アルミナ・化成品、地金セグメントにおける重要な取引先であり、同社との関係強化で当社グループ事業の発展を図るために保有しております。*1	無
	307	341		
クミアイ化学工業 (株)	315,434	315,434	アルミナ・化成品、地金セグメントにおける重要な取引先であり、同社との関係強化で当社グループ事業の発展を図るために保有しております。*1	無
	261	262		
(株) MARUWA	6,300	6,300	アルミナ・化成品、地金セグメント及び加工製品、関連事業セグメントにおける重要な取引先であり、同社との関係強化で当社グループ事業の発展を図るために保有しております。*1	無
	191	204		
いすゞ自動車 (株)	55,000	55,000	アルミナ・化成品、地金セグメント及び加工製品、関連事業セグメントにおける重要な取引先であり、同社との関係強化で当社グループ事業の発展を図るために保有しております。*1	無
	111	113		
(株) 三菱UFJフ ィナンシャル・グル ープ	33,860	33,860	当社グループにおける重要な取引金融機 関であり、同社との良好な取引関係維持 を図るために保有しております。*1	無 *2
	68	53		
澁澤倉庫 (株)	20,000	20,000	加工製品、関連事業セグメントにおける 重要な取引先であり、同社との関係強化 で当社グループ事業の発展を図るために 保有しております。*1	無
	65	62		
(株) 三井住友フ ィナンシャルグル ープ	9,360	3,120	当社グループにおける重要な取引金融機 関であり、同社との良好な取引関係維持 を図るために保有しております。*1 また、株式分割により保有株式数が増加 しております。	無 *2
	36	28		
石原産業 (株)	10,090	10,090	アルミナ・化成品、地金セグメントにお ける重要な取引先であり、同社との関係 強化で当社グループ事業の発展を図るた めに保有しております。*1	無
	18	18		
日本ゼオン (株)	10,000	10,000	加工製品、関連事業セグメント等にお ける重要な取引先であり、同社との関係 強化で当社グループ事業の発展を図るた めに保有しております。*1	有
	15	13		
旭精機工業 (株)	5,300	5,300	加工製品、関連事業セグメントにお ける重要な取引先であり、同社との関係 強化で当社グループ事業の発展を図るた めに保有しております。*1	無
	11	12		
JFEホールディ ングス (株)	5,200	5,200	アルミナ・化成品、地金セグメントにお ける重要な取引先であり、同社との関係 強化で当社グループ事業の発展を図るた めに保有しております。*1	無
	10	13		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
関東電化工業（株）	10,000	10,000	加工製品、関連事業セグメントにおける重要な取引先であり、同社との関係強化で当社グループ事業の発展を図るために保有しております。*1	無
	9	10		
（株）清水銀行	3,906	3,906	当社グループにおける重要な取引金融機関であり、同社との良好な取引関係維持を図るために保有しております。*1	有
	6	6		
日本製紙（株）	4,152	4,152	アルミナ・化成品、地金セグメントにおける重要な取引先であり、同社との関係強化で当社グループ事業の発展を図るために保有しております。*1	無 *2
	4	5		
近畿車輛（株）	2,120	2,120	板、押出製品セグメントにおける重要な取引先であり、同社との関係強化で当社グループ事業の発展を図るために保有しております。*1	無
	3	5		
日産自動車（株）	1,000	1,000	アルミナ・化成品、地金セグメント及び板、押出製品セグメントにおける重要な取引先であり、同社との関係強化で当社グループ事業の発展を図るために保有しております。*1	無
	0	1		

- （注）\*1 定量的な保有効果は記載が困難ですが、毎年、銘柄毎に保有目的、含み損益、取引高等を評価軸として、保有継続の合理性および株式数の見直し等を確認しております。確認の結果は取締役会に報告され、妥当性が確認されております。
- \*2 保有先企業は持株会社のため当社の株式を保有しておりませんが、当社が確認できた範囲での同社の主要な子会社が当社の株式を保有しております。

みなし保有株式  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修への参加等を行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	35,206	34,707
受取手形、売掛金及び契約資産	※1 120,408	※1 114,242
電子記録債権	36,669	37,115
商品及び製品	42,251	47,349
仕掛品	23,264	24,256
原材料及び貯蔵品	29,290	32,848
その他	15,180	14,610
貸倒引当金	△286	△269
流動資産合計	301,982	304,858
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	168,661	173,201
減価償却累計額	△109,582	△112,615
建物及び構築物（純額）	59,079	60,586
機械装置及び運搬具	319,135	325,026
減価償却累計額	△273,081	△278,187
機械装置及び運搬具（純額）	46,054	46,839
工具、器具及び備品	40,632	41,053
減価償却累計額	△34,899	△35,477
工具、器具及び備品（純額）	5,733	5,576
土地	55,669	56,052
建設仮勘定	12,102	8,284
有形固定資産合計	178,637	177,337
無形固定資産		
のれん	1,461	1,150
その他	10,512	10,003
無形固定資産合計	11,973	11,153
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 38,177	※2 38,369
繰延税金資産	7,288	5,683
退職給付に係る資産	—	2,002
その他	6,582	5,428
貸倒引当金	△544	△523
投資その他の資産合計	51,503	50,959
固定資産合計	242,113	239,449
資産合計	544,095	544,307

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	73,546	62,380
短期借入金	86,228	68,399
1年内返済予定の長期借入金	6,580	13,914
未払法人税等	4,679	3,775
堆砂対策引当金	8,428	—
その他	38,567	38,060
流動負債合計	218,028	186,528
固定負債		
社債	908	897
長期借入金	62,375	85,618
退職給付に係る負債	16,932	14,186
その他	6,855	6,597
固定負債合計	87,070	107,298
負債合計	305,098	293,826
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	46,525	46,525
資本剰余金	19,031	19,047
利益剰余金	139,638	148,321
自己株式	△74	△762
株主資本合計	205,120	213,131
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,161	6,264
繰延ヘッジ損益	38	△30
土地再評価差額金	※4 145	※4 145
為替換算調整勘定	9,121	9,616
退職給付に係る調整累計額	1,575	4,005
その他の包括利益累計額合計	17,040	20,000
非支配株主持分	16,837	17,350
純資産合計	238,997	250,481
負債純資産合計	544,095	544,307

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
売上高	※1 523,715	※1 550,180
売上原価	※2,※4 435,107	※2,※4 454,917
売上総利益	88,608	95,263
販売費及び一般管理費	※3,※4 70,419	※3,※4 73,519
営業利益	18,189	21,744
営業外収益		
受取利息	164	232
受取配当金	360	429
持分法による投資利益	934	497
受取賃貸料	630	662
その他	3,244	2,121
営業外収益合計	5,332	3,941
営業外費用		
支払利息	1,346	1,846
固定資産処分損	522	891
賃貸費用	686	697
その他	1,934	2,466
営業外費用合計	4,488	5,900
経常利益	19,033	19,785
特別利益		
投資有価証券売却益	—	1,279
特別利益合計	—	1,279
特別損失		
堆砂対策費用	※5 1,796	—
減損損失	※6 762	※6 953
特別損失合計	2,558	953
税金等調整前当期純利益	16,475	20,111
法人税、住民税及び事業税	5,622	5,810
法人税等調整額	△192	574
法人税等合計	5,430	6,384
当期純利益	11,045	13,727
非支配株主に帰属する当期純利益	1,106	1,352
親会社株主に帰属する当期純利益	9,939	12,375

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	11,045	13,727
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,666	1
繰延ヘッジ損益	78	△64
為替換算調整勘定	3,274	494
退職給付に係る調整額	2,099	2,593
持分法適用会社に対する持分相当額	672	△17
その他の包括利益合計	※1 8,789	※1 3,007
包括利益	19,834	16,734
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	17,959	15,359
非支配株主に係る包括利益	1,875	1,375

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	46,525	19,087	130,938	△95	196,455
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	46,525	19,087	130,938	△95	196,455
当期変動額					
剰余金の配当			△1,239		△1,239
親会社株主に帰属する当期純利益			9,939		9,939
自己株式の取得				△13	△13
自己株式の処分		1		34	35
連結子会社の増資による持分の増減		△80			△80
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					—
過年度持分の増減に係る税効果調整		23			23
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△56	8,700	21	8,665
当期末残高	46,525	19,031	139,638	△74	205,120

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,535	△39	145	5,826	△447	9,020	15,283	220,758
会計方針の変更による累積的影響額								—
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,535	△39	145	5,826	△447	9,020	15,283	220,758
当期変動額								
剰余金の配当								△1,239
親会社株主に帰属する当期純利益								9,939
自己株式の取得								△13
自己株式の処分								35
連結子会社の増資による持分の増減								△80
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								—
過年度持分の増減に係る税効果調整								23
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,626	77	—	3,295	2,022	8,020	1,554	9,574
当期変動額合計	2,626	77	—	3,295	2,022	8,020	1,554	18,239
当期末残高	6,161	38	145	9,121	1,575	17,040	16,837	238,997

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	46,525	19,031	139,638	△74	205,120
会計方針の変更による累積的影響額			24		24
会計方針の変更を反映した当期首残高	46,525	19,031	139,662	△74	205,144
当期変動額					
剰余金の配当			△3,716		△3,716
親会社株主に帰属する当期純利益			12,375		12,375
自己株式の取得				△688	△688
自己株式の処分		0		0	0
連結子会社の増資による持分の増減					—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		16			16
過年度持分の増減に係る税効果調整					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	16	8,659	△688	7,987
当期末残高	46,525	19,047	148,321	△762	213,131

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6,161	38	145	9,121	1,575	17,040	16,837	238,997
会計方針の変更による累積的影響額	△24					△24		—
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,137	38	145	9,121	1,575	17,016	16,837	238,997
当期変動額								
剰余金の配当								△3,716
親会社株主に帰属する当期純利益								12,375
自己株式の取得								△688
自己株式の処分								0
連結子会社の増資による持分の増減								—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								16
過年度持分の増減に係る税効果調整								—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	127	△68	—	495	2,430	2,984	513	3,497
当期変動額合計	127	△68	—	495	2,430	2,984	513	11,484
当期末残高	6,264	△30	145	9,616	4,005	20,000	17,350	250,481

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	16,475	20,111
減価償却費	20,525	20,899
のれん償却額	479	263
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△1,279
減損損失	762	953
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△97	11
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	524	△454
堆砂対策引当金の増減額 (△は減少)	△4,265	△8,428
受取利息及び受取配当金	△524	△661
支払利息	1,346	1,846
持分法による投資損益 (△は益)	△934	△497
売上債権の増減額 (△は増加)	△4,884	6,279
棚卸資産の増減額 (△は増加)	1,286	△9,300
仕入債務の増減額 (△は減少)	4,202	△12,131
その他	4,344	454
小計	39,239	18,066
利息及び配当金の受取額	939	837
利息の支払額	△1,360	△1,827
法人税等の支払額	△777	△5,017
営業活動によるキャッシュ・フロー	38,041	12,059
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△22,040	△20,042
有形固定資産の売却による収入	120	312
無形固定資産の取得による支出	△1,889	△1,625
投資有価証券の売却による収入	520	1,448
その他	△642	800
投資活動によるキャッシュ・フロー	△23,931	△19,107
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	5,272	△18,175
長期借入れによる収入	1,180	37,698
長期借入金の返済による支出	△14,933	△7,062
配当金の支払額	△1,237	△3,732
非支配株主への配当金の支払額	△553	△842
その他	△778	△1,644
財務活動によるキャッシュ・フロー	△11,049	6,243
現金及び現金同等物に係る換算差額	763	408
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	3,824	△397
現金及び現金同等物の期首残高	31,263	35,087
現金及び現金同等物の期末残高	※1 35,087	※1 34,690

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 76社

(主要な連結子会社の名称)

「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

当連結会計年度の期首においてアルミ冷熱(株)は日軽パネルシステム(株)が吸収合併したため、期首より連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

日邦ファスナー(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社の合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 13社

主要な会社名

三亜アルミニウム(株)

上海東頂順鋁製品有限公司は新たに設立したため、持分法の適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(日邦ファスナー(株)及び関連会社(苦小牧サイロ(株)他)は、それぞれ連結純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日	
華日軽金(深圳)有限公司	12月31日	※2
華日軽金(蘇州)精密配件有限公司	12月31日	※2
湖南寧鄉吉唯信金属粉体有限公司	12月31日	※1
蘇州東洋鋁愛科日用品製造有限公司	12月31日	※1
肇慶東洋鋁業有限公司	12月31日	※1
東洋愛鋁美国際貿易(上海)有限公司	12月31日	※1
東洋鋁愛科商貿(蘇州)有限公司	12月31日	※1
拓洋鋁(上海)管理有限公司	12月31日	※1
トーヤルアメリカ・インク	12月31日	※1
トーヤル(タイランド)・カンパニー・リミテッド	12月31日	※1
日軽商菱鋁業(昆山)有限公司	12月31日	※2
日軽(上海)国際貿易有限公司	12月31日	※2
フルーフ・マハジャック・カンパニー・リミテッド	12月31日	※2

※1. 連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

※2. 連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### 1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### (1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等  
以外のもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

###### (2) デリバティブ

時価法

###### (3) 棚卸資産

主として移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### 2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

機械装置及び運搬具 2～22年

###### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

###### (3) リース資産

###### ①所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

###### ②所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### 3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### 4) 退職給付に係る会計処理の方法

###### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

###### ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定率法により、それぞれの発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

## 5) 重要な収益及び費用の計上基準

### (収益の計上基準)

当社グループは、「アルミナ・化成品、地金」、「板、押出製品」、「加工製品、関連事業」および「箔、粉末製品」の4部門に係る事業を主として行っており、それらの製品は、アルミニウムに関連するあらゆる分野にわたっております。

アルミナ・化成品、地金事業におきましては、アルミナ、水酸化アルミニウム、各種化学品およびアルミニウム合金等の製造、販売を行っております。製品の販売については顧客との契約に基づき製品が顧客に検収された時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は製品が顧客に検収された時点で収益を認識しております。ただし、国内の販売においては、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

顧客への製品の販売における当社の役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価で計上しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

有償支給取引については、支給品の譲渡に係る収益は認識せず、かつ支給品の消滅も認識しておりません。なお、支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について、有償支給取引に係る負債を認識し、流動負債その他に含めております。

板、押出製品事業におきましては、アルミニウム板およびアルミニウム押出製品の製造、販売を行っております。製品の販売については顧客との契約に基づき製品が顧客に検収された時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は製品が顧客に検収された時点で収益を認識しております。ただし、国内の販売においては、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

顧客への製品の販売における当社の役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価で計上しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

有償支給取引については、支給品の譲渡に係る収益は認識せず、かつ支給品の消滅も認識しておりません。なお、支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について、有償支給取引に係る負債を認識し、流動負債その他に含めております。

加工製品、関連事業におきましては、輸送関連製品部門においてトラックボディの製造、販売、その他の部門において、冷凍・冷蔵庫用パネル、景観関連製品等の加工製品の製造、販売および据付等を行っております。製品の販売については顧客との契約に基づき製品が顧客に検収された時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は製品が顧客に検収された時点で収益を認識しております。ただし、輸送関連製品部門の一部の製品を除く国内の販売においては、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、その他の部門における工事契約については、ごく短期な工事を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、主として、発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しております。ごく短期な工事については完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

顧客への製品の販売における当社の役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価で計上しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

有償支給取引については、支給品の譲渡に係る収益は認識せず、かつ支給品の消滅も認識しておりません。なお、支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について、有償支給取引に係る負債を認識し、流動負債その他に含めております。

箔、粉末製品事業におきましては、アルミ箔、パウダー・ペースト等の製造、販売を行っております。製品の販売については顧客との契約に基づき製品が顧客に検収された時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は製品が顧客に検収された時点で収益を認識しております。

ただし、国内の販売においては、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

顧客への製品の販売における当社の役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価で計上しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

有償支給取引については、支給品の譲渡に係る収益は認識せず、かつ支給品の消滅も認識しておりません。なお、支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について、有償支給取引に係る負債を認識し、流動負債その他に含めております。

## 6) 重要なヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、振当処理の要件を満たす為替予約については、振当処理を行っております。特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を行っております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

#### ①通貨関連

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建債権債務及び外貨建予定取引

#### ②金利関連

ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入金の支払金利

#### ③商品関連

ヘッジ手段…アルミニウム地金等の先渡取引

ヘッジ対象…アルミニウム地金等の販売及び購入取引

### (3) ヘッジ方針

将来における為替変動リスク、金利変動リスク及びアルミニウム地金等の価格変動リスク等、様々な市場リスクの回避を目的として行っております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定されるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

### (「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」を適用しているヘッジ関係)

上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2022年3月17日）の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下のとおりであります。

ヘッジ会計の方法…金利スワップの特例処理によっております。

ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入金の支払金利

ヘッジ取引の種類…キャッシュ・フローを固定するもの

## 7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

また、金額が僅少な場合には発生日を含む連結会計年度において一括償却しております。

## 8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
連結貸借対照表 有形固定資産	178,637	177,337
連結損益計算書 減損損失	762	953

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社の資産グループは、それぞれ独立したキャッシュ・フローを生成する最小単位であり、管理会計上も個別の事業計画を策定している単位を基礎として資産のグルーピングを行っています。なお、遊休資産や賃貸資産については、個別物件ごとにグルーピングを行っています。資産又は資産グループに、継続的な営業損益のマイナスや市場価格の著しい下落等、減損の兆候があり、投資額の回収が見込めなくなった場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。資産又は資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額としています。

当連結会計年度に識別した固定資産の減損に関する重要な会計上の見積りは次のとおりです。

板・押出セグメントの主としてタイ事業においてタイ国内での自動車販売の低迷が継続していることなどで収益性が低下したため、同事業に係る有形固定資産(2,016百万円)について減損の兆候が認められたほか、加工関連セグメントの主として中国事業の一部において中国市場での日系自動車メーカーの低迷が継続していることなどで収益性が低下したため、同事業に係る有形固定資産(907百万円)についても減損の兆候が認められたため、減損テストを実施いたしました。

上記の減損テストにあたり、これら資産グループの回収可能価額は使用価値によって測定しています。使用価値は、将来キャッシュ・フローの見積りの割引現在価値として算定しており、将来キャッシュ・フローの見積りは、将来の事業計画を基礎としています。また、割引率についても一定の仮定が含まれています。

減損テストの結果、タイおよび中国事業の一部の資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから、減損損失953百万円を計上しました。

一方、加工関連セグメントの主として米国事業の一部では、前連結会計年度において営業活動から生じる損益が継続してマイナスであることから減損の兆候が認められたため、減損損失を計上しましたが、当連結会計年度においても同事業に係る有形固定資産(3,235百万円)について材料調達価格の上昇等や量産操業の立ち上げ遅れにより引き続き減損の兆候が認められたため、減損テストを実施いたしました。回収可能価額は正味売却価額により評価しておりますが、その結果、当該資産グループの正味売却価額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識しておりません。

正味売却価額は外部の専門家である鑑定士の評価に基づいており、鑑定評価の算定における主要な仮定は、土地等の市場価格及び機械装置等の再調達原価であります。

また、上記の主要な仮定は、算定時に入手可能な情報に基づく最善の見積りと判断によって決定しており合理的であると考えていますが、将来の市場及び経済状況の変化等の影響により主要な仮定に見直しが必要となった場合には、翌期以降の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

従来、所得等に対する法人税、住民税及び事業税等(以下、「法人税等」という。)について、法令に従い算定した額を損益に計上することとしておりましたが、所得に対する法人税等について、その発生源となる取引等に依りて、損益、株主資本及びその他の包括利益に区分して計上することとし、その他の包括利益累計額に計上された法人税等については、当該法人税等が課される原因となる取引等が損益に計上された時点で、これに対応する税額を損益に計上することとしました。なお、課税の対象となった取引等が、損益に加えて、株主資本又はその他の包括利益に関連しており、かつ、株主資本又はその他の包括利益に対して課された法人税等の金額を算定することが困難である場合には、当該税額を損益に計上しております。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合に係る税効果の取扱いについて、当該子会社株式等を売却した企業の財務諸表において、当該売却損益に係る一時差異に対して繰延税金資産又は繰延税金負債が計上されているときは、従来、連結決算手続上、当該一時差異に係る繰延税金資産又は繰延税金負債の額は修正しないこととしておりましたが、当該一時差異に係る繰延税金資産又は繰延税金負債を取り崩すこととしました。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減するとともに、対応する金額を資本剰余金又はその他の包括利益累計額のうち、適切な区分に加減し、当該期首から新たな会計方針を適用しております。この結果、当連結会計年度の期首の利益剰余金が24百万円増加するとともに、その他有価証券評価差額金が同額減少しております。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の連結貸借対照表は、利益剰余金が902百万円増加し、繰延税金資産が同額増加しております。前連結会計年度の連結損益計算書は、法人税等調整額が902百万円減少し、親会社株主に帰属する当期純利益が同額増加しております。なお、1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)  
等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり  
ます。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「為替差益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「為替差益」に表示していた1,210百万円、「その他」2,034百万円は、「その他」3,244百万円として組み替えております。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託)

当社は、2024年6月25日開催の第12回定時株主総会決議等に基づき、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社の取締役(社外取締役を除きます。)及び、当社の執行役員及び一部の当社子会社の取締役(以下、当社の取締役と併せて「取締役等」といいます。)を対象とした業績連動型株式報酬制度を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」といいます。)が当社の普通株式(以下「当社株式」といいます。)を取得し、当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付される、という株式報酬制度です。ただし、当該株式については、当社と各取締役等との間で譲渡制限契約を締結することにより譲渡制限を付すものとします。

(2) 信託に残存する自己株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該株式の帳簿価額及び株式数は、680百万円及び427千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権および契約資産の金額はそれぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	14,610 百万円	5,774 百万円
売掛金	103,876	106,043
契約資産	1,922	2,425

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券	19,747百万円	20,097百万円
(うち共同支配企業に対する額)	(1,597 )	(1,588 )

### 3 偶発債務

#### 保証債務

連結会社以外の会社等の借入債務等に対する債務保証は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
ニッケイ工業㈱	708百万円	571百万円
計	708	571

※4 当社の連結子会社は、2000年3月31日に「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、当社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 棚卸資産の収益性の低下に伴う簿価切下げの金額（△は戻入額）

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
△349百万円	471百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
荷造発送費	12,639百万円	13,220百万円
給料手当及び賞与	21,379	23,114

※4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
6,260百万円	5,856百万円

※5 堆砂対策費用

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社の連結子会社である日本軽金属㈱が保有する雨畑ダム（山梨県南巨摩郡早川町）の周辺地域の安全確保のため、ダムの堆砂の抜本的な解決に向け、対策計画を取りまとめ、実行しております。

当連結会計年度において、雨畑ダム堆砂対策基本計画の進捗等に伴い、土砂搬出に新たに工程等を追加する必要があることが判明したため、堆砂対策引当金の見積額を変更しております。これにより、堆砂対策費用として特別損失に1,796百万円を計上しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

※6 減損損失

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社グループが計上した減損損失の主な内容は次のとおりであります。

場所	用途	種類	金額（百万円）	
アメリカ合衆国 ジョージア州	事業用資産	機械装置及び運搬具、工具、 器具及び備品、建物及び 構築物、その他	機械装置及び運搬具	442
			工具、器具及び備品	81
			建物及び構築物	10
			その他	1
			合計	534

当資産グループを使用している営業活動から生じる損益が継続してマイナスであることから、減損の兆候が認められると判断し、減損損失の認識の判定をしたうえ、減損損失を534百万円計上しております。

当資産グループの回収可能価額の算定方法については、主に鑑定評価に基づき算定された公正価値により測定しております。

なお、資産のグルーピングは、事業用資産についてはキャッシュ・フローを生み出す独立した事業部門単位ごとに、また賃貸資産についてはその管理事業所単位ごと、遊休資産については物件単位ごとにグルーピングを実施しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループが計上した減損損失の主な内容は次のとおりであります。

場所	用途	種類	金額（百万円）	
中華人民共和国 江蘇省	事業用資産	機械装置及び運搬具、工具、 器具及び備品、建物及び 構築物	機械装置及び運搬具	179
			工具、器具及び備品	99
			建物及び構築物	160
	遊休資産	機械装置及び運搬具	機械装置及び運搬具	237
タイ王国 パトゥンタニ県	事業用資産	機械装置及び運搬具	機械装置及び運搬具	278
			合計	953

当社の資産グループは、それぞれ独立したキャッシュ・フローを生成する最小単位であり、管理会計上も個別の事業計画を策定している単位を基礎として資産のグルーピングを行っております。なお、遊休資産や賃貸資産については、個別物件ごとにグルーピングを行っております。

中華人民共和国江蘇省における事業用資産グループを使用している営業活動から生じる損益が継続してマイナスであることから、減損の兆候が認められると判断し、減損損失の判定をしたうえ、減損損失を438百万円計上しております。当資産グループの回収可能価額の算定方法については、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを11.7%で割り引いて算定しております。

また、遊休資産については、今後の使用見込みがなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として237百万円を計上しております。なお、当資産グループの回収可能価額の算定方法については、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は売却見込額等合理的な見積りにより算定しております。

タイ王国パトゥンタニ県における資産グループを使用している営業活動から生じる損益が継続してマイナスであることから、減損の兆候が認められると判断し、減損損失の判定をしたうえ、減損損失を278百万円計上しております。当資産グループの回収可能価額の算定方法については、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを8.2%で割り引いて算定しております。

## (連結包括利益計算書関係)

## ※1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	3,671百万円	1,366百万円
組替調整額	△114	△1,275
法人税等及び税効果調整前	3,557	91
法人税等及び税効果額	△891	△90
その他有価証券評価差額金	2,666	1
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	55	108
組替調整額	55	△196
法人税等及び税効果調整前	110	△88
法人税等及び税効果額	△32	24
繰延ヘッジ損益	78	△64
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,650	494
組替調整額	△77	—
法人税等及び税効果調整前	2,573	494
法人税等及び税効果額	701	—
為替換算調整勘定	3,274	494
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	3,023	4,167
組替調整額	△26	△526
法人税等及び税効果調整前	2,997	3,641
法人税等及び税効果額	△898	△1,048
退職給付に係る調整額	2,099	2,593
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	672	△17
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	672	△17
法人税等及び税効果額	—	—
持分法適用会社に対する持分相当額	672	△17
その他の包括利益合計	8,789	3,007

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	61,994	—	—	61,994
合計	61,994	—	—	61,994
自己株式				
普通株式(注)1.2.	70	7	25	52
合計	70	7	25	52

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加7千株は、単元未満株式の買取りによる増加7千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少25千株は、譲渡制限付株式報酬としての処分25千株、単元未満株式の買増請求による売却0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	619	利益剰余金	10.00	2023年3月31日	2023年6月28日
2023年10月31日 取締役会	普通株式	619	利益剰余金	10.00	2023年9月30日	2023年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,478	利益剰余金	40.00	2024年3月31日	2024年6月26日

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	61,994	—	—	61,994
合計	61,994	—	—	61,994
自己株式				
普通株式（注）1. 2. 3.	52	432	0	484
合計	52	432	0	484

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加432千株は、単元未満株式の買取りによる増加5千株、役員向け株式交付信託による自己株式の取得427千株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増請求による売却0千株であります。

3. 当期末の普通株式の自己株式の株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式427千株が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,478	利益剰余金	40.00	2024年3月31日	2024年6月26日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	1,239	利益剰余金	20.00	2024年9月30日	2024年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議予定）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,097	利益剰余金	50.00	2025年3月31日	2025年6月25日

（注）2025年6月24日開催の定時株主総会決議の配当金の総額には、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金21百万円が含まれております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
現金及び預金勘定	35,206百万円	34,707百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△119	△17
現金及び現金同等物の期末残高	35,087	34,690

(リース取引関係)  
(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

主として、自家用発電設備、サーバー設備・通信設備（工具、器具及び備品）等であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	1,530	1,530
1年超	3,316	1,785
合計	4,846	3,315

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、資金運用については主に短期的な預金等で運用し、また、資金調達については銀行借入や社債の発行など、資金調達手段の多様化を図っております。デリバティブ取引としては、各種リスクを回避するための手段として金利スワップ取引、為替予約取引、アルミニウム地金等の先渡取引及び通貨スワップ取引を利用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うなどの方法により管理しております。また、外貨建ての営業債権については、為替の変動リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、概ね1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに、外貨建借入金は金利及び為替の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、これらを回避する目的で、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、グループ経営方針に基づき制定した取引規則に基づいて行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、高格付けを有する金融機関及び大手商社とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、資金繰計画を作成するなどの方法により、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）を管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円) (*1)	時価 (百万円) (*1)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 (*2)			
子会社株式及び関連会社株式	6,705	34,099	27,394
其他有価証券	12,249	12,249	—
(2) 長期借入金 (*3)	(△68,955)	(△68,051)	904
(3) 社債	(△908)	(△908)	—
(4) デリバティブ取引 (*4)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	115	115	—
ヘッジ会計が適用されているもの	57	57	—

(\*1) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式等	19,150
組合等への出資	73

(\*3) 1年内返済予定の長期借入金の金額は、長期借入金を含めて表示しております。

(\*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(\*5) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、並びに「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいものであることから、記載を省略しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円) (*1)	時価 (百万円) (*1)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 (*2)			
子会社株式及び関連会社株式	6,224	9,154	2,930
その他有価証券	12,120	12,120	—
(2) 長期借入金 (*3)	(△99,532)	(△98,733)	799
(3) 社債	(△897)	(△897)	—
(4) デリバティブ取引 (*4)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	△183	△183	—
ヘッジ会計が適用されているもの	△28	△28	—

(\*1) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式等	19,977
組合等への出資	48

(\*3) 1年内返済予定の長期借入金の金額は、長期借入金を含めて表示しております。

(\*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(\*5) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、並びに「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいものであることから、記載を省略しております。

(注) 1. 有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 投資有価証券

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係)に記載しております。

(2) デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係)注記参照。

(注) 2. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	35,206	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	120,408	—	—	—
電子記録債権	36,669	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債	—	—	—	20
合計	192,283	—	—	20

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	34,707	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	114,242	—	—	—
電子記録債権	37,115	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債	—	—	—	20
合計	186,064	—	—	20

(注) 3. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	86,228	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	908	—	—
長期借入金	6,580	13,532	8,376	10,378	10,189	19,900
リース債務	762	610	494	425	398	2,539
合計	93,570	14,142	8,870	11,711	10,587	22,439

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	68,399	—	—	—	—	—
社債	—	—	897	—	—	—
長期借入金	13,914	8,862	10,849	10,658	5,458	49,791
リース債務	693	636	519	475	445	2,148
合計	83,006	9,498	12,265	11,133	5,903	51,939

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算出した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度 (2024年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	12,249	—	—	12,249
デリバティブ取引	—	209	—	209
資産計	12,249	209	—	12,458
デリバティブ取引	—	37	—	37
負債計	—	37	—	37

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	12,120	—	—	12,120
デリバティブ取引	—	45	—	45
資産計	12,120	45	—	12,165
デリバティブ取引	—	256	—	256
負債計	—	256	—	256

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 子会社株式及び関連会社株式	34,099	—	—	34,099
資産計	34,099	—	—	34,099
長期借入金	—	68,051	—	68,051
社債	—	908	—	908
負債計	—	68,959	—	68,959

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 子会社株式及び関連会社株式	9,154	—	—	9,154
資産計	9,154	—	—	9,154
長期借入金	—	98,733	—	98,733
社債	—	897	—	897
負債計	—	99,630	—	99,630

(注) 1. 時価算定会計基準適用指針第24-16項に定める組合等への出資については、上記表には含めておりません。  
連結貸借対照表における当該組合等への出資の金額は、前連結会計年度73百万円、当連結会計年度48百万円であります。

(注) 2. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関及び取引先商社から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

#### 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。一部の長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

#### 社債

社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度 (2024年3月31日)

種類		連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	12,168	3,620	8,548
	小計	12,168	3,620	8,548
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	81	96	△15
	小計	81	96	△15
合計		12,249	3,716	8,533

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額6,108百万円)及び組合等への出資(連結貸借対照表計上額73百万円)は、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2025年3月31日)

種類		連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	12,026	3,365	8,661
	小計	12,026	3,365	8,661
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	94	130	△36
	小計	94	130	△36
合計		12,120	3,495	8,625

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額6,104百万円)及び組合等への出資(連結貸借対照表計上額48百万円)は、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	158	114	0
合計	158	114	0

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,550	1,279	—
合計	1,550	1,279	—

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (2024年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引	4,841	892	115

(注) 上記為替予約取引は、連結子会社間取引に係る金銭債権債務をヘッジ対象としたものであり、個別財務諸表上は振当処理しております。

当連結会計年度 (2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引	7,551	1,352	△183

(注) 上記為替予約取引は、連結子会社間取引に係る金銭債権債務をヘッジ対象としたものであり、個別財務諸表上は振当処理しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引	売掛金	494	—	△11
		買掛金	721	—	12
為替予約等の振当処理	為替予約取引	売掛金	1,652	—	(注)
		買掛金	33	—	

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び当該買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引	売掛金	1,110	—	22
		買掛金	2,198	—	△18
為替予約等の振当処理	為替予約取引	売掛金	1,614	—	(注)
		買掛金	17	—	

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び当該買掛金の時価に含めて記載しております。

## (2) 金利関連

前連結会計年度 (2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	480	200	0
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	10,000	10,200	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	500	100	0
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	10,000	—	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

## (3) 商品関連

前連結会計年度 (2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象に係る 損益を認識する方法	アルミニウム地金等 先渡取引	売掛金	602	—	△26
		買掛金	1,069	—	82

当連結会計年度 (2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象に係る 損益を認識する方法	アルミニウム地金等 先渡取引	売掛金	484	—	23
		買掛金	1,492	—	△55

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度等を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

また、一部の連結子会社は、確定拠出型制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	44,758百万円	45,963百万円
勤務費用	2,400	2,225
利息費用	504	568
数理計算上の差異の発生額	△460	△4,887
退職給付の支払額	△2,250	△2,418
簡便法から原則法への振替額	806	—
その他	205	△46
退職給付債務の期末残高	45,963	41,405

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	32,798百万円	35,962百万円
期待運用収益	658	791
数理計算上の差異の発生額	2,563	△720
事業主からの拠出額	1,146	1,241
退職給付の支払額	△1,691	△1,601
簡便法から原則法への振替額	—	—
その他	488	△69
年金資産の期末残高	35,962	35,604

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	6,611百万円	6,245百万円
退職給付費用	1,303	1,061
退職給付の支払額	△638	△699
制度への拠出額	△225	△224
簡便法から原則法への振替額	△806	—
退職給付に係る負債の期末残高	6,245	6,383

- (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	52,512百万円	48,087百万円
年金資産	△39,800	△39,476
	12,712	8,611
非積立型制度の退職給付債務	3,534	3,573
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	16,246	12,184
退職給付に係る負債	16,932	14,186
退職給付に係る資産	△686	△2,002
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	16,246	12,184

- (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	2,400百万円	2,225百万円
利息費用	504	568
期待運用収益	△658	△791
数理計算上の差異の費用処理額	84	△528
過去勤務費用の費用処理額	2	2
簡便法で計算した退職給付費用	1,303	1,061
確定給付制度に係る退職給付費用	3,635	2,537

- (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
過去勤務費用	△2百万円	△2百万円
数理計算上の差異	△2,995	△3,639
合計	△2,997	△3,641

- (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識過去勤務費用	337百万円	335百万円
未認識数理計算上の差異	△2,551	△6,190
合計	△2,214	△5,855

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
一般勘定	27%	27%
国内債券	20	20
外国株式	15	14
国内株式	16	15
外国債券	15	15
その他	7	9
合 計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度7%、当連結会計年度7%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	1.0%	2.0%
長期期待運用収益率	1.0	1.0

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度124百万円、当連結会計年度109百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	5,876百万円	5,919百万円
退職給付に係る負債	5,368	4,669
減価償却超過額	2,640	3,343
賞与引当金	1,969	2,259
譲渡損益調整勘定	2,060	2,112
その他の投資評価損	1,430	1,447
貸倒引当金損金算入限度超過額	600	1,336
固定資産除却損否認額	60	62
堆砂対策引当金	2,579	—
その他	5,943	8,259
繰延税金資産小計	28,525	29,406
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△5,712	△5,792
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△8,919	△9,953
評価性引当額小計(注)1	△14,631	△15,745
繰延税金資産合計	13,894	13,661
繰延税金負債		
関係会社留保利益	△2,902	△2,883
その他有価証券評価差額金	△2,220	△2,312
資本連結に係る評価差額	△974	△974
譲渡損益調整勘定	△902	△929
その他	△1,079	△1,448
繰延税金負債合計	△8,077	△8,546
繰延税金資産の純額	5,817	5,115

(注) 1. 評価性引当額が1,114百万円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社において将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額が1,034百万円増加したことなどに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金（※1）	183	192	211	362	186	4,742	5,876
評価性引当額	△183	△192	△211	△362	△186	△4,578	△5,712
繰延税金資産	—	—	—	—	—	164	（※2）164

（※1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（※2）税務上の繰越欠損金5,876百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産を164百万円計上しております。

この繰延税金資産は当社グループにおける税務上の繰越欠損金のうち、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しているものであります。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金（※1）	354	302	212	210	110	4,731	5,919
評価性引当額	△354	△302	△212	△210	△110	△4,602	△5,790
繰延税金資産	—	—	—	—	—	129	（※2）129

（※1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（※2）税務上の繰越欠損金5,919百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産を129百万円計上しております。

この繰延税金資産は当社グループにおける税務上の繰越欠損金のうち、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しているものであります。

なお、繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
固定資産－繰延税金資産	6,386百万円	5,683百万円
固定負債－その他	△569	△568

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
評価性引当額の増減	9.1	
関係会社留保利益	4.3	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0	
住民税均等割	1.1	
特別税額控除	△3.9	
持分法による投資利益	△1.7	
外国税額控除	△0.2	
その他	△8.3	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.0	

(注) 当連結会計年度において、「会計方針の変更」に記載のとおり会計方針の変更の遡及適用を行っており、前連結会計年度は遡及修正を反映しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

## (収益認識関係)

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービスに分解した収益の情報は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	アルミナ・ 化成品、 地金	板、 押出製品	加工製品、 関連事業	箔、 粉末製品	
化成品	43,862	—	—	—	43,862
メタル	111,980	—	—	—	111,980
板	—	62,420	—	—	62,420
押出	—	32,366	—	—	32,366
エンジニアリング	—	—	44,916	—	44,916
輸送機器	—	—	67,498	—	67,498
自動車部品	—	—	33,347	—	33,347
箔	—	—	—	105,294	105,294
その他	—	—	22,032	—	22,032
顧客との契約から生じる収益	155,842	94,786	167,793	105,294	523,715
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	155,842	94,786	167,793	105,294	523,715

(注) セグメント間の内部売上高又は振替高を控除した後の金額を表示しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	アルミナ・ 化成品、 地金	板、 押出製品	加工製品、 関連事業	箔、 粉末製品	
化成品	46,486	—	—	—	46,486
メタル	119,013	—	—	—	119,013
板	—	70,611	—	—	70,611
押出	—	32,944	—	—	32,944
エンジニアリング	—	—	45,105	—	45,105
輸送機器	—	—	72,078	—	72,078
自動車部品	—	—	32,092	—	32,092
箔	—	—	—	108,877	108,877
その他	—	—	22,974	—	22,974
顧客との契約から生じる収益	165,499	103,555	172,249	108,877	550,180
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	165,499	103,555	172,249	108,877	550,180

- (注) 1. セグメント間の内部売上高又は振替高を控除した後の金額を表示しております。
2. 当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「(セグメント情報等)」に記載のとおりです。また、従来「輸送関連製品」「その他」に含んでいた事業に係る収益の一部を、「自動車部品」「エンジニアリング」に、それぞれ独立掲記することとしました。この変更に伴い、前連結会計年度についても組替えを行っております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報  
 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 「5) 重要な収益及び費用の計上基準 (収益の計上基準)」に記載のとおりであります。
3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産および契約負債の内容は以下のとおりであります。

前連結会計年度

(単位：百万円)

	2023年4月1日	2024年3月31日
顧客との契約から生じた債権	148,285	155,155
契約資産	2,424	1,922
契約負債	801	939

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれている金額に重要性はありません。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益に重要性はありません。

契約資産は、主に加工製品、関連事業における工事契約について、進捗度に基づいて収益を認識することにより計上した対価に対する権利であり、当該権利が無条件になった時点で債権に振替えられます。契約負債は主に加工製品、関連事業における工事契約について顧客から受け取った前受金に関連するものであり、履行義務の充足による収益の計上に伴い、取り崩されます。個々の契約により支払い条件は異なるため、通常の支払期限はありません。

当連結会計年度

(単位：百万円)

	2024年4月1日	2025年3月31日
顧客との契約から生じた債権	155,155	148,932
契約資産	1,922	2,425
契約負債	939	1,229

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれている金額に重要性はありません。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益に重要性はありません。

契約資産は、主に加工製品、関連事業における工事契約について、進捗度に基づいて収益を認識することにより計上した対価に対する権利であり、当該権利が無条件になった時点で債権に振替えられます。契約負債は主に加工製品、関連事業における工事契約について顧客から受け取った前受金に関連するものであり、履行義務の充足による収益の計上に伴い、取り崩されます。個々の契約により支払い条件は異なるため、通常の支払期限はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結グループにおいて、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「アルミナ・化成品、地金」、「板、押出製品」、「加工製品、関連事業」及び「箔、粉末製品」の4部門に係る事業を主として行っており、それらの製品は、アルミニウムに関連するあらゆる分野にわたっております。

「アルミナ・化成品、地金」は、アルミナ、水酸化アルミニウム、各種化学品及びアルミニウム地金・合金を販売しております。「板、押出製品」は、アルミニウム板及びアルミニウム押出製品を販売しております。「加工製品、関連事業」は、輸送関連製品、冷凍・冷蔵庫用パネル及びその他アルミニウム加工製品などを販売しております。「箔、粉末製品」は、箔及び粉末製品を販売しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当連結会計年度から、当社グループとしての企業価値最大化を目的とする「事業グループ」、「機能組織」による事業運営体制としたことにより、「アルミナ・化成品、地金」「板、押出製品」「加工製品、関連事業」それぞれに属する一部の部門を組替えております。なお、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部利益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	アルミナ・ 化成品、 地金	板、押出 製 品	加工製品、 関連事業	箔、 粉末製品	計		
売 上 高							
外部顧客への売上高	155,842	94,786	167,793	105,294	523,715	—	523,715
セグメント間の内部売上高又は振替高	69,056	45,476	18,083	346	132,961	△132,961	—
計	224,898	140,262	185,876	105,640	656,676	△132,961	523,715
セグメント利益	11,826	2,301	2,631	5,634	22,392	△4,203	18,189
セグメント資産	188,583	117,661	173,920	114,674	594,838	△50,743	544,095
その他の項目							
減価償却費	5,353	4,550	5,456	4,706	20,065	460	20,525
のれんの償却額	—	—	223	256	479	—	479
減損損失	—	—	599	163	762	—	762
持分法適用会社への投資額	5,092	—	7,341	6,772	19,205	—	19,205
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	7,474	5,152	7,228	3,837	23,691	209	23,900

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△4,203百万円は全社費用であります。その主なものは当社及び日本軽金属㈱の本社の総務、人事、経理等の管理部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額△50,743百万円には、セグメント間の資産の相殺消去△70,990百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産20,247百万円が含まれております。全社資産は、主に当社及び日本軽金属㈱での余資運用資金(現金及び有価証券)及び管理部門に係る資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額460百万円は、特定のセグメントに帰属しない全社資産の減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額209百万円は、特定のセグメントに帰属しない全社資産の増加額であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	アルミナ・ 化成品、 地金	板、押出 製 品	加工製品、 関連事業	箔、 粉末製品	計		
売 上 高							
外部顧客への売上高	165,499	103,555	172,249	108,877	550,180	—	550,180
セグメント間の内部売上高又は振替高	81,307	53,716	19,933	289	155,245	△155,245	—
計	246,806	157,271	192,182	109,166	705,425	△155,245	550,180
セグメント利益	11,542	5,555	3,173	5,460	25,730	△3,986	21,744
セグメント資産	195,214	126,137	171,892	108,547	601,790	△57,483	544,307
その他の項目							
減価償却費	5,731	4,519	5,540	4,589	20,379	520	20,899
のれんの償却額	—	—	—	263	263	—	263
減損損失	—	278	675	—	953	—	953
持分法適用会社への投資額	4,993	—	8,234	6,328	19,555	—	19,555
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	6,826	4,960	5,480	3,801	21,067	306	21,373

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△3,986百万円は全社費用であります。その主なものは当社及び日本軽金属㈱の本社の総務、人事、経理等の管理部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額△57,483百万円には、セグメント間の資産の相殺消去△76,641百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産19,158百万円が含まれております。全社資産は、主に当社及び日本軽金属㈱での余資運用資金（現金及び有価証券）及び管理部門に係る資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額520百万円は、特定のセグメントに帰属しない全社資産の減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額306百万円は、特定のセグメントに帰属しない全社資産の増加額であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	その他	合計
410,074	113,641	523,715

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
158,524	20,113	178,637

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結売上高の10%を超える顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	その他	合計
431,358	118,822	550,180

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
158,177	19,160	177,337

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結売上高の10%を超える顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	アルミナ・ 化成品、 地金	板、押出 製 品	加工製品、 関連事業	箔、 粉末製品	合計
当期償却額	—	—	223	256	479
当期末償却残高	—	—	—	1,461	1,461

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	アルミナ・ 化成品、 地金	板、押出 製 品	加工製品、 関連事業	箔、 粉末製品	合計
当期償却額	—	—	—	263	263
当期末償却残高	—	—	—	1,150	1,150

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	3,586円62銭	3,790円12銭
1株当たり当期純利益	160円47銭	200円01銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託が保有する当社株式427千株を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益」の算定上、当該株式交付信託が保有する当社株式の当連結会計年度における期中平均株式数65千株を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3. 「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度における会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については、遡及適用後の連結財務諸表となっております。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益はそれぞれ、14円56銭増加しております。

4. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	9,939	12,375
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	9,939	12,375
普通株式の期中平均株式数 (株)	61,937,360	61,873,293

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ⑤【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率	担保	償還期限
* 1	産業開発歳入債	2017年6月1日	908 [6,000千円ドル]	897 [6,000千円ドル]	2.87	無	2027年6月1日
合計		-	908 [6,000千円ドル]	897 [6,000千円ドル]	-	-	-

1. 産業開発歳入債はアメリカ合衆国において発行したものであり、外貨建ての金額は当期末残高欄の [ ] 内に記載しております。

2. 会社名は次のとおりであります。 \* 1 : トーヤルアメリカ・インク

3. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	897	-	-

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	86,228	68,399	1.30	-
1年以内返済予定の長期借入金	6,580	13,914	1.07	-
長期借入金(1年以内返済予定のものを除く。)	62,375	85,618	0.96	2026年6月30日～ 2034年9月29日
その他有利子負債				
営業保証金	134	136	0.47	-
1年以内返済予定のリース債務	648	569	-	-
	114	124	4.85	-
リース債務(1年以内返済予定のものを除く。)	2,384	2,282	-	2026年6月30日～ 2034年1月31日
	2,082	1,941	4.97	2026年7月31日～ 2036年3月31日
合計	160,545	172,983	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているものについては、記載しておりません。

3. 長期借入金(1年以内返済予定のものを除く。)の返済予定額及びその他有利子負債の支払予定額の連結決算日後1年超5年以内の金額は、以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	8,862	10,849	10,658	5,458
その他有利子負債	636	519	475	445

4. その他有利子負債は、連結貸借対照表では流動負債「その他」及び固定負債「その他」に含まれております。

5. その他有利子負債「営業保証金」は、債権保全目的による得意先からの預り金であり、特に返済期限は定められておりません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	128,622	261,140	403,956	550,180
税金等調整前中間(当期) (四半期)純利益(百万円)	4,557	8,341	15,929	20,111
親会社株主に帰属する中間 (当期)(四半期)純利益 (百万円)	2,147	4,806	9,506	12,375
1株当たり中間(当期)(四 半期)純利益(円)	34.66	77.59	153.47	200.01

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	34.66	42.93	75.88	46.48

(注) 当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,226	7,618
短期貸付金	※1, ※3 70,319	※1, ※3 82,829
未収入金	※1 1,980	※1 838
その他	※1 60	64
流動資産合計	78,587	91,351
固定資産		
無形固定資産	27	38
投資その他の資産		
関係会社株式	94,880	94,880
長期貸付金	※1, ※3 55,400	※1, ※3 57,200
繰延税金資産	0	0
投資その他の資産合計	150,281	152,081
固定資産合計	150,309	152,119
資産合計	228,896	243,471
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	45,592	37,692
未払金	※1 522	※1 464
未払費用	※1 829	※1 840
その他	※1 16,086	※1 16,157
流動負債合計	63,029	55,155
固定負債		
長期借入金	54,800	79,600
固定負債合計	54,800	79,600
負債合計	117,829	134,755
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	46,525	46,525
資本剰余金		
資本準備金	30,942	30,942
その他資本剰余金	8,731	8,731
資本剰余金合計	39,673	39,673
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	24,939	23,276
利益剰余金合計	24,939	23,276
自己株式	△71	△759
株主資本合計	111,066	108,716
純資産合計	111,066	108,716
負債純資産合計	228,896	243,471

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
営業収益		
受取配当金	※1 5,968	※1 3,432
経営管理料	※1 1,247	※1 1,246
営業収益合計	7,215	4,679
営業費用		
一般管理費	※1,※2 2,563	※1,※2 3,129
営業利益	4,651	1,549
営業外収益		
受取利息	※1 743	※1 1,116
その他	※1 88	※1 90
営業外収益合計	832	1,206
営業外費用		
支払利息	※1 547	※1 870
その他	※1 65	※1 214
営業外費用合計	613	1,085
経常利益	4,871	1,670
税引前当期純利益	4,871	1,670
法人税、住民税及び事業税	※1 △239	※1 △382
法人税等調整額	0	△0
法人税等合計	△239	△382
当期純利益	5,110	2,053

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	46,525	30,942	8,730	39,672
当期変動額				
剰余金の配当				—
当期純利益				—
自己株式の取得				—
自己株式の処分			1	1
当期変動額合計	—	—	1	1
当期末残高	46,525	30,942	8,731	39,673

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	21,068	21,068	△93	107,172	107,172
当期変動額					
剰余金の配当	△1,238	△1,238		△1,238	△1,238
当期純利益	5,110	5,110		5,110	5,110
自己株式の取得			△12	△12	△12
自己株式の処分			34	35	35
当期変動額合計	3,871	3,871	21	3,894	3,894
当期末残高	24,939	24,939	△71	111,066	111,066

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	46,525	30,942	8,731	39,673
当期変動額				
剰余金の配当				—
当期純利益				—
自己株式の取得				—
自己株式の処分			0	0
当期変動額合計	—	—	0	0
当期末残高	46,525	30,942	8,731	39,673

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	24,939	24,939	△71	111,066	111,066
当期変動額					
剰余金の配当	△3,716	△3,716		△3,716	△3,716
当期純利益	2,053	2,053		2,053	2,053
自己株式の取得			△687	△687	△687
自己株式の処分			0	0	0
当期変動額合計	△1,663	△1,663	△687	△2,350	△2,350
当期末残高	23,276	23,276	△759	108,716	108,716

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法に基づく原価法

#### 2. 収益及び費用の計上基準

(収益の計上基準)

当社は子会社等の経営管理およびそれに附帯または関連する業務を行っており、当社の子会社等を顧客としております。経営指導にかかる契約については、当社の子会社等に対し経営・企画等の指導を行うことを履行義務として識別しております。当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、契約期間にわたって期間均等額で収益を計上しております。

#### 3. ヘッジ会計の方法

##### (1) ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を行っております。

##### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入金の支払金利

##### (3) ヘッジ方針

金利変動リスクの回避を目的として行っております。

##### (4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動またはキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定されるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」を適用しているヘッジ関係)

上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下のとおりであります。

ヘッジ会計の方法…金利スワップの特例処理によっております。

ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入金の支払金利

ヘッジ取引の種類…キャッシュ・フローを固定するもの

### (重要な会計上の見積り)

前事業年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

### (追加情報)

役員向け株式交付信託

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	71,102百万円	83,667百万円
長期金銭債権	55,400	57,200
短期金銭債務	17,237	17,184

2. 偶発債務

下記会社の借入債務等に対する債務保証は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
日本フルハーフ(株)	10,740百万円	12,338百万円
ニッケイ・サイアム・アルミニウム・リミテッド	3,128	3,973
華日軽金(蘇州)精密配件有限公司	96	599
フルハーフ・マハジャック・カンパニー・リミテッド	416	—
その他8社	2,055	608
計	16,436	17,519

※3. 貸出コミットメント契約

一部の関係会社との間で貸出コミットメント契約を締結しており、貸出未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
貸出コミットメントの総額	154,710百万円	165,710百万円
貸出実行残高	125,719	140,029
差引額	28,990	25,680

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業収益	7,215百万円	4,679百万円
営業費用	1,520	1,807
営業取引以外の取引高	1,123	1,666

※2 一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
役員報酬	219百万円	352百万円
業務委託費用	1,090	1,494

(有価証券関係)

前事業年度 (2024年3月31日)

子会社株式 (貸借対照表計上額 94,880百万円) は、市場価格がないことから、記載しておりません。

当事業年度 (2025年3月31日)

子会社株式 (貸借対照表計上額 94,880百万円) は、市場価格がないことから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	372百万円	436百万円
その他	0	57
繰延税金資産小計	372	494
評価性引当額	△372	△493
繰延税金資産合計	0	0
繰延税金資産の純額	0	0

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△37.5	△62.9
評価性引当額の増減	1.2	8.7
その他	0.8	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△4.9	△22.9

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、(重要な会計方針)「2. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)  
該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
無形固定資産	ソフトウェア	20	11	—	5	26	—
	ソフトウェア 仮勘定	6	15	11	—	11	—
	計	27	59	11	37	38	—

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行(株)
取次所	_____
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL <a href="https://www.nikkeikinholdings.co.jp/koukoku.html">https://www.nikkeikinholdings.co.jp/koukoku.html</a>
株主に対する特典	なし

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第12期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

2024年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月25日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

2024年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

(4) 訂正発行登録書

2024年6月26日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2024年10月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号、第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書

(6) 訂正発行登録書

2024年10月31日関東財務局長に提出

(7) 半期報告書及び確認書

（第13期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

2024年11月7日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月23日

日本軽金属ホールディングス株式会社

取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

### 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山崎 一彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小宮山 高路
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	多奈部 宏子

#### <連結財務諸表監査>

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本軽金属ホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本軽金属ホールディングス株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

タイ事業及び米国事業の一部に係る有形固定資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>2025年3月31日現在、連結貸借対照表上、有形固定資産を177,337百万円計上しており、総資産の32.6%を占めている。</p> <p>重要な会計上の見積り 固定資産の評価に記載されているとおり、当連結会計年度において、板・押出セグメントのタイ事業に係る固定資産2,016百万円に係る資産グループについて、タイ国内での自動車販売の低迷が継続していることなどで収益性が低下している。そのため、連結損益計算書関係 ※6 減損損失に記載されているとおり、当該資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから、減損損失を278百万円計上している。また当連結会計年度において、加工関連セグメントの米国事業の一部に係る固定資産3,235百万円に係る資産グループについて、材料調達価格の上昇等や量産操業の立ち上げ遅れにより前連結会計年度に引き続き減損の兆候があるものの、減損損失の測定において、当該資産グループの正味売却価額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を計上していない。</p> <p>会社は、資産又は資産グループに、継続的な営業損益のマイナスや市場価格の著しい下落等、減損の兆候があり、投資額の回収が見込めなくなった場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しており、資産又は資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額としている。</p> <p>板・押出セグメントのタイ事業に係る有形固定資産の減損損失の金額を検討するにあたり、その資産グループにおける回収可能価額を使用価値により測定している。使用価値は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しており、将来キャッシュ・フローの見積りは将来の事業計画を基礎として算定している。使用価値の見積りにおける主要な仮定は、事業計画の基礎となる販売数量、販売単価、利益率及び割引率である。</p> <p>また加工関連セグメントの米国事業の一部に係る有形固定資産の減損損失の金額を検討するにあたり、その資産グループにおける回収可能価額を正味売却価額により評価している。正味売却価額は外部の専門家である鑑定士の評価に基づき算定しており、正味売却価額における主要な仮定は、土地等の市場価格及び機械装置等の再調達原価である。</p> <p>それぞれの回収可能価額の見積りにおける上記の主要な仮定は不確実性を伴い一部経営者による判断を必要とすることから、当監査法人はタイ事業及び米国事業の一部に係る有形固定資産の評価を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、有形固定資産の減損を検討するにあたり、構成単位の監査人を関与させ、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(板・押出セグメントのタイ事業に係る将来キャッシュ・フローに対する手続)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●将来キャッシュ・フローについて、構成単位の取締役役会によって承認された事業計画との整合性を検討した。</li> <li>●将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる、板・押出セグメントのタイ事業に係る事業計画に含まれる主要な仮定の適切性を評価するために、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・販売数量、販売単価及び利益率について、構成単位の担当役員及びセールスアンドマーケティングマネージャーと協議を行った。</li> <li>・販売単価の改定について、足元の達成状況と比較した。</li> <li>・販売数量について、外部機関によるアルミニウム市場のマーケットレポートを閲覧した。</li> </ul> </li> <li>●使用価値の評価方法及び割引率の適切性を評価するために、構成単位の監査人が属するネットワーク・ファームの評価の専門家を関与させた。</li> <li>●将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画の主要な仮定を理解するために、当監査法人も構成単位の経営者とディスカッションを実施した。</li> </ul> <p>(加工関連セグメントの米国事業の一部に係る正味売却価額に対する手続)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●米国事業の一部に係る正味売却価額の基礎となる、外部の専門家である鑑定士の評価の合理性を評価するために以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・構成単位の経営管理者の利用する外部の専門家の適性、能力及び客観性を評価した。</li> <li>・構成単位の監査人が属するネットワーク・ファームの評価の専門家を関与させ、構成単位の経営管理者の利用する外部の専門家が採用したマーケット・アプローチ及びコスト・アプローチの評価手法としての選択、並びに、鑑定評価の主要な仮定である土地等の市場価格、機械装置等の再調達原価の適切性を評価した。</li> <li>●構成単位の監査人が属するネットワーク・ファームの評価の専門家の業務の適切性を評価するために、当監査法人が属するネットワーク・ファームの評価の専門家を関与させた。</li> </ul> </li> </ul>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以

外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上

回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本軽金属ホールディングス株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本軽金属ホールディングス株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

# 独立監査人の監査報告書

2025年6月23日

日本軽金属ホールディングス株式会社

取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

### 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山崎 一彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小宮山 高路
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	多奈部 宏子

#### <財務諸表監査>

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本軽金属ホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本軽金属ホールディングス株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

##### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### <報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月23日
【会社名】	日本軽金属ホールディングス株式会社
【英訳名】	Nippon Light Metal Holdings Company, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡本 一郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋一丁目1番13号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長岡本一郎は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2025年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社35社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、その他の連結子会社及び持分法適用関連会社については、金額的及び質的重要性並びにその発生可能性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社及び連結子会社の主要な事業が製品・商品の販売やサービス提供であることから、事業拠点の重要性を判断する指標として売上高を採用し、全社的な内部統制が良好であるため財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準を参考に、売上高の3分の2が適切と判断いたしました。当該判断を基に当期の評価範囲の選定に係る計画では、当連結会計年度以降の予算を考慮して算定した当社及び連結子会社の連結会社間取引消去後の売上高（以下、連結売上高）が高い拠点から順に合算し、連結売上高の合計が全体の約3分の2に達するように7事業拠点を選定しました。その後、質的影響の重要性並びに発生可能性を考慮し、連結子会社1社を選定いたしました。これは同社が行う建設事業はグループの中核的事業ではなく当社の関与が低いことや、不備につながる可能性のある要因が多い営業購買プロセス及び工事売上プロセスが存在することを考慮しております。以上の理由から、合計8事業拠点を「重要な事業拠点」としました。なお、当連結会計年度の連結売上高の実績を基に重要な事業拠点を再検討した結果、計画時点で重要な事業拠点とした8事業拠点の連結売上高の合計は当連結会計年度の実績でも全体の約3分の2に達しているため、計画時点の重要な事業拠点からの変更は不要と判断しました。選定した重要な事業拠点においては、当社及び連結子会社の主要な事業に関わる勘定科目として、当社グループの事業の特性を考慮し、売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。また、選定した重要な事業拠点に関わらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、見積りや予測を伴う重要な勘定科目（主に税効果会計、減損会計（固定資産）等）に係る業務プロセスを評価対象に追加しております。さらに、連結子会社1社の売上高及び売掛金に係る業務プロセスを評価対象に追加しました。これは、同社が行うエンジニアリング事業はグループの中核的事業ではなく当社の関与が低いことや、工事売上プロセスにリスクがあることを考慮しております。なお、同社には営業購買プロセスはありません。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。